令和5年3月2日(木曜日)第1号	
○議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2頁
○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3頁
○欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3頁
○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3頁
○職務のため出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4頁
○開会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○日程第 2 会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○施政方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
○日程第 4 議案第 4号から	
日程第40 議案第40号まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11頁
○休会の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15頁
○散会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15頁
令和5年3月7日(火曜日)第2号	
○議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17頁
○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17頁
○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17頁
○欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17頁
○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17頁
○職務のため出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19頁
○開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20頁
○諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20頁
○日程第 1 代表質問····································	20頁
18番 鳴 海 初 男 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20頁
15番 木 村 慶 憲 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29頁
12番 成 田 和 美 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39頁
○日程第 2 一般質問····································	46頁

1	7	番	桑	田	哲	明	議員・・・・	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	۷	4 6	頁
			金				議員・・・・										5 8	頁
○散会	盲	'告•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	(3 3	3頁
令和 5	年	3 月	8 E] (水	く曜日)第	3号											
○議事	Į E	程•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •		• • • •	• • • •	(3 5	頁
							• • • • • • • •										3 5	頁
							• • • • • • •										3 5	頁
							• • • • • • •										3 5	頁
○説明	JO	ため	出席	ました	*者•	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •		• • • •	• • • •	(3 5	頁
							員										3 7	7 頁
○開議	這						• • • • • • •										3 8	3頁
○日程	第	; 1	_	一般質	賃問・	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	(3 8	頁
1	6	番	平	山	秀	直	議員・・・・	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	(3 8	頁
	1	番	花	田	勝	暁	議員・・・・	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	8	3 () 頁
1	0	番	黒	沼		剛	議員・・・・										9]	頁
	9	番	藤	森	真	悦	議員・・・・	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	(9 7	7 頁
○散会	言	告•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	1	1 5	頁
令和 5																		
○議事	<u> </u>	程•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	1	1 7	7 頁
○本日	O,	会諱	能に付	けした	上事件	<u>.</u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •		• • • •	• • • •	1	1 7	7 頁
○出席	請	員・	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	••••	• • • •	• • • •	• • • •	1	1 7	7 頁
							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •											
○説明	JO	ため	出席	ました	*者•	• • • •	• • • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	1	1 7	7 頁
○職務	5 O.	ため	出席	害した	上事務	5局職	員	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •		• • • •	• • • •	1	1 8	3頁
○開議	這宣	告•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • • •	• • • • •	• • • •		• • • • •	• • • • •		• • • •	• • • •	1	1 9) 頁
							ら議案第											
							• • • • • • •											
○散会	言	告•	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	• • • •	1 2	2 () 頁

令和5年3月16日(木曜日)第5号

○議事日程······ 1 2 1 頁
○本日の会議に付した事件······123頁
○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 3 頁
○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 3 頁
○職務のため出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 4 頁
○開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2 5 頁
○日程第 1 議案第24号から
日程第 5 議案第40号まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125頁
○日程第 6 議案第28号から
日程第16 議案第38号まで・・・・・・・・・・・・・・・・・127頁
○日程第17 議案第39号・・・・・・・・・・・・・・・・130頁
○日程第18 議案第 4号から
日程第37 議案第23号まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・131頁
○日程第38 議案第41号及び
日程第39 議案第42号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・132頁
○委員会付託省略の議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3 3 頁
○日程第40 発議第 1号・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134頁
○委員会付託省略の議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3 5 頁
○日程第41 発議第 2号······135頁
○委員会付託省略の議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3 6 頁
○市長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○閉会宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3 8 頁
署名・・・・・・・・・・・・・・・・139頁
参考資料
○議決結果表·······141頁
○会期及び日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4 5 頁
○代表質問通告表······147頁
○一般質問通告表····································

○議案付託区分表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	5	5 勇	Ĩ
○予算特別委員長報告資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	5	7 頁	Į

◎議事日程

令和5年3月2日(木)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第 4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)
- 第 5 議案第 5号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号)
- 第 6 議案第 6号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計 補正予算(第2号)
- 第 7 議案第 7号 令和5年度五所川原市一般会計予算
- 第 8 議案第 8号 令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 9 議案第 9号 令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計 予算
- 第10 議案第10号 令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計 予算
- 第11 議案第11号 令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第12号 令和5年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第13 議案第13号 令和5年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第14 議案第14号 令和5年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第15 議案第15号 令和5年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第16 議案第16号 令和5年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第17 議案第17号 令和5年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第18 議案第18号 令和5年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第19 議案第19号 令和5年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第20 議案第20号 令和5年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第21 議案第21号 令和5年度五所川原市水道事業会計予算
- 第22 議案第22号 令和5年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第23 議案第23号 令和5年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第24 議案第24号 五所川原市個人情報保護法施行条例の制定について

第25	議案第25号	五所川原市債権管理条例の制定について
第26	議案第26号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
		て
第27	議案第27号	五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改
		正する条例の制定について
第28	議案第28号	五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に
		ついて
第29	議案第29号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
		いて
第30	議案第30号	五所川原市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例の制定
		について
第31	議案第31号	五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条
		例の制定について
第32	議案第32号	五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定
		について
第33	議案第33号	五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
		に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につい
		て
第34	議案第34号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
		める条例の一部を改正する条例の制定について
第35	議案第35号	五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基
		準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第36	議案第36号	五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
		関する条例の一部を改正する条例の制定について
第37	議案第37号	五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定について
第38	議案第38号	指定管理者が管理する期間の変更について
第39	議案第39号	市道路線の認定について
第40	議案第40号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加
		及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

◎本日の会議に付した事件議事日程に同じ

◎出席議員(21名)

1番 花 議員 \mathbb{H} 勝 暁 4番 木 村 清 議員 6番 藤 成 保 議員 田 8番 秋 田 幸 保 議員 10番 黒 議員 沼 剛

12番 成 田 和 美 議員

14番 寺 田 幸 光 議員

16番 平 山 秀 直 議員

18番鳴海初男議員

20番 木 村 博 議員

22番 山 口 孝 夫 議員

2番 和 田 祐 治 議員

5番 高 橋 美 奈 議員

7番 金 谷 勝 議員

9番 藤 森 真 悦 議員

11番 松 本 和 春 議員

13番 外 崎 英 継 議員

15番 木 村 慶 憲 議員

17番桑田哲明議員

19番 山 田 善 治 議員

21番 伊藤永慈議員

◎欠席議員(1名)

3番 伊藤雅輝議員

◎説明のため出席した者(26名)

市 長 長 副 市 総 務 部 長 財 政 長 部 民 生 部 長 祉 福 部 長 長 経 済 部 建 設 部 長 上下水道部長 会計管理者 教 育 長

育 部

選挙管理委員会

員

長

長

教

委

佐々木 孝 昌 一戸 治 孝 小 林 耕 正 \equiv 橋 大 輔 佐々木 秀 文 藤 元 泰 志 ||浪 治 \equiv 和 不二義 中 吉 谷 範 一二三 伊 藤 真 原 紀 弘 明 藤 原 中 谷 昌 志 選挙管理委員会 有 馬 敦 事 務局 長 監 査 委 之 員 小田桐 宏 監 査 委 員 岡 田 正 人 局 事 務 長 農業委員会会長 義 博 森 農業委員会事務局長 一戸 武 経済部参事・ 農林政策課長事務取扱 総 務 課長 鎌 寿 田 財 政 課 長 佐々木 人 市民 課 長 鳴 新 海 福祉政策課長 柏 谷 哲 治 商工観光課長 藤 義 人 工 土木課長 古 Ш 清 彦 経営管理課長 鳥 飛 順 教育総務課長 永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長長谷川
 哲

 次長
 今智司

◎開会宣告

〇木村清一議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより令和5年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○木村清一議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○木村清一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番、藤田成保議員、7番、金谷勝議員、8番、秋田幸保議員を 指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○木村清一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月16日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○木村清一議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第2号の報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎施政方針

○木村清一議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より施政方針の説明を求めます。

市長。

〇佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。令和5年五所川原市議会第2回定例会の開会 に当たり、市政運営に関する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

令和5年度は、私が市長として2期目最初の当初予算執行となる年です。

しかし、今回の予算編成は、私が市長に就任以来、最も厳しいものとなりました。

その要因としては、エネルギー費用を始めとする物価高騰による経常経費の増、人件 費、扶助費等の義務的経費の高止まりなど様々あります。

中でも過去に公共施設整備のために借入した地方債の返済である公債費は、令和5年度から令和7年度にかけて償還のピークを迎えます。

このように多くの要因が重なり、非常に厳しい財政状況にありますが、決して市民サービスの低下を招いてはならないという認識で、今までの役所の常識を根本的に見直しながら予算を編成しました。

言うまでもなく、市の歳入の大宗は、国民の税金を原資とした交付税と市民の皆様からの税金であるため、職員全員にコスト意識を徹底させるとともに、コロナ禍を前提とした予算配分をやめ、すべての事務事業について前例や慣例にとらわれず、市民生活にとって真に必要な事業の選択と再構築に注力しました。

誰も経験したことがない速度の人口減少社会において、今後の市政運営は、長期的視点に立って、いかに将来を見通して先手を打てるかに尽きると考えています。

市民の皆様の生活を守るため、必要なものは、しっかりと重点化して投資を行う一方で、持続可能なまちづくりのため、将来の人口規模に見合った形になるようにしっかりと事業を見直し、市の行政のあり方を変えていく必要があります。

将来を見据えて、真に必要なサービスにターゲットを絞った上で、メリハリのある行政運営を行い、その歩みを市民の皆様にしっかりと情報を開示し、批判は真摯に受けとめ、対話し、官民の垣根を越え、より良い市の将来という同じ理想に向かって歩んでいく市政を目指します。

その最初となる新年度予算は、雪に強いまちづくりに資する消融雪設備の整備や子ど も医療費無償化の高校生までの拡充をしたほか、地域公共交通の再編など市民生活に密 着した事業を優先的に考慮しました。

その結果、令和5年度一般会計予算の総額は、304億7,700万円となり、令和4年度当初予算比で6億8,100万円、2.2%の減となりました。

その内容については、「市民に寄り添った福祉の充実」、「活動人口の増加による経済活

動の活性化」、「市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備」の3つの施策について御説明します。

はじめに、「市民に寄り添った福祉の充実」についてです。

急激に進む人口減少や超高齢化に伴い、人口減少対策、高齢者世帯の増加や老老介護、 社会的孤立などの高齢者を取り巻く課題、子どものいじめや不登校問題、さらにはヤン グケアラーの問題など、行政が取り組むべき課題が山積している中、私は「行政の根底 にあるべきことは、心の通った思いやりのある行政サービスである」と考え、「だれ一人 取り残さない」を根本姿勢として市民に寄り添ったきめ細かな市政運営に取り組んでいます。

特に、子育て支援の面においては、給食費無償化、小中学生までの医療費無償化の実現など子育て世帯への経済的支援をこれまで積極的に展開してまいりました。

しかしながら、長引くコロナ禍やエネルギー費用を始めとする生活関連物資の価格高騰などの社会情勢の変化により、子育て世帯を取り巻く負担は増大しています。

そこで、令和5年8月から子ども医療費の給付対象を高校生の通院・入院まで拡大し、 子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。

さらに、令和5年度より、児童福祉と母子保健などの面で、一体的に支援する「こども家庭センター」を子育て支援課の課内室として設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的支援を行うとともに、教育委員会と連携しながら、子どものいじめや不登校問題など子どもや子育て世帯を取り巻く多くの課題に総合的に対応できる体制づくりに努めます。

また、未来を担う子どもたちを「地域全体で育てる」という同じ目標に向かって、地域で活動する団体が横の連携を深めながら、主体的に活動することで、持続可能な地域社会が構築されるものと考えます。

その実現に向け、昨年9月に盛況だった「キッズフェスタin五所川原」を来年度も継続して支援します。

経済負担の軽減と地域全体での子育ての両輪を機能させることで、子育てに強いまち を目指します。

一方、高齢者支援においては、急速に進む超高齢化社会を見据えた医療介護連携や元気な高齢者の活動・活躍の場づくりを進めるなど、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して住み続けられるように「地域包括ケアシステム」をより一層推進させることで、

「健康長寿社会」の実現に取り組んでいきます。

その方策として、特に、介護予防の強化や元気な高齢者の社会参加を支援するため、

介護施設等のサポートや高齢者の日常の困りごとを解決するボランティア活動に対し、 ポイントを付与する「ボランティアポイント制度」を実施します。

介護人材が不足する中、元気な高齢者が、同じ高齢者目線で支援することで互助機能が図られ、地域共生社会の実現に資すると考えています。

高齢者の生活支援の面においては、お住まいの事情や交通の足がないなどの理由から、 買い物に不便を感じている高齢者への支援策として、令和4年度から実施している見守 り移動販売を行う事業者に対する支援を、令和5年度も引き続き継続していくとともに、 更なる事業拡充を図るため、より多くの事業者の方々に御協力いただけるよう努めてい きます。

また、令和5年度は、五所川原市健康増進施設「にこにこ温泉しうら」の開業を控えており、市浦小学校の児童の皆さんに募集した愛称に込められた「訪れた皆様に、にこにこ笑顔で帰ってもらえるように」という願いを実現できるよう施設を有効に活用し、地域住民に愛される健康づくり拠点として整備します。

施設の利便性を向上させるため、利用者向けの移動手段の確保としてコミュニティバスの運行を予定しており、多くの人が活用できるよう取組を進めていきます。

さらに、今年2月2日にリニューアルオープンした「生き活きセンター」のほか、「川倉の湯っこ」「にこにこ温泉しうら」の3館においては、75歳以上の市民の利用料を無料、60歳以上75歳未満の市民の利用料を1週間に1回無料とすることに加え、3館共通のお得な回数券を販売することで、高齢者の閉じこもりのリスクを低減し、生きがいを感じ、生き生きと過ごせるよう皆様の生活に寄り添った支援を行います。

続いて、「活動人口の増加による経済活動の活性化」についてです。

私は、ここに住む人たちが生き生きと活動し、横のつながりを深め、目的を共有して 様々な活動に取り組むことが重要であると考えます。

特に昨年、盛況となった各種物産イベントは、民間の法人や団体が実行委員会として 一つにまとまり、みんなが主体となって成功を収めたたまものであります。

こうした取組をきっかけに、民間が主体となって地域を元気づける活動をより一層活発化させ、子どもから高齢者まで多くの市民が活躍する「活動人口」を増やし、地域全体の活力を底上げして、持続可能な市民協働社会を構築していきたいと思います。

その実現に向け、大町大通りを歩行者天国にし、「立佞武多の館」周辺を主会場とした「ホコ天マルシェ」、金木地域の特産品の代表格となる馬肉などの自慢の逸品を販売した「うまいもんフェスタinかなぎ」、道の駅「十三湖高原」を会場として市浦牛などの特産品をPRする絶好の機会となった「しうらグルメカーニバル」などのイベントについ

て、来年度もサポートします。

昨年4月に金木地区にオープンした金木観光物産館「産直メロス」は、まもなく1周年を迎えます。

今後も、地域住民のなりわいの創出と交流の場としての機能を継続しながら、指定管理者である株式会社かなぎ振興舎と出荷者友の会が、より連携を深め、行政としてもサポートし、地元の方々と一緒に育てていきたいと考えています。

また、地元物産の販売体制の強化に向け、意欲のある生産者や販売者の販路拡大、商品開発を伴走してサポートする販売促進事業を展開し、民間主体の地域活性化を目指します。

販路拡大においては、「ふるさと納税」が、毎年着実に実績を伸ばしており、令和5年2月15日現在で、寄附件数約5万件、寄附金額は、約9億2,500万円を超えており、これもひとえに、市を応援してくれる多くの皆様と地域産業を支える生産者の方々の創意工夫による商品開発のおかげであると感じています。

新年度は、生産者と連携を深めながら、生産者のこだわりを商品とあわせてPRを行い、特産品の魅力を発信します。

観光面においては、当市最大の夏まつり「五所川原立佞武多」が、来年度、25回目という節目を迎えますが、コロナ禍からの再出発と地域の賑わいを取り戻す象徴として位置づけ、感染症や自然災害等による厄災がこれ以上降りかからないよう願いを込めた新作の大型立佞武多「素戔嗚尊」を制作し、地域の活性化と観光需要の回復を図ります。

農業振興については、農業経営の安定・拡大に向けた経営基盤の強化や新規就農者を含めた人材の確保が喫緊の課題となっていることから、施設園芸への参入や農業技術の継承を支援していくほか、規模拡大や農作業の効率化に資するスマート農業を積極的に推進していきます。

また、長年の課題である稲わら焼き防止についても、市民の健康と生活環境を守っていくことを第一義に、引き続き、収集した稲わらの販路拡大や民間企業等と連携した新たな利活用方法の検討を進めていきます。

さらに、昨年8月の大雨被害の教訓を活かし、農業者自身の経営努力では避けられない自然災害や予期せぬ収入減少へのリスクに対応できる農業経営収入保険への加入を加速度的に進めるなど、経営支援と災害等へのリスクマネジメントという両輪の推進により、持続・発展的な生産活動の構築を軸とした農業振興を展開していきます。

最後に、「市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備」についてです。

令和4年8月3日からの大雨による災害では、幸い人命に関わる被害はなかったもの

の、浸水や冠水による被害が発生したことで、日頃からの備えと地域における助け合い の必要性について再認識をしたところです。

この度の災害を経験し、行政や消防による「公助」では、最善を尽くしてもどうして も限界があり、そこには、自らの命は自らが守るという「自助」、そして地域や町内会な どで協力して取り組む「共助」が不可欠であると痛感しました。

市ではこれまで、河川の改修など、県等の関係機関と連携して市内で水害のリスクが 高い地域の被害を最小限に抑えるための基盤整備を強化してきました。

加えて、昨年、特に被害が大きかった姥萢地区については、緊急に対策を協議するために設立された「『五所川原市姥萢地区』冠水問題対策協議会」において、先の災害対応における問題点を分析し、正確性とスピード感を最重視した関係機関相互の緊急連絡体制の構築を核とした改善策などを共有し、新年度からの本格運用に向け、現在、抜本的な体制の見直しを行っているところです。

令和5年度は、これらの取組に加えて、公助体制の更なる強化として、浸水箇所の応急復旧を行うための排水ポンプの整備や、正確かつ迅速な判断により市民の早期避難を促すため、より精度の高い気象情報の取得体制の整備などを行うとともに、日本海溝沖地震による津波被害を想定した防災無線の更新や脇元避難所の整備を行うことで、一人ひとりが正しい情報を取得し、自らの命と安全を守る行動をとる自助が機能するような体制を構築していきます。

また、危機管理のみならず、市民の皆様の普段の生活の足を守るため、公共交通の再編にも引き続き取り組んでいきます。

持続可能な交通網再編のため、路線バス、スクールバスという既存の交通手段を活かした再編を基本方針とし、藻川線とスクールバスの統合、水野尾線の再編のほか、予約型乗合タクシー等による交通空白エリアの解消を行い、市民の利便性の向上を図る形で4月1日から運行を開始します。

さらに、市民すべての共通の悩みである除雪については、消融雪設備の整備に着手していきます。

新年度予算では、導入に効果的なエリアの選定に向けた調査等を行い、将来的な雪に 強いまちづくりを着実に進めていく予定としています。

また、菊ヶ丘運動公園が、今春からリニューアルされ、障害のある方も含めて、誰も が遊びやすいように設計された遊具エリアがオープンします。

子ども達や家族連れが、より集いやすくなり、地域のコミュニティ形成の場として機能していくとともに、高齢者が体を動かしながら子ども達を見守ることができる健康遊

具やベンチを併設し、誰もが楽しんで利用できることをコンセプトとしています。

加えて、市内の主な都市公園の防犯カメラの設置や駐車場の整備など公園の安全性と利便性向上を検討していきます。

以上、令和5年度のスタートを迎えるに当たっての所信の一端と主要施策について申し述べました。

今回の予算編成により基金残高の落込みは避けられず、今後、災害等を考慮すれば薄 水を踏むような財政運営を強いられる状況ですが、人口減少や社会情勢の変化など多く の課題が山積する中、私は、将来にツケを残すような行政運営は決して許されないとい う決意のもと、今こそ行政そのものが変わっていかなければならないと思っています。

人口減少社会の中で、官は官、民は民という縦割り概念を打破し、市民と行政が主体性を持ってそれぞれの強みを活かしながら、「共に考え、共に行動する」協働社会を目指すことが不可欠と考えます。

今後も厳しい財政状況は続きますが、「選択と集中」を徹底し、官民協働による市政運営に対し、より一層邁進していきたいと思いますので、市民の皆様、そして議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。

◎日程第 4 議案第 4号から日程第40 議案第40号まで

〇木村清一議長 次に、日程第4、議案第4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算 (第13号)から日程第40、議案第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共 団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの37件を一括議 題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

〇佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第4号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,538万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ358億1,640万2,000円とするものであります。

議案第5号は、令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2

号) であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,096万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,704万円とするものであります。

議案第6号は、令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,440万5,000円とするものであります。

議案第7号は、令和5年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304億7,700万円とするものであります。

議案第8号は、令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億1,256万8,000円とするものであります。

議案第9号は、令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,709万9,000円とするものであります。

議案第10号は、令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,513万3,000円とするものであります。

議案第11号は、令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,134万2,000円とするものであります。

議案第12号は、令和5年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,024万7,000円とするものであります。

議案第13号は、令和5年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億324万円とするものであります。

議案第14号は、令和5年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15万7,000円とするものであります。

議案第15号は、令和5年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万6,000円とするものであります。

議案第16号は、令和5年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33万9,000円とするものであります。

議案第17号は、令和5年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第18号は、令和5年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ123万円とするものであります。

議案第19号は、令和5年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ107万8,000円とするものであります。

議案第20号は、令和5年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ50万8,000円とするものであります。

議案第21号は、令和5年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入14億9,885万7,000円、支出14億1,216万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億5,517万6,000円、支出13億4,917万7,000円とするものであります。

議案第22号は、令和5年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億1,567万9,000円、支出1億3,848万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入4,115万5,000円、支出6,804万4,000円とするものであります。

議案第23号は、令和5年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入8億904万円、支出10億1,881万6,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億4,896万7,000円、支出7億4,100万1,000円とするものであります。

議案第24号は、五所川原市個人情報保護法施行条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、開示請求に係る手数料、開示状況の公表等に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第25号は、五所川原市債権管理条例の制定についてであります。債権管理に関する事務の処理について、必要な事項を定めることにより市の債権管理の適正化を図り、 もって公平かつ円滑な行財政運営に資するため提案するものであります。

議案第26号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。 旭町集会所を廃止するため提案するものであります。

議案第27号は、五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する 条例の制定についてであります。従前の基金の機能を拡張し、ふるさと納税を原資とす る基金として整理するため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について であります。国民健康保険税の資産割額を廃止するため提案するものであります。

議案第29号は、五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。出産育児一時金の支給額を改めるため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市健康増進施設設置条例の施行日を変更するため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、五所川原市重度心身障害者医療費支給条例における対象者の定義及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子ども医療費の給付対象を18歳まで拡大するため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、当市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改正し、またこども家庭庁設置法の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改めるため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新たに非常勤特別職として学校 運営協議会委員を置くため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市子宝祝金を廃止するため提案するものであります。

議案第38号は、指定管理者が管理する期間の変更についてであります。五所川原市健康増進施設について、指定管理者が管理する期間を変更するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第40号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青

森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。令和5年6月1日から構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明3日及び6日の両日は議案熟考のため休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、明3日及び6日の両日は休会することに決しました。

なお、4日及び5日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は7日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時43分 散会

◎議事日程

令和5年3月7日(火)午前10時開議

第 1 代表質問(3人)

市民の声を聴く孝志会 鳴海 初男 議員 自民公明クラブ 木村 慶憲 議員 三 和 会 成田 和美 議員

第 2 一般質問(2人)

17番 桑田 哲明 議員 7番 金谷 勝 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(21名)

1番 花 田 勝 暁 議員 2番 和 田祐治議員 4番 木 村 美 奈 清一 議員 5番 高 議員 橋 6番 藤田 議員 7番 谷 議員 成保 金 勝 8番 秋 田 幸保 議員 9番 議員 藤 森 真 悦 10番 黒 沼 剛 議員 11番 松 本 和 議員 春 12番 成 田 議員 13番 外 和美 崎 英 継 議員 14番 寺 幸 光 議員 議員 \mathbf{H} 15番 木 村 慶 憲 16番 平山 秀直 議員 17番 桑 田 哲 明 議員 18番鳴海初男 議員 19番 山 田 善 治 議員 20番 木 村 博 議員 21番 伊藤永慈議員 22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員(1名)

3番 伊藤雅輝議員

◎説明のため出席した者(28名)

長 佐々木 市 孝 昌 副 市 長 一戸 治 孝 総 務 部 長 小 林 耕 正 財 政 部 長 \equiv 橋 大 輔 長 民 生 部 佐々木 秀 文 福 祉 部 長 泰 志 藤 元 経 済 治 部 長 |||浪 建 設 部 長 \equiv 不二義 和 上下水道部長 吉 中 谷 範 会計管理者 一二三 伊 藤 教 育 真 長 原 紀 育 部 教 長 藤 原 弘 明 選挙管理委員会 中 谷 昌 志 委 員 長 選挙管理委員会 有 馬 敦 事 務 局 長 監 査 委 員 小田桐 宏 之 査 委 員 尚 \blacksquare 正 人 事 務 局 長 農業委員会会長 森 義 博 農業委員会事務局長 経済部参事・ 戸 武 農林政策課長事務取扱 総 課 鎌 寿 務 長 \blacksquare 財 長 崇 政 課 佐々木 人 市 民 課 長 鳴 海 新 子育て支援課長 山 内 かおり 介護福祉課長 幸 石 田 嗣 商工観光課長 工 義 藤 人 土木課長 古 Π 清 彦 経営管理課長 飛 鳥 順 社会教育課長 棟 方 龍 峰 学校教育課長 五十嵐 圭

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長
 長谷川
 哲次

 表分別
 日本

◎開議宣告

○木村清一議長 おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛に願います。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎諸般の報告

○木村清一議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。 報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 代表質問

〇木村清一議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、市民の声を聴く孝志会会長、鳴海初男議員の質問を許可いたします。18番、 鳴海初男議員。

O18番 鳴海初男議員 皆さん、おはようございます。市民の声を聴く孝志会の鳴海初男です。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。去る2月6日にトルコ、シリアで発生した 地震により大きな被害が発生しているところであり、まだ被害の全容も判明していない ような状況であります。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被害に 遭った皆さんに衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、1月22日に執行された五所川原市議会議員選挙において、私も含め、ここにいる議員22名が当選したところでありますが、共に当選されました議員の皆様におかれましては、御当選、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。私も市民の皆さんの支持を得てここにいるわけですが、この支持に基づく責任の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。市民の皆様の支持を受けたからこそ、皆様の声にこれまで以上に耳を傾け、議会議員の役割を十分に果たしながら、市長をはじめ理事者側の皆

様、そして議員の皆様とともに、市民の福祉向上に取り組んでまいりたいと考えている 所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問の1点目は、令和5年度当初予算についてであります。市長が施政方針について述べておりましたが、公債費の償還が令和5年度から令和7年度までにかけてピークを迎えるわけでございます。市長は、1期目において前例踏襲にとらわれない行財政改革に取り組み、著しい財政難であった状況の中、大きな公約であった学校給食費の無償化を実現し、さらに昨年度の大雪で支出を余儀なくされたものの、財政健全を着実に行ってこられました。こうしたこれまでの取組に対しまして、深甚なる敬意を表するものであります。市長も2期目に入り、1期目以上に各般にわたる施策や改革の推進に取り組んでくれるものと思っております。

しかしながら、市長が今後2期目の市政運営を行うに当たり、市を取り巻く環境は決してよい状況とは言えないのではないかと危惧しているところでございます。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をきっかけに、物価や燃料費、電気料金が高騰し、市政の運営コストが大幅に増大しております。また、市民の生活に大きな影響を及ぼしている状況であり、家庭によっては、電気料金が月10万円を超えるような報道もされていました。このほか、新型コロナウイルス感染症の感染が終息傾向にあることは喜ばしいところですが、いまだ以前の生活、経済状況に戻っているとまでは言えず、先が見通せない状況にもあります。さらに、先ほど申し上げた公債費の償還のピークを迎えることもあり、これらに今後対応していくには、これまでにも増して行財政改革の推進が必要不可欠ではないかと考えているところです。

そこで、お伺いいたします。行財政改革の一つとして、事業の選択と再構築を行ってきたとのことでありますが、市長は前例や慣例にとらわれない市民生活に必要な事業の選択と再構築を、令和5年度当初予算を編成するに当たり、どのような観点、考えから実際に行ったのかお知らせください。

また、具体的に昨年度に比して今年度、各部局ではどのような事業を新たに行うこととし、またどのような事業を合理化や廃止することなどしてきたか、主たるものをお知らせください。主たる新規事業については、市長から施政方針の中でも触れられており、重複する部分もありますが、廃止するなどした事業を含めて、改めてお知らせください。

質問の2点目は、農業振興についてであります。昨年8月には、当市においても大雨による大きな被害を受けました。このような災害は、日本はもとより、世界に目を向けても、異常気象であろう現象が各地で起こり、これに起因して大きな災害が発生してい

るところであります。とりわけ自然を相手にする農業は、異常気象や災害に直接に大きな影響を受けるものであり、近年の異常気象や災害の発生状況を考えても、めったに起こり得ない、多分大丈夫だろう、農業者にとってもそのようにはなかなか考えられないところであります。

このような状況を踏まえて、市が農業経営に関わる収入保険の加入を促進し、万が一に備えるということは、農家の生活を守るとともに、ひいては市全体の経済を守ることにもつながるものであります。私も農業を営んでいる身でもありますので、災害が発生し、被害を受けた際の生活の備えに市がサポートしていくことについては、ぜひ推進してほしい、切にこれを願っているところです。

そこで、お伺いします。具体的にどのような事業を実施し、どのような目標、成果を 上げているところなのか、お知らせください。

あわせて、収入保険の加入推進に際し、中長期的にどのように取り組んでいくのか、 市の考えをお知らせください。

最後に、3点目の質問は、人口減少対策と、とりわけ子育で支援についてお伺いします。平成24年の頃には、当市の人口は既に6万人を下回り、この際も人口減少の進行を感じたところでしたが、今年の1月末には人口5万1,578人とのことですので、この10年余りでこれほど人口が減少したのかと私も驚いているところです。市が定める人口ビジョンにおいても、2035年、今からまだ10年と少し後の話ですが、人口が4万人を下回り、さらにその中身を見ても老齢人口の割合が高くなり、生産年齢人口の割合が下がるとのことですから、非常に危機的な状況と私も感じている次第です。

人口減少を止めるということは、なかなか難しいところでありますが、社会基盤や行政サービスの水準を維持するためには、人口減少のスピードを緩めるということが肝要ではないかと思います。人口減少を緩やかにするには、子供を産み育てやすい環境をつくることが必要であり、それには子供や子育て世帯への支援をすることがまず必要ではないかと考えています。人口減少をはじめとする諸問題に対応すべく、国においても子供たちの最善の利益のため、こども家庭庁を設立したほか、国会においても子ども予算の倍増が議論されているところです。

市長は、市長に就任以来、特に子育て世帯の支援に注力されてきました。県内外においても最近導入する自治体も増えてきましたが、早くに学校給食費の無償化を行い、また子ども医療費の拡充などの経済的支援を行ったほか、子供のいじめ対策の推進といった子供たちの権利保障の面からなど、様々な観点から子供と子育て世帯に対して支援を行ってまいりました。令和5年度から、さらに子ども医療費の給付対象を高校生まで拡

充するほか、子供を一体的に支援すべく、こども家庭センターを設置するとのことであり、子育て世帯にとっては非常に喜ばしいところであります。

さて、このこども家庭センターに関する質問をいたします。こども家庭センターを設置して、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な支援を行い、安心して子育てできる環境を構築するとのことであります。また、教育委員会と連携して、いじめ問題や不登校など、子育て世帯を取り巻く多くの問題に対応するとのことでしたが、市長はどのような考えからこのこども家庭センターの設置に至り、また教育委員会と連携して様々な課題に対応するとしたのか、お知らせください。

このほか、こども家庭センターは、具体的にはどのような組織体制で、どういったことを行い、子育て世帯にとってどのようなメリットがあり、これを享受できるのか、お知らせください。

以上、1回目の質問とします。誠意ある御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。 〇木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、鳴海議員の質問のどのような観点、考えから予算を編成したのかと人口減少に対する現状認識について、この2点について私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、どのような観点、考えから予算編成を行ったかでございます。令和5年度の当初予算の編成は、先ほど鳴海議員の挨拶にもあったように、物価高騰によるもの、そして経費の増が見込まれております。そして、人件費、扶助費、そして公債費の義務的経費の高止まりなどがあり、大変厳しい現状であります。

また、コロナ禍からの脱却という新時代を迎えるため、コロナ禍を前提とした予算配分をやめ、全ての事務事業について、前例や慣例にとらわれず、限られた財源の中、徹底した事業の選択と再構築を行ったというよりも、再構築のスタートとして位置づけた令和5年度の当初予算の編成だと思っております。

超高齢化、そして人口減少が進む中にあって、長期的視点、中長期的視点に立って、いかに将来を見据えて先手を打てるかが肝要と考え、まずは雪に強いまちづくりへの投資、そして未来を担う子供たちのための子育て支援の一層の充実、そして住民の足となる交通手段の空白エリアの解消のための地域公共交通の再編など、市民の生活に密着した真に必要な事業を優先的に予算計上したところであります。

人口減少や社会情勢の変化など、多くの課題が山積する中にありますが、市民生活の 低下を招くことなく、官民協働による市政運営を図り、持続可能なまちづくりのため、 市民生活に寄り添った福祉の充実、活動人口の増加による経済活動の活性化、市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備の3つの施策に重点を絞った予算編成を行いました。

今回の予算編成により基金を崩さざるを得ないということで、基金残高の落ち込みは避けられず、今後、令和7年度まで公債費の高止まりを考えると、厳しい財政状況が続くものと考えております。ただしかし、将来にツケを残すことのないような行財政運営をしていかなければならないという決意の下で、この予算編成をしたつもりであります。これから持続可能な市政運営に取り組んでまいりますけれども、鳴海議員の中にあったように、やはりこれは市民の方々、そして当然ここにいる議場の議員の方々、また職員の理解を得て、協力を得て、不断の行財政改革を断行していくことこそが、これからの持続可能な行財政運営につながっていくと思っています。ただ、この行財政改革というものは、確実に痛みを伴ってきますので。ただ、この人口減少を考えた場合、行財政改革というものは絶対的に避けて通れないものですし、その認識を共有していただくように議場からお願いを申し上げたいと思います。

それでは、人口減少の現状、認識についてお答えをさせていただきます。人口減少の現状についてでありますが、国立社会保障・人口問題研究所で公表している将来の人口推計は、当市の2045年の人口は3万1,867人となっております。2020年の国勢調査の人口5万1,415人と比較して、約40%の減少が見込まれます。この数値からも、当市の将来的な人口動向については、間違いなく加速度的に減少していくという認識であり、これについてはやはり強い危機感を持ちながら行政運営をしていかなければならないと思っております。

こうした状況を食い止めるためには、UIJターン等による移住定住対策も考えられますが、私は若者が生まれ育ったこの地域で定住できる社会環境を構築することこそが、人口減少を緩めていく最優先事項だと考えております。若者が地元に残り、結婚をして、安心して子供を産み育てやすい環境をつくるため、行政ができることは、まず誘致企業との連携による雇用の促進や地元雇用の雇用機会の創出など、やはり働く場をしっかり確保するということが1点、そして子育て支援をより一層充実させるという2つの柱が施策の基本であると認識をしております。働く場の確保のためには、行政と当地域の誘致企業のまずは良好な関係の構築、そして大手企業など第2次産業に従事する職を安定的に確保するとともに、地元高校生はじめ若者に対し地元企業のPRなど、雇用機会の創出を進めていきたいと考えております。

また、子育て支援の充実については、人口減少対策を考える上で最も重要な施策であり、私がこれまで積極的に展開してきた子育て家庭へのまずは経済的支援、そして誰も

が安心して子供を産み育てられる環境づくりが不可欠であると考えております。

今後避けられない人口減少を見据えて、行政としてできることを積極的に展開してまいりたいと思います。厳しい財政運営が続きますけれども、決して先延ばしすることのないように、将来にやはり負を絶対残さないという考えの下、しっかりと将来を見据えて、次の世代のために新たなる土台をしっかり据えていきたいという覚悟ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇木村清一議長 財政部長。

〇三橋大輔財政部長 新規事業、終了事業についてのお尋ねがありました。

まず、新規事業でありますけれども、3つの施策に基づいてお答えをしたいと思います。まず、1つ目の施策、市民に寄り添った福祉の充実の分野では、中学生までの医療費無償化を高校生にも拡充した子ども医療費給付事業、伴走型支援の充実と子育でに係る費用の負担軽減を図るため、妊娠届出時、出産後に5万円ずつ、計10万円を給付する出産・子育て応援事業、それから健康増進施設にこにこ温泉しうら、市浦総合支所及び市浦医科診療所を結ぶ市浦コミュニティバス運行事業であります。

また、2つ目の施策、活動人口の増加による経済活動の活性化の分野では、農業経営 収入保険加入推進事業などが挙げられます。

また、3つ目の施策、市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備の分野では、防災行政無線整備事業、消融雪施設導入事業が挙げられます。

一方、終了事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業、金木小学校大 規模改造事業、生き活きセンター整備事業、旧金木高等学校市浦分校解体事業が主なも のでございます。

〇木村清一議長 経済部長。

〇川浪 治経済部長 農業経営収入保険加入推進事業に関してお答えいたします。

農業セーフティーネットには、収入保険制度以外にも経営所得安定対策のナラシ対策 や農業共済などがありますが、特定の作物の価格下落か自然災害による減収と、その対 象が限られております。

一方、収入保険は、農業者が生産する全ての農産物が対象で、価格下落や災害による 減収のほか、けが、病気などによる収穫不能など、不可抗力による収入減少の多くを補 填する制度であり、加入要件は青色申告を行っている農業者となっております。

また、仕組みにつきましては、当年の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填することとなっております。基準収入については、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本とし、加入方法については掛け捨ての保険方

式に掛け捨てとならない積立て方式も組み合わせるかどうかを選択し、保険料、積立金を支払って加入します。

昨年の大雨では、多くの農作物が被害を受けましたが、農業セーフティーネットに未加入の方もいらっしゃいました。そこで、昨年11月補正で予算化いたしました農業経営収入保険加入推進事業につきましては、保険方式の保険料部分の2分の1を助成するもので、農業委員会及び農業共済組合と連携して周知を図り、令和5年1月末現在の加入者は324件で、そのうち新規加入件数は31件となっております。この事業は、令和7年度までの3年間継続する予定でありますので、さらなる加入促進を図り、農業経営の安定化を目指してまいります。

〇木村清一議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 それでは最初に、こども家庭センターの設置の経緯についてお答えをいたします。現在当市におきましては、子育て世代包括支援センターを健康推進課へ、子ども家庭総合支援拠点を子育て支援課へ設置しております。母子保健と児童福祉の専門職が、妊娠、出産、育児や児童福祉の相談支援を実施しております。しかし、子供とその家庭が抱える困難は、多様化、複雑化し、虐待や不登校などの課題への対応を強化することも必要とされているところでございます。そのために、既に双方の相談機関が機能しているところでございますけれども、虐待等の深刻な状況に至る前から、家庭環境等に関する課題に早期に対応するために、日頃から虐待や特定妊婦等、子育てに課題を有する世帯に関わっている両機関を統合し、こども家庭センターを立ち上げることで、安心して子育てができる環境を創出してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会との連携についてお答えをいたします。当市におきましては、現在、要支援児童及び要保護児童への支援業務を担う子ども家庭総合支援拠点を子育て支援課に設置し、情報共有や支援方針の検討を目的とした会議等を通じまして、さらには不登校等の児童やその保護者と学校との連絡が途絶えた場合、安否確認のための家庭訪問を子ども家庭総合支援拠点の職員が行うなどして、教育委員会との連携体制を構築しております。

また、いじめ対策につきましては、国のこども政策の新たな推進体制に関する基本方針におきまして、いじめの防止に向けた地方自治体における具体的な取組や体制づくり等を推進するとされたことから、令和5年4月にこども家庭庁が設置されることも含めまして、国の動向を注視しつつ、教育委員会や学校と連携しながら、いじめ防止に向けた体制の構築を検討してまいります。

最後に、こども家庭センターの体制とそのメリットについてお答えをいたします。虐

待対応を含む児童福祉の相談等に対応する社会福祉士等と、母子保健の相談に対応する 保健師等を配置しまして、妊娠の届出時から赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の機会を通じ まして、保健師等が支援の必要な家庭の状況把握、相談を行いまして、社会福祉士等と 情報や課題を共有した上で、特定妊婦や要支援児童に該当するかの判断や、当該家庭の 援助方針の検討を行うものでございます。

児童福祉と母子保健が連携し、子育てに課題を有する世帯に早期に介入することで、 支援が必要な家庭の見落としを防ぎ、虐待等の深刻な状況に至る可能性を軽減すること ができるものと考えております。

以上です。

- 〇木村清一議長 18番、鳴海初男議員。
- **○18番 鳴海初男議員** 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていた だきます。

1点目の当初予算についてですが、今市長からいろいろと、基金を崩しながら予算編成したということでありまして、やはりエネルギーの高騰とか、義務的な経費がかなり多くなったのかなと、そんな感じで受け止めております。しかしながら、そんな中での市民サービスといたしまして、医療費の高校生までの無償の拡充ということで、大変市民にとりましてはありがたい予算編成だなと、そのように感じました。どうぞこの予算を執行していただきたいと、かように考えておりますので、当初予算については3回目の質問をしません。

2点目の農業振興でございますけれども、経済部長からるる収入保険、いろいろと説明ありました。私も農家をずっとやってきましたけれども、今までは共済組合の共済保険、そして昨今、五、六年前ですか、国から収入保険制度が出されました。私は、この収入保険はすばらしい保険だなと、このように思っております。というのは、青色申告をして、5年間の……いわゆる農業も分野が広うございます。水稲農家、果樹農家、畜産農家、ハウス園芸、全ての農家の販売収入の5年間の平均の9割を補填し、そしてさらにまた9割をという制度でありますので、私はこの収入保険は経済的にも安定した農業経営ができるものと確信しております。令和3年度には、米価がかなり下落いたしました。私も、収入保険の関係上、該当になりましたけれども、大変ありがたいなと、そんなふうに思っております。

元来の元の共済保険は、数量に対する保険でありまして、なかなか価格の安定が図れないと、そんな制度でありました。そんな中での収入保険ですので、当市でも収入保険加入推進事業に対しましては1,690万円の予算計上をしておりますので、これをさらに、

経済部長、農家の皆さんに勧めていただければありがたいなと、かように考えておりますし、市の経済にもつながっていくのかなと、私もそんなふうに思っております。

いろいろと昨今の農家にとりましても、肥料の高騰、資材の高騰で大変な経済状況でありますけれども、やはり当市の基幹産業の農業は、捨ててはならない基幹産業でございますし、この日本の農業をとりましても、ここ10年間、輸出産業がずっと伸びているわけなんです。それで、日本の農業の県といたしまして、青森県は全国で7番目、東北では1番目の生産高を発表しております。当市もこの津軽平野のど真ん中、やはり自然を相手にして、自然災害の防災・減災にもつながる職業だと思っておりますし、成長産業だとも思っております。どうか役所と農家が、官と民と一体になって、この事業を進めて成功させてほしいなと、かように考えておりますので、このことについても再質問はしません。

3点目の人口減少対策についてであります。これは、非常に難しい問題であります。 人口減少は、自然的人口減少、社会的人口減少の2通りがあると思います。自然的人口 減少は、これはやはり幾ら市長であっても、誰であっても、どうすることもできません。 ところが、社会的人口減少は、やはりこれは転入転出の問題でありまして、これは市が、 青森県の人たちが大学とか進学しても、戻れる場所を提供するのが市の役割でないかと、 そんなふうにも思っております。

ところで、工業団地も満杯になり、完売しました。誘致企業を取り巻くには、市長さん、やはりそういう場所をもう一度長期的に計画しながら計画をしていかなければならないのではないかと私は感じているところでございます。もしこのことについて市長の見解があれば、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、2回目の質問を終わらせていただきます。

〇木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 私は、人口減少の中で一番大事なのは、UIJターンも含めながら、ここで生まれ育った青年が一旦東京等県外に出ても、やっぱり帰ってきて、この場で生活するためには、働く場を常に確保することが絶対的に大事なことだと思っています。当然今工業団地は完売状態で、今現在建設がいろいろ進んでおります。その辺を勘案しながら、工業団地の今の状況等をしっかり勘案しながら、これからこの地に誘致企業が来るだけのポテンシャルを持った地域なのかどうか、またはそのことを今の誘致企業の人たちと話をしながら、そういう状況がつくれるかどうかもいろいろ勘案しながら、検討はしてみたいと思っておりますので、その辺にとどめさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 〇木村清一議長 18番、鳴海初男議員。
- O18番 鳴海初男議員 ありがとうございました。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって鳴海初男議員の代表質問を終了いたします。

次に、自民公明クラブ会長、木村慶憲議員の質問を許可いたします。15番、木村慶憲 議員。

O15番 木村慶憲議員 改めておはようございます。自民公明クラブの木村慶憲です。先般の1月22日執行されました五所川原市議会選挙において、多くの市民の皆様の負託を受け、第4期目当選させていただきました。引き続き、明るく住みよい五所川原構築のため活動いたしますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ、質問に入ります。

令和5年第2回定例会に当たり、自民公明クラブを代表して、通告に従い質問いたします。なお、時間も限られていることから、理事者側の答弁においては、背景、経緯、制度の説明などは極力省略し、質問内容について絞っての簡潔な御答弁を要望します。

今般、令和5年度市長の施政方針、拝見いたしました。この施政方針の中、大きな3本の柱から成っていると拝見しました。この3本の柱に沿った事業について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、大きい柱の1つ、市民に寄り添った福祉の充実についてでございます。子育て支援について、小中学生までの医療費無料化、それに続く高校生までの医療費の給付対象の拡大など、私たちが従来主張してきた政策を8月から予算化し実施するということで、深く感謝いたします。今後も、人口減少という地域の大きな課題に取り組むための政策をよろしくお願いいたします。

しかし、施政方針によると、未来を担う子供たちを地域全体で育てるというキャッチフレーズは、耳触りはよいのですが、キッズフェスタin五所川原というイベントの開催に対する支援だけというのは、施策としていかがなものでしょうか。昨年開催されましたキッズフェスタin五所川原、これについてお伺いいたします。

2つ目、2番目、大きな柱の活動人口の増加による経済活動の活性化について質問いたします。この政策の核となるのは、立佞武多の館、そして産直メロスです。この2つについて質問させていただきます。

まず、立佞武多の館の今後についてです。立佞武多の館は、市長の施政方針において、 観光面も含め、市の経済活動の中心となる施設であります。しかし、本施設は、建設後20年 近く経過して、建物の老朽化や設備の経年劣化による損傷箇所が多く、大規模改修が必 要であると聞いていますが、施設を改修する予定はあるのでしょうか。見通しについて 伺います。

次に、産直メロスについてでございます。現在産直メロスには、スタートアップとして3年間で2,700万円の指定管理料を拠出する予定でございますけれども、今の集客状況では期限後に持続可能な経営ができるとは到底考えられません。そもそもこの施設の顧客ターゲットは誰なのでしょうか。観光客ですか、それとも地域の消費者ですか。また、遠くから来られる観光客が継続的に農産品を買ってくれることはあるのでしょうか。

また、地域の消費者においては、最寄りのスーパーストアに行って買ったほうが商品も多様で、価格も安いというのが現状でございます。また、産直メロスの出荷者も、売れない場合には引取りを求められるとのことですが、それは事実でしょうか。事実であれば、売れない、出荷をしない、商品の多様性喪失、さらに売れなくなる、という負のスパイラルに陥ることが予想されます。結果として指定管理者のかなぎ振興舎の経営が立ち行かなくなるのは、誰が見ても、考えても分かることで、指定管理料は組織の延命のために使われているのではないかと思わざるを得ません。このことについてお伺いいたします。

次、大きな柱の3番目、市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備についての中の自助、公助について何います。この自助、共助を進めるために、市としては具体的に何を言うのでしょうか。地域でしょうか、町内会ですか。例えばハード面で言えば、町内会の拠点、コミセン、最近多くなっておりますけれども、自主的な集会、住民の集会所などに発電機などを設置するのか、食品などを備蓄するのか、何います。

ソフト的には、避難訓練を推奨するとか、町内会のイベントに対して補助金を出して、 コロナで低下した地域コミュニティの強化を図るとか、具体的な対策が必要ではないの でしょうか。この点についてもお伺いいたします。

次、公助体制のさらなる強化について伺います。排水ポンプの整備などを行うとありますが、どこのポンプ場ですか。企業が保有するポンプですか。そして、災害時に必要な場所にポンプを設置し、稼働させるのは誰がやるのですか。昨年8月の大雨の際、市内消防団がポンプで排水を行いましたが、結果的に堤内側、堤防の民有地側の水を全て排出することは全く不可能で、意味がなかったと、消防団に所属する人から聞きました。ポンプを整備するとのことですが、今回の災害の検証はきちんとした上での計画なのでしょうか。物を準備しただけでは災害時に機能しません。防災を担う組織があって、そして非常時に対応するためには日頃からの訓練が必要です。

また、防災・減災を行うためには、町内会などの自主防災組織を整備する必要がある

と思います。自主防災組織は組織されていても、災害が起こったときに誰が何をどのようにするのかなど、地域に防災思想が浸透しているとは思えません。市においては、防災管理課を新設したようですが、出前講座などの啓発活動など、地道に進めるべきではないでしょうか。

以上の点について、大きな柱3点、その中の事業についてお伺いいたします。よろしく御答弁お願いいたします。

- ○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 市長。
- **○佐々木孝昌市長** それでは、私のほうから、キッズフェスタin五所川原を通した子育 ての支援策についてお答えをいたします。

キッズフェスタin五所川原は、市内の子育で支援団体が自らの活動を広くPRするとともに、イベント終了後も各団体が連携して活動できる基盤づくりを目的として実施したところです。主催する子ども・子育てフェスティバル実行委員会の関係団体は8団体に及び、予想を上回る来場者があったため、各団体の活動を広くPRすることができたほか、イベントの準備、運営を通じて各団体が交流し、イベント終了後も連携して活動していくための契機となったものと考えております。

来場者のアンケートの結果では、回答した9割の方がイベントの継続を希望されており、来年度も継続して実施してまいります。

子育て支援の方策につきましては、行政のみならず、関係する団体間で良好な関係を築くことが重要であり、このような一つ一つの取組が子育て支援の一層の充実に着実につながっていくものと思っています。

私は、若い世代が安心して子供を産み育てやすい環境をつくるため、子供たちを地域全体で育てることが最も重要であると考えています。この考え方は、子育てに対する支援という視点のみならず、将来の健全な地域社会を構築するためには不可欠であり、その目的に向かって地域で子育て支援をしている各団体が、顔の見える関係で横の連携を深め、主体的に活動することが、この考え方に合致する有意義な施策であると思っております。地域社会が連携して子供の健全な成長を支えることが、子供を産み育てやすい社会づくりの原点であり、未来を担う子供たちを地域全体で育てることが持続可能な地域社会の構築につながるものと確信をしております。子育て世代に対する経済的支援と子育て環境の整備により、子育てに強いまちづくりを進めてまいりたいと思います。

木村議員が地域全体で育てると、確かに耳触りのいいような印象を受けるかも分かりませんけれども、私自身、五所川原の今の子育て世代の家庭環境を見ると、やはり物す

ごい勢いで核家族化が進んでいるんですよ。この核家族が進んだ中で、若い世代の家庭の経済的なものも含めながら、やはり価値観が非常に変わってきていると。そういう意味では、子育て環境というものは、昔の我々が育った環境とは私は違うような気がしております。そのためには、今子育てに関する、先ほどのこども家庭庁の問題もありますし、支援センターを1年度を前倒しして市においては設置をします。それだけやはり地域全体で子育てをする。私は、言い方を変えると地域全体で子供を扶養するぐらいの気持ちで子育てを支援する。そのことが将来の地域社会の先行投資だと思っています。子供のいない地域に未来はないと思っておりますので、やはり子供がいる地域こそが将来健全な地域をつくっていくものと思っておりますので、地域全体で子育てを支援する、子育てをするという考えの下で、これから子育て支援を一層充実させていくつもりですので、どうぞよろしくお願いします。

〇木村清一議長 経済部長。

〇川浪 治経済部長 立佞武多の館の大規模改修に関してお答えいたします。立佞武多の館は、にぎわいと魅力ある中心市街地再生と市の活性化を図るため、観光・市民交流の拠点施設として平成16年4月に開館し、建設から19年が経過しております。開館以来、有料入館者数は延べ約222万人に上り、当市の観光を推進する上で、なくてはならない重要な施設となっております。

大規模改修事業につきましては、令和5年度から工事に着手する計画で、令和4年度に劣化度調査及び設計業務を委託し、事業を進めてまいりました。その実施設計に入る前に、劣化度調査の結果から工事費の概算金額を算出しましたところ、想定を大幅に超える金額が示され、工期も複数年にまたがることが判明いたしました。加えて、近年の物流の遅延、円安や建築資材の高騰など、現在の情勢を考慮した結果、令和5年度からの工事は着手せず、大規模改修事業の実施時期について精査するという結論に至りました。

破損、故障している部分については、その都度修繕を行い、大規模改修事業の実施時期については、物価の推移や市の財政状況を見極めながら、工事着手時期等を検討してまいります。

次に、金木観光物産館、産直メロスの現状についてお答えします。令和5年2月末現在の売上額につきましては9,500万6,930円で、延べ入館者数については約14万900人と推計しております。その客層でありますが、地場産品をはじめとする日用食品を求める地元客が7割、地元メーカーなどの土産品を求める観光客が3割と見込まれ、農産物等の販売により住民が活躍できる場として、また地域住民や観光客の交流の場としての機能

を果たしているものと認識しております。

また、現在の出荷者は193者となっており、出荷商品については販売状況が随時指定管理者から情報共有され、在庫状況も把握できるため、適正な販売管理が行われております。

そして、指定管理料につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間の施設 運営のための費用として、他の公の産業施設と同様の方法で算定し、総額2,700万円とし ております。

〇木村清一議長 総務部長。

〇小林耕正総務部長 市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備の太枠の中での災害対応 についてお答えいたします。

議員のほうからもお話ありましたとおり、まず自ら備える自助、そして行政機関で担うべき公助、それが共に組み合わさって、さらに地域で広域的に住民がお互いに協力し合う共助、この3つで成り立っていると認識しております。

その前提で、まず指定避難所でありますけれども、指定避難所には非常用発電機、それと感染対策備品、コロナの影響がありますので、そちらを備えておりました。それ以外に、防災倉庫のほうで救護用機材であるとか、災害用の食品、また衛生品、感染対策備品を備蓄しております。

お話にありました分譲地に自主的に建てられた集会所については、例えば発電機であるとかの備品について、やはり日常の管理が必要であることから、配備しておりません。 あくまでもこちらのほうは指定避難所のほうに配備するような形を取っております。

その上で、さらにその共助を進めるためにということでございますけれども、お話ありましたとおり、昨年8月3日の大雨では、自主防災組織、消防団が浸水時に安全確保、また避難の呼びかけ等を実施し、運用できた地域がある一方で、一部では情報伝達がうまく機能しないため、なかなかスムーズにいかなかった地域があるということを我々も十分認識しております。

これまでも、新型コロナウイルス感染症の影響前は、自主防災組織、また各地域での研修会など、多岐にわたって開催しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、この間、やはり活動がなかなかできずに、各地域の組織の防災に対する備えが弱体化したということは否定できないことだと思っております。我々もこれを教訓にして、令和5年度、自主防災組織、それから消防団、町内会、我々行政と連携強化とともに、情報伝達、それから避難誘導、また避難所運営に対して、これまで以上に訓練を実施する予定としております。また、町内会に対しましても、自主防災組織の運用の働きかけをさら

に強化するために、研修を実施することとしております。

そして、もう一つの御質問でございました、新年度予算化しておりましたポンプの運用についてでございます。新年度の導入予定の排水ポンプのほうは、中央4丁目の市の防災倉庫に配置予定としております。必要に応じて市のトラックで移送して、現場で排水作業を行うことで考えております。既存の大型ポンプは2台ございますけれども、こちら河川管理ステーションのほうに配備しておりました。こちらの2台のポンプに加えて、3台の大型ポンプ体制、それと各消防団に配備している小型ポンプ、こちらを連携して対応することとして計画しております。

さらに、排水ポンプを円滑に運用するというのは、先ほど答弁しましたとおり、必須 事項だと思っております。市職員、それと消防団、あと委託しております市内各業者、 協定を結んでいる各業者とも連絡体制を強化して、体制をさらに構築していきたいと考 えております。

また、自主防災組織の整備についてですけれども、先ほど申しましたとおり、なかなかコロナの影響で、ここ二、三年、うまく運用できていないという事実もございます。 災害時には、町内会、それから近隣住民同士、小規模な単位で組織する地域コミュニティの特性を生かした防災活動、自主防災組織が大変有効な手段ということは十分認識しておりますし、またそのとおりだと思っております。

先ほど申しましたとおり、これまでも自主防災組織の結成に向けて様々な働きかけをしてまいりました。しかしながら、残念なことに新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等を開催することができずに、昨年の8月を迎えたというのも事実だと認識しております。今年、新年度を前にして、コロナウイルスが落ち着きを見せた昨年の12月頃から、徐々に研修会等も再開しております。また、そういう御要望もいただいておりました。今後、さらに自主防災組織を結成する支援、それからリーダーの育成研修会などを強化して、防災活動に資する情報の提供、それと設立に関する協力、支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○木村清一議長 15番、木村慶憲議員。
- \mathbf{O} 15番 木村慶憲議員 2回目の質問に入らせていただきます。

子育て支援について、市長のほうから、キッズフェスタin五所川原、詳細に説明いただきました。ありがとうございます。確かにキッズフェスタin五所川原、今後もまた継続してやる事業だと思いますけれども、確かにイベントはそのときは達成感がありますよね。しかしながら、一過性のものでありません。継続性が求められますし、子供

たちを育てることを目的とした施策とは言えないんじゃないでしょうか。持続性のある施策として、例えを挙げるのであれば、地域の子ども会に対する補助の拡充とか、部活動の指導者に対する補助金などです。真に未来を担う子供たちを地域全体で育てると考えるならば、イベントだけでなくて、もっと面的に支援する政策を行う考えはございませんでしょうか、市長にお伺いしたいと思います。

次に、立佞武多の館の今後でございます。先ほど大規模改修、実施予定であったんですが、諸般の事情によって、今後また大規模改修を検討するということでした。ただ、現在のままの対応であれば、イベントなどの開催時において、事故などを含めて、トラブルが生じる可能性があります。例えば祭りのときにゲートが故障すると、ねぶたを出せない。天井から建材が落下し、人的な被害が発生するなどが考えられます。そのためには、定期的な点検と、異常が予想された時点での改修が必要となります。小規模だと、足場だとか仮設などをその都度行うことになって、無駄なコストが必要となります。これが今現在行われている維持管理方法であると思われます。この管理方法は、事後保全といって、その都度、足場などを組み立て対応する必要があるために、長期的に見るとコストがかさむ管理方法でございます。構築物の維持管理の世界では、十分な点検により劣化予測を行い、故障や損傷箇所を事前に対応する予防保全が主流となっておるそうでございます。立佞武多を五所川原市の経済活性化に使っていくためには、今ある立佞武多の館を予防保全により維持修繕コストを図りつつ、長寿命化を図って、大事に使っていくことが必要だと思います。この点について市長の意見を伺いたいと思います。

次に、産直メロスの今後でございます。先ほど産直メロスの現状についてお伺いいたしました。そもそも産直メロスにおいては、主体となるかなぎ振興舎の経営支援として、来年度の予算にも入っておりましたコンサルタントの業務、アドバイザリー業務ですか、これが予算化されておりますけれども、コンサルタントが入っておるはずでございます。それにもかかわらず経営が困難となるのであれば、このコンサルタントを選定した市長の責任が出てくるんじゃないですか。いかがですか。私どもまだ、コンサルタントのアドバイザリー業務、この内容についてちょっと、この機会ですので伺いたいと思います。予算等については、これ予算特別委員会のほうでまた詳細に質問させていただくので、アドバイザリー業務内容についてお伺いいたします。

また、経済部に伺いたいのですが、産直メロスについて、指定管理料は予定どおり、3年でしたっけ、指定管理の契約、この指定管理料は予定どおり契約の3年で終了するのかどうか。その中の指定管理料、まさか今後赤字補填分ということで指定管理料の変更はないと思われますが、その点についてもお聞きいたします。

また、市としての産直メロスの今後の経営見通しについてお伺いいたします。

次に、公助体制のさらなる強化について、先ほど自主防災組織についてお伺いしました。ただ、今現在まだ、既存で自主防災組織があるところ、そしてまたこれから市が率先して設立に向けて地区の皆様にお願いするところとありますけれども、既存、今ある自主防災組織においては、行政のほうで市民の要望に応えた啓発活動とか出前講座を行っているのか、これについてお伺いいたします。

以上、2回目の質問といたします。

○木村清一議長 木村議員に申し上げます。一問一答でないところで、一応3回目のあれでいきますんでね。

答弁をお願いします。教育部長。

○藤原弘明教育部長 木村議員から、子育て支援に対して継続的な補助に関する質問がありました。それに対して、まず子ども会に対する補助の拡充についてお答えいたします。子ども会育成連合会に対して、教育委員会のほうは補助のほうを実施してまいりましたけれども、人口減少、少子化等に伴い、ほとんどの子ども会は単独ではなく、町内会と一体となり、活動している状況であったため、平成31年度に補助のほうは廃止しております。

また、部活動指導員に関してなんですけれども、現在国と県の補助事業である部活動 指導員配置事業を活用し、中学校に1名配置しております。補助の内訳としましては、 報酬のうち、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1となっております。 以上です。

- 〇木村清一議長 経済部長。
- ○川浪 治経済部長 立佞武多の館の修繕についてお答えします。施設の長寿命化及び安全確保を図る上では、損傷が軽微の段階に予防的な修繕を実施する予防保全型維持管理は重要であると市としては認識しております。また、当市の公共施設等総合管理計画の基本的な方針においては、日常点検や法令に基づく定期点検を確実に実施することと明記されております。立佞武多の館の管理においても、この方針に基づき、各種の点検を確実に実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿命化、安全確保を図るとともに、大規模改修の実施も見据えながら、コストも含め、効果的な修繕となるよう、その方法等について検討してまいります。

次に、産直メロスに関して、アドバイザリー業務と指定管理料についてお答えします。 アドバイザリー業務は、当市の物産振興や、中長期的な販売戦略の立案及び地域ブラン ド振興等に資する助言を市がアドバイザーから受けるとともに、市内事業者が行う商品 開発や販路拡大等の取組を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的としており、産 直メロスの経営のためのアドバイザーということではございません。

次に、産直メロスの今後の指定管理料についてお答えします。立佞武多の館など市の 産業施設については、過去の運営実績を基に指定管理料を算出しております。産直メロ スに関しては、令和7年度が見直しの時期となりますので、現時点で金額は示せません が、令和7年度以降の指定管理者を公募する際にそれを提示することになります。

また、指定管理料の補填に関してお答えします。指定管理料は、災害その他不可抗力に起因する場合を除き、収入の減少等により経費に不足が生じた場合であっても、増額を行うことはございません。なお、不可抗力に起因する場合の指定管理施設への補填の例としましては、近年では新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収補填、燃料費高騰対策による補填が挙げられます。

今後の産直メロスの経営に関しましては、指定管理者と出荷者の連携を密にし、それを市がサポートする形で経営に取り組んでまいりたいと思います。

〇木村清一議長 総務部長。

〇小林耕正総務部長 再質問のほうで、公助体制のさらなる強化ということで、市民の要望に応えた啓発活動、また出前講座を行っているかということでございます。自主防災組織のあるところ、ないところかかわらず、これまでも地域防災力向上に係る研修会、こちらのほう通じて住民の防災意識の向上、それと自主防災組織の設立を促すために研修会、また町内会への出前講座等を実施してまいりました。先ほど申し述べました昨年の12月の研修も、こちらのほうは県と連携をして開催した研修会のほうになっております。自主防災組織、あるところについてはさらなる高みを目指して研修会、またないところにつきましては自主防災組織の重要性、こちらのほうの十分に周知を図るための啓発として研修講座、新年度も引き続き実施することとしております。

議員御指摘のとおり、自主防災組織の重要性、こちらのほうが浸透していないのではないかということ、こちらも重要な課題であると十分認識しております。今後も、自主防災組織の活動に資する実務的なワークショップ、こちらのほうを開催して、能力の向上、それと情報提供を積極的に実施して、既存の組織含めて組織の活性化を図るように努めてまいりたいと考えております。

- ○木村清一議長 15番、木村慶憲議員。
- ○15番 木村慶憲議員 ありがとうございました。

3回目の質問で、市長のほうに自主防災組織の整備とか、防災意識向上について伺おうかと思ったんですけれども、部長のほうから詳細に、今の説明で分かりましたので…

• • •

(何事か呼ぶ者あり)

そうですか。改めて、じゃ市長に伺います。防災管理課、新設いたしました。災害、365日、24時間、大変この担当の防災管理課の皆さん、そして災害に関する、有事のときに対応する職員の皆様には、365日、24時間、気の休まることはないかと思います。その中で、やはり市民の安全のために、その担当の皆様には大変御苦労をおかけしますけれども、何とかひとつ日頃よりの精進のほうをよろしくお願いします。

最後に市長に伺います。自主防災組織の整備など、市民の防災意識向上に対して、具体的にどういうふうな方策をお考えでしょうか、お伺いいたします。

〇木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今総務部長のほうからるる説明あったとおりですけれども、昨年の8月の大雨の災害を見て、やはりこういう状況が常に我々の身近で起こり得ると。五所川原そのものというのは災害のない地域という認識から、常に激甚化、頻発化する気象状況の中で、災害が我々の身近でも起き得るということを、昨年の8月に、ある意味では市民それぞれが認識したところだと思っております。

一昨年の住民懇談会の中で、2年前からの住民懇談会は必ず1つのテーマを設けて住 民懇談会をやるということで、一昨年は自主防災組織について、昨年はごみの減量化に ついてという形で住民懇談会をしました。ただ、住民の方々から、その時点での自主防 災組織の設立については、もう高齢化してなかなかできないとか、そういうものが非常 に多く意見が出されましたので、これからはやはり先ほどの子ども会と同様に、町内会 連合会と一層密にして、町内会単位で自主防災組織式をしっかりつくっていかないと、 自助、共助の部分でどうしても後れを取るということで、その辺をしっかりと対応して まいりたいと思っております。そのためにも、やはり自主防災組織、あるいは災害に対 する対応について、自助、共助のあるべき姿を、せっかく防災管理課あって、本来であ れば巡回をしながら各地域の老人クラブあるいは町内会を通して啓発活動をするべきと ころ、なかなかコロナということで開催できませんでした。でも、今年に入って金木地 区において、金木地区の老人クラブと金木地区の赤十字奉仕団と共催で防災に対する啓 発活動を行ってまいりましたので、引き続き防災に対する意識の啓発や知識の向上に資 する出前講座を積極的にやるように私のほうからも指示をしておりますので、どうぞ町 内の方々、議員の方々もできれば、住民懇談会にしっかり時間を取っていただければ出 ていただいて、今年度の住民懇談会の中でも災害に対するものをテーマにして実施した いと思っておりますので、どうぞ議員の方々も御協力のほどお願いを申し上げまして答 弁に代えさせていただきます。

以上です。

- **〇木村清一議長** 15番、木村慶憲議員。
- **〇15番 木村慶憲議員** ありがとうございました。大変失礼ですけれども、市長の施政方針、総花的で、イベント中心で、中身が薄いんじゃないかと思われないように、ひとつよろしくお願いします。

また、五所川原の課題解決に対する市民全体の意識向上のためにはイベントも必要でありますが、理事者側全体がイベントを行うこと自体が目的となって、意識向上が醸成されたかのように勘違いしているのではないでしょうか。また、イベントを開催した後で、参加者の分析や参加者の意見、費用対効果などを検証するようにお願いいたします。これがないと、面としての政策ではなく、イベントなどの点としての対応となり、全く予算の無駄遣いとなってしまいます。高齢化、人口減少などの環境下で、五所川原市が持続可能な発展を遂げていくためには、もっと基本的な対策を継続して行っていくことが重要であると考えます。こういう視点で、私たち自民公明クラブは、佐々木市長をチェックしていきたいと考えております。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、三和会会長、成田和美議員の質問を許可します。12番、成田和美議員。

〇12番 成田和美議員 改めましておはようございます。三和会の成田和美でございます。 質問に入る前に一言申し述べさせていただきます。去る1月22日に執行された五所川 原市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様より御支持を得まして、5回目の当 選を果たすことができました。たくさんの市民の皆様より御負託を受けましたので、市 民の皆様にとって誇れる、明るく住みよい、安心、安全な五所川原市構築のために、議 員活動をしていく所存でございます。

また、我々の会派は、松本和春議員、和田祐治議員、そして私を入れた3名の少数会派ではございますが、五所川原市の発展と市民生活の向上を第一に考え、議会の役割、そしてその責任を果たしていくため、お互いに切磋琢磨しながら議員活動をしてまいります。そのため、議会においては、市政の進捗状況や方向性を確認し、市民の皆様に市政の実情を伝え、それを理解していただくことで、理事者側と持続可能なまちづくりを共に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、一括で代表質問をさせていただきます。

現在の社会情勢は、原油価格の高騰、物価の高騰、電気料金の値上げなどにより、市 民生活に大きな影響を与えております。当然ながら、市の財政運営にも大きく影響しま す。この物価高騰に加え、毎年のように行われている財政調整基金取崩しによる除雪費 用の増額もあったでしょうし、これから迎える公債費のピークなど、令和5年度の予算 編成は佐々木市長が就任以来最も厳しいものになったとのことでありますが、そのお気 持ちをお察しします。

そこで、1点目の質問をいたしますが、今後税収入などの一般財源の大幅な増加を期待できる状況にはなく、歳出面においても高齢化に伴う福祉、医療関係経費など、社会保障関係費の大幅な増加や、各施設の維持管理費、公共施設の老朽化への対策など、様々な対応が求められ、厳しい財政状況はまだまだ続くことが見込まれます。今後ますます高齢化は進み、人口が減少していく中で、どのように市の財政基盤を強化し、事業施策の推進を図っていくのか、市の財政の未来の見通し及び将来を見据えた財政運営について、市長の所見を伺います。

2点目は、高齢者への支援についてであります。高齢者支援においては、急速に進む 超高齢化社会を見据えた医療介護連携による地域包括ケアシステム構築、元気な高齢者 の活動、活躍の場づくりを進めるなど、高齢者が生まれ育った地域で、健康で安心して 住み続けられる地域社会の構築を推進し、健康長寿社会の実現を目指すとのことであり ます。その中で、交通の足がなく、買物に不便を感じている高齢者などへの支援策も進 められています。

私の地元、市浦には、御存じのとおり、小さな商店が数軒しかございません。もちろん交通の便もよくありません。多くの方は、中里、金木、五所川原方面へ買物に出かけています。運転免許があるうちはいいですが、高齢化が進むにつれ、運転免許証の返納により交通弱者、買物弱者は増えていきます。このような状況下において、今年度から取組を始めた見守り移動販売を行う事業者への支援、これは非常によい取組であると思います。しかし、これだけで市浦のような地域をカバーできるかといえば、そうではありません。

そこで質問します。市浦地域で進む交通弱者、買物弱者への支援策、これに対して今後どのように拡充をしていくのか、どのように進めていこうとしているのか、市長の所見を伺います。

3点目は、農業振興についてであります。今農業を取り巻く環境は、高齢化に伴う担い手不足が深刻化しております。このような状況にあって、法人化及び大規模個人経営などへの進展は見られますが、大規模経営のための資金や、経営基盤の弱さ、耕作不能

地、病害虫対策、米価下落など様々な要因により、実際は厳しい経営状況にあるのが現状であります。この様々な要因を取り除かずに農業の発展は望めません。

そこで質問します。このように様々な問題を抱える中で、新しい農業と地域農業の5年後、10年後、さらにはその先の未来の農業の展望を地域の方々と描いていくためにどうあるべきか、市長の所見を伺います。

続いて、4点目は活動人口の増加による経済活動の活性化についてであります。政府は、新型コロナは5月8日に現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を発表しております。これによって、観光需要の回復に向けて、国、県は既に動き出していると思います。当市としても、観光需要回復に向けて重要な1年になるのは間違いありません。

そこで質問します。観光需要の回復、そして地域に活気を取り戻すためにも、活動人口を増加させなければならないわけなのですが、今までと同じことをしていては、回復どころかマンネリ化により、いずれ衰退すると思います。この活動人口の増加による経済活動の活性化に向けて、何か新しい取組を考えているものでしょうか。具体策や方針はあるのでしょうか。市長の所見を伺います。

以上4点について、壇上からの質問を終わります。 よろしくお願いいたします。

- **〇木村清一議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 市長。
- ○佐々木孝昌市長 成田議員からは、施政方針についての中で1点目から4点までの4つの質問をいただきました。私のほうからは、1点目の財政運営について、高齢化、人口減少が進む中、将来を見据えた財政運営が可能なのかどうか、この点について私から答弁をさせていただいて、そのほかの2点から4点については、事業の詳細については担当部長から答弁をさせますので、何とぞよろしくお願いをしたいと思います。

まず、財政運営は可能なのかどうかと、これは不可能にしちゃ困るということですよね。それだけはここでは共通の認識だと思います。確かに当市の財政状況は、過去の地方債の発行の償還が令和5年、令和7年ですけれども、実は令和4年が最も高いんですよ、47億円ですので。これから45億円台が令和7年まで続きます。ただ、令和8年に入って、それから2億円、3億円と、令和10年までたつとようやく40億円を切るか切らないかの世界に令和10年以降は入っていきます。ですから、その間に、私の方針としては、できる限り大型の公共投資は控えたいということがまず1点。それでまずこれからの公債費の高止まりを抑えながら、そしてより平準化しながらやっていかなければいけない

ということだと思っています。

高齢化、そして人口減少が進めば、収入も当然減ってくるだろうし、あるいは交付税も減ってくることは確かであります。それをしっかり見据えながら、これから財政運営をしていかなければならないと思っております。まずは、地域においては高齢者を見据えた包括ケアシステムをしっかり構築をして、医療費、介護費をできるだけ抑えるようなシステムをしっかり構築していかなきゃいけない。そのためにも医療と介護の連携を強化しながら、その下で、地域で生まれ育ったところで、高齢者が元気で生活できるような生活支援がどうあるべきかということをしっかりとつくっていかなきゃいけない。そのためにも、まずは足となる公共交通を再編して、高齢者の方々がきちっと外に出られるような公共交通の体系をつくっていかなきゃいけない。そして、買物難民にならないように買物支援がどうやってできるのか。今市内では、とくし丸が走って、支援をしておりますけれども、これが金木、市浦までとなるとなかなか難しい。ただ、これから市浦もにこにこ温泉が開業いたします。それをうまく利用して、町内の中でコミュニティのバスが運行されます。それを利用しながら、買物がどうやったらできるかということも考えていかなければならない。

農業に関しては、やはり非常にリスクマネジメントをどうするかということで、収入 保険を加速度的に進めるような事業を展開して、まずは基幹産業である農業の基盤をし っかり整備していかなければならない。

あとは、大事なことは、人口減少の中で子育て支援をしっかりして、社会をつくっていくと。

ただ、持続可能な財政運営をしていくためには、これは鳴海議員の質問にも、意見にもあったように、やはり行財政改革を断行するしかないんです。これは結果的に痛みを伴います。現在、五所川原市の財政を一番圧迫しているものは、合併以来公共施設が多いんですよ。人口の度合いからいって、青森県でいくと、人口1人当たりの公共施設は県全体の平均が5.7平米なんです。十和田は、市民1人当たりの公共施設は4.7なんです。実は、五所川原、公共施設、市民1人当たり抱えているのが7.7平米ぐらい、7.6平米ぐらいです。そうすると、県平均よりも30%、十和田と比較すると1.7倍の公共施設を抱えているのが、五所川原の大きな将来の財政負担になってきます。このことに行財政改革の中で一番大きなメスを入れざるを得ない時期が確実に来ます。これは、庁内で行政改革の推進員が、2年前から係長級でつくっておりますけれども、その係長級は20年先を見据えて行財政改革を提案してきます。その中の提案で、最もこれから負担になるのは公共施設なんです。当然学校であり、いろんな施設があります。当然市浦もいろんな施

設がある。これを全部全部管理運営していくとなると、必ず財政が逼迫します。ですから、ここにメスを入れざるを得ないということですので、これは確実に痛みの伴う、いろんな意味で地域から反発が来る可能性のある事項です。でも、これを断行しないと、将来の財政をしっかりと可能なものには私はできないと思っています。これが一番重要な点だと思います。

そういう意味で、先ほど木村議員からも立佞武多の館の改修の件がありましたけれども、私は立佞武多の館、私見ですけれども、中心街にある大きな施設を観光客の施設だけにするのではなく、もっともっと複合的に有効に使えないかということを、これからどんどん、どんどん意見を聞きながら、施設を有効に複合化しながら効率的に使っていくと。それをもって、これから持続可能な財政運営ができるものと思っていますので、その辺の御理解もよろしくお願いいたします。

以上です。

- 〇木村清一議長 建設部長。
- **○三和不二義建設部長** 市浦地域における交通弱者の支援についてお答えします。

令和2年4月より、行政連絡バスと路線バス小泊線の機能統合を図り、最寄りのバス停での乗降を可能にすることで、住民の生活交通の足の確保とバス路線の利用促進を目的とした小泊線利用者補助事業を実施しております。この事業は、市浦、金木地域住民を対象に、平日の上り3便、下り3便を対象に、市浦一金木一五所川原間を片道200円で、また65歳以上及び免許証返納者につきましては無料で活用できるものです。

令和5年4月からは、十三地区を運行する路線バス市浦庁舎線においても、同様の補助事業を開始いたします。平日の上り2便、下り3便を対象にすることで、市浦地域の住民が通院や買物に利用できる足の確保を行うこととしております。

以上です。

- **〇木村清一議長** 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 それでは、市浦地域における高齢者など、買物弱者に対する支援についてお答えいたします。

市では、食料品や日用品の買物に不便を感じている高齢者などを支援するため、今年度より市内で移動販売を行い、高齢者などの見守り活動も行う事業者に対しまして、必要経費の一部を補助する移動販売支援を始めたところでございます。昨年10月には、当市が補助した移動販売車1台がイトーヨーカドーとくし丸として移動販売を開始しております。しかしながら、現在運行しておりますイトーヨーカドーとくし丸は、旧五所川原地域を中心として移動販売を実施しておりまして、金木、市浦地域まではカバーし切

れていないというのが実情でございます。

市といたしましては、令和5年度も移動販売を実施する事業者への支援を行うとともに、今後は金木、市浦地域の特性を考慮しながら、買物困難地域における高齢者などの買物弱者にとって、どのような支援が有効なのかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇木村清一議長 経済部長。

〇川浪 治経済部長 農業の展望と今後の対策についてお答えいたします。

当市は、県内有数の水田地帯であるとともに、山間部ではリンゴの生産が盛んであり、施設野菜や花卉等に取り組んでいる農業者も多数おります。基幹となる水田農業では、米のほか、麦、大豆、施設を活用した高収益作物の作付により、安定した農業経営を目指し、圃場整備や高性能機械、スマート農業の導入などの体制整備を進めているところであります。また、リンゴについては、海外需要が高いため、台湾へ当市発祥のトキを中心としたPR事業を実施し、生産振興を図っております。

農業を取り巻く情勢は、所得の減少など不安定な要素が多く、加えて農業後継者の減少、高齢化により、農業者数が引き続き減少することが見込まれます。そのため、担い手の育成確保、担い手への農地集積、集約等を総合的に推進することも重要課題であり、国の施策を活用しながら新規就農者の掘り起こしも含め、農業再生協議会や農協とも連携し、取組を進めてまいります。

今後、家族、法人の別など経営形態にかかわらず、経営改善を目指す農業経営体を担い手として育成し、中小規模の兼業農家等についても、持続的に農業生産を行い、担い手とともに営農の継続が図られるよう、農地集積等に向けた地域計画を策定するとともに、各種補助事業を活用しながら持続可能な地域農業を目指すものであります。

次に、地域経済の活性化、観光需要回復のための取組策についてお答えします。当市の観光客入り込み数は、青森県観光入込客統計によりますと、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年に比べ、令和3年は約半数にまで落ち込んでおります。

こうした状況を打破し、観光需要の回復を図るため、令和4年度は市内関係団体が連携の下、感染防止対策を講じながらではありますが、五所川原立佞武多、奥津軽虫と火まつり、五所川原花火大会を開催しております。また、市内各地区の活動人口の拡大及びにぎわい創出による地域経済の活性化を目的に、しうらグルメカーニバルを実施したほか、新たな取組として、ホコ天マルシェごしょがわら、うまいもんフェスタinかなぎを実施したところであります。

令和5年度は、五所川原立佞武多が運行開始から25周年を迎える節目の年であり、五 所川原立佞武多をコロナ禍からの再出発と地域のにぎわいを取り戻す大きな象徴と位置 づけ、地域の活性化と観光需要の回復を図るとともに、活動人口の増加を目的として、 今年度好評を博した各種イベント等についても継続して実施してまいります。

- **〇木村清一議長** 12番、成田和美議員。
- **〇12番 成田和美議員** 御答弁ありがとうございます。それでは、私からは再質問というよりは、会派の代表として御提言をさせていただきます。

1点目の財政運営に関しては、慎重さや計画性を持ち得た上で、新たな発想と視点から手腕を発揮していただければと思います。我々にもそれに対して議論していく議会の責任がございますので、提言もしていきますし、しっかりと見守らせていただきたいと思います。

次に、高齢者の支援策についてですが、非常に大きな課題であります。そこで、我々三和会から提言させていただきたいのですが、現在金木にある産直メロス、そこには地域の物産がたくさん販売されています。野菜だけではなく、市浦沖で揚がった鮮度のよい魚介も取り扱っています。とてもおいしい総菜、弁当もあります。その産直メロスを核とした移動販売ができないものなのか。移動販売が難しいなら、地元の商店と産直メロスを提携させた産直メロス市浦支店のような取組ができないのか。せっかくいいものがあるのであれば利用するべきでありますし、市長が掲げる官民協働による持続可能な地域社会の構築にもつながっていくのではないでしょうか。事業者、市民、行政がウィン・ウィンな関係を構築していくためにも、理事者側には早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、農業振興については、今までのように国、県の制度に頼るだけではなく、市独自の施策をどんどん打ち出していかなければならないのではないかと考えます。そのために、理事者側の皆様の能力と手腕を発揮してもらわなければなりませんし、そうすることで五所川原市の農作物のブランド化にもつながることと思います。これも市長が掲げる官民協働による持続可能な地域社会の構築にもつながっていくのではないでしょうか。攻めの農業に対する市長の手腕が発揮されることを期待いたします。

次に、活動人口の増加による経済活動の活性化についてでありますが、農業振興でも 言いましたが、これも市独自の施策をどんどん打ち出していただきたい。今までと同じ では駄目です。例えば皆様御存じの相内の虫送り、これは450年以上前に始まり、この津 軽一帯で行われている虫送りの起源となっている、当市だけではなく、県にとっても貴 重な伝統芸能であります。その伝統芸能が相内にありながら、別な日に五所川原で虫と 火まつりがある。これを相内で虫送りの日の夜に開催するとか、そういう考えがあってもいいと思います。そうすれば、市浦で活動人口が増えるんじゃないですか。これは、 主催者になっている団体が考えていかなければならないんでしょうが、市として助言することがあってもいいのではないかと思います。

それから、立佞武多、先ほど経済部長からも御答弁ありましたけれども、今年25年目を迎えるわけですが、これも今までどおりの在り方でいいのか考えていただきたい。というか、もう考えていないと遅いんですが、過去にあったものを復活させ、ここまで継続してきたのはとてもすばらしいことです。しかし、この節目に今までどおりのことをしていては、それこそ活動人口は増えない、経済効果も減少することになりかねませんので、理事者側の皆様の能力と手腕を発揮していただきたいと思います。

以上で発言を終わりますが、五所川原に活気を取り戻すため、我々三和会一同、市政 運営を見守らせていただきます。佐々木市長には2期目の御奮闘をお祈りいたしまして、 代表質問を終わらせていただきます。

御清聴のほどありがとうございました。

〇木村清一議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時02分 再開

〇木村 博副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 一般質問

〇木村 博副議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、17番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。17番、桑田哲明議員。

〇17番 桑田哲明議員 市民の声を聴く孝志会の桑田哲明でございます。これから4年間、 議員としての使命をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお 願い申し上げます。それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

1、金木公民館と旧西沢家住宅についてであります。金木公民館の建て替えに向けて の今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。私は、この件については、昨 年の9月議会においても取り上げております。そのときは、大規模改修か建て替えなの かという質問に対し、理事者側は、当初大規模改修ということで予定していたが、建設 してから50年近く経過しており、耐用年数等を勘案した場合、非常に費用負担がかかる ということで、新たに建設する方向で考えているとの答弁がございました。そして、建 設場所については、利用者の利便性、災害が発生した場合、ハザードマップから現在の 場所は避難場所として適さないという判断から、旧金木総合支所跡地を最有力候補とし て検討しているとの答弁がございました。次に、供用開始年度については、旧金木総合 支所跡地とした場合、解体の設計、さらには今必須となっているアスベストの調査が必 要となることから、当初の計画より遅れることは確かであるとの答弁がございました。 そこで、3点について御質問申し上げます。まず、第1点目は、建て替えするという

ことで間違いございませんか。

第2として、建設場所は旧金木総合支所跡地ということで理解してよろしいでしょう か。

3点目は、完成年度は遅れることは間違いないと言っておりますが、どのくらい後に ずれ込むのか、正式な供用開始年度はいつになるのか、お伺いいたします。

- (2)、旧西沢家住宅の保存活用計画と修復作業工事についてであります。 この件につ いても、私何回か取り上げております。旧西沢家住宅は、1933年、昭和8年に完成とい うことで、もう既に90年の歳月が経過しております。そして、登録有形文化財に指定さ れたのが2008年でございますので、15年経過しております。当市が土地、建物を所有者 から約3,000万円で購入したのが2012年の4月ですから、取得してからもう11年目になり ます。外観も、あの周辺の建物、特に斜陽館とは調和の取れない状態になってきており ます。そろそろ保存活用計画を示していただけないものでしょうか。お伺いいたします。 それともう一点、文化財登録に伴い、修理、設計監理の補助など、国から様々な優遇 措置が受けられると聞きますが、国からの中身についてもお願いいたします。
- 2、教育行政全般について、(1)、小中学校の施設に関することについてであります。 冷房、暖房、電気、水道、浄化槽などといった学校施設のメンテナンスを定期的に行っ ているのか伺いたいと思います。
- (2)、不登校の児童生徒についてであります。この件については、2月17日の東奥日 報にも掲載されておりました。当市管内の小中学校で不登校となった児童生徒の割合が 県の平均より高い状況であるといった内容でございました。不登校の現状と考えられる

原因、そして今後の対応策を伺いたいと思います。

- (3)、いじめについてであります。市は、いじめ相談室を昨年の4月に開設し、いじめ防止出前教室など、様々な角度からいじめ防止活動を行っておりますが、現在のいじめの件数と相談室の利用状況を伺いたいと思います。
- (4)、県内の公立校の小学5年生と中学2年生を対象に実施した学習状況調査の結果について伺いたいと思います。
- (5)、少子化で小中学校の児童生徒数が減少の一途をたどっております。当市においても例外ではありません。そこで、国が定める学校の統廃合、再編に関わる適正な学校の規模と、当市の学級編制の状況を伺いたいと思います。

大きな3として、水田活用の直接支払交付金についてであります。国は、2026年産までの期間に、稲作のために一度も水張りを行わない農地は交付対象から除外すると突然方針転換を発表いたしました。まずは、この条件の内容について伺いたいと思います。 以上、答弁のほうよろしくお願いします。

- **○木村 博副議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 それでは最初に、金木公民館についてお答えいたします。金木公民館については、建て替えに向けて現在検討しているところです。建て替え場所については、議員御発言のとおり、旧金木総合支所跡地を最有力候補としておりますが、まずは住民の意向を伺い、市の財政状況を考慮しながら進めてまいります。また、供用開始までには、旧金木総合支所の解体工事、新公民館の意向調査等が必要であり、現時点において供用開始時期を見込むことは困難ではありますが、早期に事業着手できるよう検討してまいります。

続きまして、旧西沢家住宅についてお答えいたします。旧西沢家住宅の活用及び改修 方針は、現在も関係部局と検討を重ねているところでございます。また、国庫補助事業 について、登録有形文化財の補助が受けられるのは設計監理及び耐震補強工事のみであ り、改修に充当できる事業はございません。

続いて、学校設備の点検の実施状況についてお答えします。学校の設備については、 自家用電気工作物や浄化槽、エレベーターや消防用設備などの法定点検のほか、体育館 の暖房設備や太陽光発電設備などについても計画的に点検を実施しており、適正な維持 管理に努めているところでございます。また、学校や点検事業者から設備異常等の報告 を受けた場合には、学校生活に支障を来すことのないよう、随時修繕や更新等の対応を しているところであります。 続きまして、当市における不登校生の現状と今後の具体策についてお答えいたします。 令和3年度における不登校児童生徒の出現率は、小学校では1.0%と、県の0.9%より高いものの、全国の1.3%よりは低い状況にあります。一方、中学校では5.8%と、県の4.8%、全国の5.0%より高い状況にあり、不登校児童生徒への対応は当市の喫緊の課題と言えます。

当市の不登校児童生徒数が令和元年度から急増していることを考えますと、大きな原因の一つとして、コロナ禍で生活リズムの乱れに苦しむ児童生徒が増加したことが考えられます。さらに、学校生活や勉強に対する不安、友人関係の悩みなど、不登校の原因は様々であり、学校はその対応に苦慮しているところであります。

これまでは、不登校児童生徒の受皿となっている教育支援センターや、子供たちの心のケアを図るスクールカウンセラーの活用、校内支援対策委員会、家庭訪問等で、不登校児童生徒に対応してまいりました。しかし、新規で不登校児童生徒になるケースが増えていることを鑑み、令和5年度から不登校対応マニュアルを活用して未然防止や適切な対応を図るとともに、オンラインでの授業配信などによる不登校児童生徒の学びの保障に取り組んでまいります。

引き続き、いじめに加え、不登校に係る相談窓口として、子どもいじめ相談室と連携を図りながら、学校へ必要な支援や指導を行ってまいります。さらに、教育委員会だけでは対応困難な事案に対しては、新設されるこども家庭センターとの連携を図りながら、不登校児童生徒の対応に努めてまいります。

続きまして、いじめ相談室設置後の利用状況についてお答えいたします。令和5年2 月末現在の相談件数は、いじめ関係の相談は24件で、相談者の内訳は児童生徒16件、保 護者8件となっております。また、不登校関係の相談は6件で、相談者の内訳は児童生 徒1件、保護者5件です。それ以外の相談は3件であり、合計33件となっております。

次に、相談方法及び相談を受けた時間帯についてですが、児童生徒からの相談は全てタブレット端末による相談で、時間帯は午後7時以降が1件、ほかは学校の休み時間等の時間帯の相談であります。また、保護者による相談は、面談が6件、電話が10件となっており、いずれの場合も9時から17時までの時間帯での相談となっております。

また、昨年度までは、教育支援センターでいじめや不登校等の電話による相談を受け付けておりましたが、過去3年間の実績は平均年2件となっておりました。子どもいじめ相談室を開設したことで、相談窓口の明確化が図られ、相談件数の増につながったと思われます。

今後につきましては、これまで同様、児童生徒や保護者等相談者の心情に寄り添う対

応を心がけてまいります。

続いて、令和4年度青森県学習状況調査の結果についてお答えいたします。令和4年度県学習状況調査の結果における当市の状況は、小学校5年生では県平均と同等、中学校では県平均より下回っておりますが、昨年度と比較し、県との差は縮まっております。続いて、国の定める学校の適正規模と当市の学級編制の状況についてお答えいたします。国では、小中学校の標準学級数の基準を学校教育法施行規則で定めており、これによると小中学校の標準学級数を12学級以上18学級以下と定めております。これを学年で考えると、小学校では各学年2学級から3学級、中学校では各学年4学級から6学級となっております。

このほか、文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を作成しており、この手引によると、小学校では全学年におけるクラス替え、学習活動の特質に応じた学級を超えた集団の編成、同学年への複数教員の配置等を行うためには1学年2学級以上であることが望ましく、少なくとも複式学級を解消するため、1学年に1学級以上配置することが望ましいとしております。また、中学校では、免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも9学級、各学年3学級以上を確保することが望ましく、全学年でのクラス替え、学級を超えた集団編成、同学年に複数学級を配置するため、少なくとも1学年に2学級以上確保することが望ましいとしております。

次に、学級編制の状況ですが、市の学級編制基準は青森県の編制基準に準じて定めておりまして、令和4年度の編制基準では、小学校では1年生から3年生までが1学級35人、4年生以上は40人としており、中学校では1学級40人となっております。なお、小学校全学年と中学校1年生については、学年2学級以上の場合、1学級33人とするなど、弾力的な学級の編制も行っております。

〇木村 博副議長 経済部長。

〇川浪 治経済部長 転作の水張りルールに関してお答えします。

転作作物への取組に対する助成である水田活用の直接支払交付金につきましては、経営所得安定対策制度として実施しておりますが、本制度における交付対象水田の要件としては、用排水路と畦畔を有し、水稲の作付が可能な農地となっております。国では、このルールを再徹底することとし、令和3年12月に決定した方針では、令和4年度から令和8年度までの5年間に一度も水稲作付や水張り等湛水管理を行わない農地を交付対象とせず、それらの水田については畑地化を促す方針であると国から説明を受けております。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- ○17番 桑田哲明議員 それでは、ここから一問一答方式でお願いしたいと思います。

まず、金木公民館についてであります。現在の新しくなった金木庁舎は、3日間連続運転可能な非常用発電機と、蓄電池はないものの、太陽光発電設備で電力を賄う機能が備わっておる防災機能強化施設であります。防災に強いまちづくりをうたっている以上、いざ災害が発生し、住民が避難生活を送る上で、安心して快適に過ごせる生活環境を提供するための機能を充実させることが重要になってくると思います。その際は、今述べた金木庁舎の持っている機能との整合性を考慮しながら進める必要があるかと思います。新しい公民館は、どういった機能を持たせるのか伺いたいと思います。

- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 新しい公民館にどのような機能を持たせるかについてお答えいたします。

公民館機能を基本として、住民の意向を伺いながら、議員御提言のとおり、避難場所としての機能を持ち合わせた施設として検討していきたいと考えております。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- 〇17番 桑田哲明議員 今の答弁を聞きますと、現時点で金木公民館については、はっきりと金木町民に向けて言えることは何も決まっていないということでありますけれども、私がなぜこの公民館にこだわるかといいますと、過去に2回、口約束ではありますが、金木町民は約束をほごにされた経緯があります。だから、今回もずるずる先延ばしにされて、最後ははしごを外された形になるんじゃないかという疑念を金木町民は少なからず抱かざるを得ない今の状況であります。ですから、この疑念が生じる前にしっかりと決めるべきものは早く決めて、建設計画なる青写真を早く金木町民に示していただきたい。これはお願いです。よろしくお願いします。答弁は要りません。

次に、旧西沢家住宅であります。去年の4月、農産物直売所へ生まれ変わり、リニューアルオープンした産直メロスが1年を迎えようとしております。この周辺は、多少なりともにぎわいが感じられるようになりました。大変金木町にとってもよいことであります。斜陽館を中心とした周辺は、市内で最も集客力があるエリアなわけでございます。この西沢家住宅は、斜陽館などと一体に売り込めるとの期待感を抱かせるところでもございます。整備するに当たって、周りとの調和の取れた環境にしなければならないと、こう思いますが、どのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 議員のおっしゃるとおり、旧西沢家住宅は、金木総合支所をはじめ、

太宰治記念館や産直メロスなどがある金木中心部に位置し、多くの観光客が訪れるエリアとなっておりますので、周辺施設と調和の取れた環境づくりに努めてまいります。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- ○17番 桑田哲明議員 この金木公民館の建て替え、そして旧西沢家住宅の改修、いずれにしても多額の予算を伴います。今の市の財政は、今年度以降3年間で地方債償還がピークを迎える上、物価高騰に伴う経常経費増などにより、財政調整基金の落ち込みは避けられない状況に陥っております。このような状況下の中で、またハード事業を展開し、公債費比率を上げることに対しては、私自身一抹の不安はあります。

そこで、私の提案なんですけれども、現在の金木公民館は、今すぐに使えない状況になることは考えにくい状態だと思っております。そう考えれば、まず先に旧金木総合支所の解体、これをまず先に実施し、公債費のピークを過ぎた頃に、金木公民館を先に建て替えるんじゃなく、旧西沢家住宅の改修を先に実施したらどうでしょうか。現況下では、観光客のほうも徐々に回復してきている状況でありますし、今後はインバウンドも、少しずつではありますが、期待できる状態になるかと思います。それと、旧西沢家住宅は築90年の歳月が経過しておりますので、年を追うごとに改修費用はかさむ一方と考えられます。また、先に旧西沢家住宅を改修することによって、周辺の産直メロス、斜陽館、三味線会館の施設と一体感を持って売り込むことができるため、相乗効果もかなり期待できると思います。その後、金木公民館に着手するという手順ではどうでしょうか。今金木町民が求めているのは、はっきりと、金木公民館、そして旧西沢家住宅は市がしっかりと責任を持って整備するんだという、強いメッセージを待っているわけであります。このことに対して理事者側のお考えを伺いたいと思います。

- 〇木村 博副議長 市長。
- ○佐々木孝昌市長 私のほうからお答えをしたいと思いますが、確かに金木の公民館、そして西沢、斜陽館、そして支所を中心にして、中心部が今それぞれ機能を果たしながら形ができつつあることは確かです。ただ、議員がおっしゃったように、財政上のものを考えた場合、明確には私から言い難いんですけれども、一言で表現すると、やはり選択と集中を考えながら地域に投資していく。それは、市浦地区であろうと、金木地区であろうと、五所川原地区であろうと、当然その考え方を持って、これから市の施設について検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- O17番 桑田哲明議員 今後金木町民が、同じ待つにしても安心して、期待して待つこと

ができるよう取り計らい、理事者側のほうよろしくお願いして、この質問を終わります。 次に、学校のメンテナンスの件でありますけれども、先ほど部長の答弁によりますと、 きちんと計画的に点検、いわゆるメンテナンスを行っているということで安心いたしま した。学校側からすれば、毎日何事もなく授業ができるということが当たり前のことで あって、施設のトラブルが原因で休校せざるを得ない事態ともなれば、それはやはり後 々までいろんなことに影響することになります。今は戦争の影響で物流が滞り、海外か ら取り寄せる部品によっては、すぐ調達できないものもあると聞きます。今後の点検も きちんと年次計画に組み入れ、計画的な実施をお願いしたいと、こう思います。

次に、不登校についてであります。今の答弁によりますと、不登校の児童生徒数は、小学生に比べて中学生のほうが5倍近くになっております。原因のほうも、クラス替えによる人間関係の変化が影響しているケースが多いとはっきり分かっておりますので、対策を講ずる、また準備もできているようですので、これから期待したいと思います。よろしくお願いします。

そこで、私は、何か事があった場合、初期対応がとても重要だと考えております。欠 席が続いた児童生徒についての対応はどうなっているのか伺いたいと思います。

- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 欠席が続いた児童生徒への対応についてお答えいたします。

現在、3日連続して休んでいる児童生徒に対しては、電話により連絡や様子の確認を行っております。ただし、特別な配慮が必要であるなど、家庭の状況に鑑み、家庭訪問を実施している学校もあります。また、不登校児童生徒に対しては、学級担任等が1週間に1度家庭訪問を実施し、状況の確認や面談等により、つながりを深めております。以上です。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- 〇17番 桑田哲明議員 今3日休めば電話のほうで対応しているという話でございましたけれども、やはり風邪を引いても、腹痛あたりでも、2日、3日寝れば治るわけです。これが3日たっても来られないという状況であれば、これはやっぱり何か起こったという、これをまず先に頭に浮かべなければならないと、こういうことだと思います。それが今は確かに携帯電話の普及により電話で済ませがちですけれども、やはり3日連続して来なければ、まずは第一に家庭訪問する、私はこれが大事だと思います。初期対応をこじらせれば、後にまたずるずるいって、それをまた解消するためには何倍ものエネルギーを使います。はっきりと初期対応をもう一度検討してくださるようお願い申し上げます。

次、いじめ相談室についてであります。この子どもいじめ相談室を開設したことで、相談することが身近になったということで、件数が増えたと。大変評価するところであります。今の時代を反映してか、児童生徒による相談は全てがタブレット端末によるものであるという答弁でございましたけれども、小学校、特に低学年の児童においては、専用フォームにアクセスし、必要事項を記入して送信する仕組みになっていると思いますけれども、これ熟知しておりますか、伺います。

それともう一点、対面や電話による相談の受付時間が、平日の場合、午前9時から5時までだと、土日祭日は休みだと。この時間帯は、ほとんどの父母の方々が勤務中であります。これもやはり何らかの機会に、今の受け付けする時間が、あるいは曜日などが妥当かどうか、調査というか、一度検証してみる必要があると思いますけれども、その点についてもお伺いいたします。

〇木村 博副議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 小学校低学年における相談の受付状況ですけれども、一応学校のほうに出前教室ということで、そういう形で受付の相談体制というのは周知を図っているんですけれども、正直低学年に関しましては、その相談体制というのがしっかりと取られているかどうかというのは、私のほうからはちょっとお答えできかねます。すみません。学校の恐らく先生方での対応とかで、いじめのほうが周知されていると考えております。

相談の時間帯なんですけれども、一応相談窓口として相談フォームの受付というのは 24時間対応しておりますので、深夜帯もしくは休日に関する相談に関しては、そちらの 相談フォームのほうを利用して受け付けているのが現状となっております。

以上です。

〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

O17番 桑田哲明議員 出前教室のほうで熟知とか、そういうのを普及しているという執行部のほうの考えですけれども、出前教室は、たしかあれは向こうのほうから依頼があって初めて行くという状況だと思いますけれども、そうなれば向こうのほうが、先方のほうが出前授業に来てくださいと言わなければ、その学校は結局、特に小学校、今しゃべった低学年の場合、本当に熟知しているんだろうかという疑問符がこれつきます。やはりそういういい出前教室であるんであれば、逆にこちらから向こうのほうさ、行くよってする日にちをある程度小中学校とその辺り検討して、もう少し増やしたらいいんじゃないかと、こう思います。これも検討してみてください。

そして、父母の相談の時間帯でありますけれども、やはりこれは直接参観日の後の総

合の全体会議あたりで、いいんだかどんだかのアンケートを取るとかなんとかして、いじめ、あるいは不登校に悩む父兄であれば一縷の望みも、先生あるいは教育委員会のほうさ相談したいわけですよ。そういうことでありますから、もう少し間口を広げると、そういうことも考えられますので、今の時間帯でいいのか、これはやはりきちんと検証してみてください。お願いします。

次に、学習調査結果についてであります。今回の結果も昨年同様、小学5年生は県全体の平均値であったと、中学2年生においては県平均より下回ってはいるが、差は縮まってきているということでありました。依然として満足する結果には足りない状況でございます。ほかの自治体を見てみますと、他自治体と比べることに対してはいろいろ賛否があるようですけれども、お隣のつがる市、今回も小学5年生においては県内のトップを走っております。ぶっちぎりと言っていいほど、確かな高い結果が出ております。そして、県南、三沢市あるいは十和田市に限っては、小学校5年生、中学校2年生、共に県内トップレベルの高い結果を残している自治体もございます。やはり当市においても、さらなる高みを目指して御指導していただくよう、お願いするところであります。

関連してでありますけれども、文科省が昨年末、公立学校教職員の勤務状況に関する調査結果を公表しております。これによると、時間外勤務が国の指針で定める月に45時間以下、これに収まる中学校の教職員の割合は46%、つまり中学校では半分以上の先生が月45時間以上、1日に換算して大体2時間以上残業していることになります。ちなみに、小学校あるいは高校は63%、それでも4割の先生が月45時間を超えて残業している状況であります。まずは、この状況を働き方改革によって変えていく必要が私はあると思います。先生方がある程度余裕を持って児童あるいは生徒に接する機会を多くしなければ、今言った学力のみならず、教育行政のいろいろな問題も解決できないと私は思っております。この問題は、確かに事が大きいだけに国政レベルの話なのかもしれませんけれども、市の教育委員会としても、まずはやれるところからしっかりと実行していただきたいと思いますが、どうでしょうか。お伺いいたします。

〇木村 博副議長 教育長。

〇原 真紀教育長 お答えいたします。

学力の向上もそうですが、学校における様々な活動の教育効果を上げるためには、やはり教職員の心身の健康が大切な要因であり、そのため学校における働き方改革を推進することにより、教職員の負担軽減を図ることが必要であると考えます。

現在、教職員の多忙化解消に向け、委員会を設置し、その改革に取り組んでいる最中でございます。令和5年度から、管理職が職員一人一人の残業時間や働き方を把握して、

適切に指導するシステムの構築を図ることとしております。また、ノー残業デーの設定により、定時に全職員が退勤するよう働きかけてもまいります。

引き続き、子供たちのさらなる成長を願い、学校で働く教職員が心身ともに健康で、 教育活動に尽力できる環境づくりに努めてまいります。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- **〇17番 桑田哲明議員** 教育長、やはり教える側の先生が心身ともに健康でないと、影響を受けるのは子供たちでありますので、しっかりと働き方改革を前に進めていただきたいと、こう思います。

次に、小中学校の統廃合についてであります。それでは、今のところ小中学校の統廃 合、再編する計画はありますか、お伺いいたします。

- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 小中学校の統廃合についてですが、現在のところ、その計画はございません。
- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- **〇17番 桑田哲明議員** それでは、現時点で複式授業を行っている学校はありますか、お 伺いいたします。
- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 2校ございます。
- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- **〇17番 桑田哲明議員** それでは、今後統廃合あるいは再編については、どのようなことが見込まれた場合、検討する対象になりますか、お伺いいたします。
- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 小中学校の統廃合については、これまでも教育委員会において、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化の状況などを注視してきたところでございますが、現在のところ、どのような状況になれば小中学校の統廃合を行うのかといった基準等がない状況にございます。今後も児童生徒数が減少していくことに鑑み、どのような状況になれば小中学校の統廃合を行うのか、まずは基準の策定なども含めて検討してまいります。
- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- ○17番 桑田哲明議員 この統廃合については、今答弁にもありましたように、2校で複式授業を行っているということでありました。この統廃合、再編については、今現在ではそう近くはないけれども、そう遠くはない時期に起こり得る問題です。今からきちん

と基準の策定などを準備する必要性を私は感じます。どうかこのことについても、やは りきちんと何らかの形で、委員会等を設けて進めるべきだと思いますので、検討をよろ しくお願いいたします。

次は、水張りの件であります。そもそもこの件は、この条件に関しては、2017年、財務省が農水省に対し、交付金対象農地の基準を明確にしてくれと、こう要請したのが始まりだと思います。これを受けて農水省は、そのときは畦畔や用水路があって、水を張れる状態であればよいという見解を出しておりました。それがいつの間にか水稲の作付という条件も加わったわけであります。今は、先ほど説明ありましたように、1か月の水張りでもオーケーになったわけでありますが、現場サイドでは、これまでの転作田に大豆、ソバ、麦を作付するために、排水をよくしようと大型重機を入れたり、また効率化を求めるために畦畔をなくし、1枚の圃場を大きくしたりと、労力とお金をかけてきた経緯がございます。今さら水田に復元しようにも、簡単にはいかない事情が現場にはあるわけです。それに今は、転作率も50%近い状況で、米余りな状況なのに、何でわざわざ米の作付を促す政策を推し進め、こういう必要があるのでしょうか。国のやっていることは、全くもって理解できないし、矛盾しているとしか言わざるを得ないと、こう私は思っております。

そこで、まずお願いでございます。仮に我々農家が水張りを行う条件に対して、百歩譲ったとしましょう。水張りをやりますよとした場合、まずは水の確保という問題が生じます。大体田んぼに水を引ける時期は、4月から8月までの地区が多いわけでございます。しかし、この時期は、主食用米の作付が優先して水を使う。このために、転作田に水を引ける状況ではまずございません。それと、大豆の作付が6月と、秋ソバの作付が8月ですよね。そうした場合、この大豆、ソバの収穫後の11月に入ってからじゃなければ、転作田に水を入れることができないわけです。果たしてこの時期に河川を管理している国、県が土地改良区あるいは水利組合に対して、水を使ってもよいという許可を下ろしていただけるものでしょうか。このことに対しては、やはり市が国、県の中に入っていただいて、先方の意向を確かめながら、農家が受給継続の条件をクリアできる環境を整えてほしいと思いますが、理事者側のお考えをお聞きいたします。

〇木村 博副議長 副市長。

○一戸治孝副市長 今議員おっしゃられたこと、我々も当然国の直接支払交付金の絡みについては唐突感があります。これは同じ気持ちであります。ただ、今おっしゃられた水の利用については、これは河川法に基づいて、10年なりの長いスパンで協議をしながら、様々な河川の水の用途がありますので、それらは協議を重ねながら決めているもので、

当然過去の事例でもそういう川の水の利用についてお願いをした経緯を知っていますけれども、なかなか国も認めてくれないという状況で、お願いは、これは当然していかなければいけないと思いますけれども、かなり難しい状況であるのは変わりはないというふうに考えています。

- 〇木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。
- O17番 桑田哲明議員 この水の問題、やはり農家の努力ではどうもならないんです。はっきりとその環境を整えていただければ、農家はこれきちっとやります。何ぼごねてぐだめても、お金もらえないんであれば、きちんと国の施策には従います。しかし、第一のこの水の問題、これを上のレベルではっきりとしてもらわなければ、これは農家の努力では足りないものでありますから、県と国の中に入って、市はよろしくやってほしいと、こう思います。

今農家を取り巻く環境は大変厳しいと。2年続けての1万円割った米価、そして肥料も本当に上がっています。あと農薬、それから資材も上がっています。今こういうことでまた苦にする余裕、今のところ農家の人たちにはないんです。どうすれば、1年先じゃないんですよ、農家は明日はどうすればいいかと、そういういろいろな苦が余ってまって、そういう状況でございますので、やはり市がきちんとやるべきことはやって、農家に安心していただきたいと、いただけたら、そう思っておりますので、何とか市のほうでも国、県にかけ合ってほしいと、こう思っております。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

大変答弁ありがとうございました。

- **〇木村 博副議長** 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。 次に、7番、金谷勝議員の質問を許可いたします。7番、金谷勝議員。
- **〇7番 金谷 勝議員** 市民の声を聴く孝志会の金谷勝と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は、去る1月22日投票日の市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、市民の代表として働く場をいただきました。私に託していただいた市民の皆様には、この場をお借りして心から感謝、お礼申し上げます。誠にありがとうございました。元気、勇気、やる気の精神で、市民のための、そして五所川原市の明るく住みよいまちづくりのために働かせていただく決意でございます。市長をはじめ市役所職員の皆様、ここにいらっしゃいます議員の皆様におかれましては、任期中大変お世話になります。初心を忘れず、農業経営者の視点で、また今までの経験を生かし、学ぶ姿勢を忘れず活動してまいりますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

市議会議員就任の初の質問をさせていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。 壇上から第1回目の質問に入ります。

日頃より農業行政には常に前向きに対応されていることに感謝申し上げ、質問させていただきます。昨年8月の大雨による水害で、農業者及び市民の皆様が不安な日々を過ごしたこと、また被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

この大雨による被害は、農地や農作物においても農業経営が逼迫するような災害であり、特に生産基盤である農地の被害は早急な復旧が必要であり、生産性向上のための整備を進めることが農業の振興につながると認識しております。

当市は、米とリンゴを中心とした農業が基幹産業であり、米については県内有数の産地であります。また、大手農機具メーカーや農協が輸出米に取り組んでおり、輸出量も伸びつつあります。当市から世界に発信される農産物にはリンゴもございます。先日ニュースなどで取り上げておりますが、青森県がおよそ9割を占めるとされる国産リンゴの輸出額が、昨年9月から12月までの4か月で137億7,800万円余りに上り、4か月で100億円を超える、過去最も早いペースで100億円の大台に乗るのは9年連続との記事があり、輸出された中には当市のリンゴも含まれていると考えられ、リンゴ生産者には今後も高品質生産に研さんしていただきたいと考えております。

それでは、私からの質問に入らせていただきます。1つ目の質問といたしまして、昨年8月の大雨による災害に関する質問です。昨年の大雨では、農作物の水没や農地への土砂流入などにより、農作物被害及び農業用施設に甚大な被害が発生しましたが、最終的な当市の被害状況についてお聞きします。

2つ目の質問といたしまして、農道の整備に関する質問です。市内各地、リンゴ園地及び水田への作業へ向かう農道は、農家にとっては生活道路の一部となっており、水田地帯の農道は、保全隊が中心となり、砂利敷きなどによる整備をしておりますが、リンゴ園地は傾斜のついた農道が多く、昨年の大雨などにより道路がえぐられたり、またほこりによるリンゴのつる元の汚れや運搬時の衝撃による潰れなど、品質の低下が懸念されております。私の住んでいる七和地区に隣接する浪岡地区では、リンゴ園地の中を通る農道が舗装されており、当市においても舗装することはできないものか、また活用できる事業等についてお聞きいたします。

3つ目の質問といたしまして、ふるさと納税についての質問です。市内農家がふるさと納税へ取り組む場合、ふるさと納税への返礼品としての出品方法、また納税額及び返礼品ごとの状況など、お知らせください。

以上、3つの質問について、私からの1回目の質問といたします。理事者側の誠意ある御回答をお願いいたします。

- **○木村 博副議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 副市長。
- **〇一戸治孝副市長** それでは、私からリンゴ園の農道整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、リンゴ園の農道については、凹凸などによって、当然リンゴの 運搬時に、運転に慎重を期さなければならないという、そういう状況があるということ は我々も承知をしてございます。

これまでそのような農道につきましては、例えば市で砕石等を購入して、農業者の方々に修繕や補修をしていただくということも行っております。また、舗装化についてですけれども、これについては農道を利用する農業者等の同意を得て、市単独事業でありますけれども、農山地保全事業補助金、これを活用して整備している農道がございます。ただ、この補助金につきましては、農道、水路とその関連施設、それからため池の修繕や整備などの工事に要する経費を助成するというものでありまして、農道も当然入っているわけでございますけれども、ただ市の補助率が50%ですので、農業者の負担も当然50%あるわけです。それと、上限が50万円ということで、大規模な農道整備というのはなかなか難しい状況にあると。当然受益者も、農家2戸以上必要ですよという要件がございます。

また、議員がおっしゃった浪岡のリンゴ園の農道ですけれども、あれは国の事業を活用しておられると思います。畑地帯総合整備事業という事業がありまして、これは事業化に当たっては、例えば薬剤散布するための貯水施設を整備する、それから受益面積が5ヘクタール以上なければいけないと、あとは優良品種や品目を導入するというような様々な要件が課せられておりまして、かなりハードルの高い事業であります。ですので、なかなかこの事業を導入するというのは、その地域、地域での今後のリンゴも含めた果樹園地の整備計画をきちっと立てていくということが必要になってくるかと思います。

ただ、いずれにしましても、農道の状況、厳しい状況は変わりありませんので、どのような事業を活用できるのかも含めて、今後地元の意見等も踏まえながら、様々な観点から検討はしてまいらなければいけないというふうに考えております。

以上です。

- 〇木村 博副議長 経済部長。
- ○川浪 治経済部長 昨年の豪雨による農作物及び農地、農業用施設の被害状況について

お答えします。

被害を受けた作物別の面積としては、水稲が350ヘクタール、大豆100ヘクタール、施設野菜等5.8ヘクタール、その他野菜等が31.7ヘクタールとなっており、被害額の合計は約4億4,700万円と見込まれます。

農地の被害状況としましては、農地ののり面や畦畔の崩壊が18か所、河川や水路の氾濫による農地への土砂流入が11か所、農業用施設に関しては、河川に設置されている頭首工や取水口、用排水路の崩壊が26か所、土砂や石の流入が13か所あり、合計で68か所の被害がございました。被害想定額は約7,200万円となっております。

- 〇木村 博副議長 財政部長。
- ○三橋大輔財政部長 ふるさと納税についての御質問がありました。

まず、返礼品として出品したい場合の手順についての御質問でしたけれども、返礼品として出品したい場合は、まず初めにふるさと未来戦略課のふるさと納税担当窓口へおいでいただくようお願いをしております。出品希望の方に担当職員が直接お会いし、総務省から提示されているふるさと納税返礼品の地場産品基準、これや、担っていただく業務、こちらについてお伝えをし、御了解をいただけた場合には、出品に向けて具体的なお話を進めるという手順になってございます。

それから、寄附件数、寄附額についての御質問がありました。今年度になりますけれども、2月末日時点での寄附額は、寄附ベースで9億4,342万7,291円、寄附の件数については5万2,272件となっております。

それから、返礼品の品目等についての御質問ですけれども、こちらについては当市で人気のある返礼品の品目と、それらの金額についてお答えをしたいと思います。当市の返礼品の中では、リンゴと米の人気が特に高く、返礼品にリンゴを希望する方の寄附額の合計は約3億5,100万円、米を希望する方の寄附額の合計は約3億3,300万円となっております。計数は、いずれも2月末時点のものでございます。

答弁は以上であります。

- 〇木村 博副議長 7番、金谷勝議員。
- **〇7番 金谷 勝議員** 丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。それでは、再質問 に入らせていただきます。

農業関係の被害状況等に関連してお聞きします。農家にとっては、生産物の被害も深刻でありますが、何より生産基盤である農地の被害を早急に復旧することが必要であります。被災者に対する支援として、どのような対策を講じているか、お答えください。

〇木村 博副議長 経済部長。

〇川浪 治経済部長 豪雨により被害を受けた農業者に対する支援でありますが、まずは 次期作に向けた耕作意欲を失わせないことが重要であると考え、豪雨災害により被害を 受けた作物の生産にかかった経費の4分の1をめどに助成事業を実施しております。昨 年第6回臨時議会において議決いただいた約5,000万円の補正予算額に対し、令和5年1 月末までの交付申請は160名で、総額約4,000万円の支援を交付決定いたしました。

そして、生産基盤である農地、農業用施設については、国の事業である農業用施設災害復旧事業を活用し、また市単独による復旧事業により早期復旧に努めているところでありまして、今年春の作付に間に合うように対応してまいります。

また、今回のような自然災害や農産物価格の下落による減収に備え、生産者には農業経営収入保険への加入を促進するため、保険方式の保険料部分の2分の1助成を3年間実施することとしております。

- 〇木村 博副議長 7番、金谷勝議員。
- ○7番 金谷 勝議員 ありがとうございました。今現在復旧に向け、国などの審査を受け、早急な取組を行っていることに感謝いたします。農家は、生き物が相手であり、また自然により作物の生産を行っております。農作物は、自然の前では無力であり、自分たちでセーフティーネットに加入するなど対策を講ずる、これは経営者としての意識と認識し、市ではもっと積極的に働きかけるようお願いいたします。

続きまして、リンゴ園地の舗装についてお聞きいたします。今後、生産者たちが要望 したい場合は、どのように申込みなどを行えばよろしいでしょうか、お答えください。

- ○木村 博副議長 経済部長。
- ○川浪 治経済部長 リンゴ園地の農道の舗装や修繕等、これに関する事業の進め方としましては、まずは市に相談していただきたいと思います。そして、軽微な修繕や整備につきましては、市の農山地保全事業補助金により実施可能か検討いたします。規模が大きく、国の事業を活用する場合は、国、県、市の予算確保や地元負担金の問題などのほか、事業に附帯する要件をクリアできるのか調査し、スケジュールや工事内容等について地元説明会を開催、農業農村事業管理計画にのせて実施していくことになります。これらの事業の周知方法としましては、活用できる補助事業がある場合、農業委員会だよりや市ホームページに掲載するなどして、効果的な方法を検討してまいります。
- 〇木村 博副議長 7番、金谷勝議員。
- ○7番 金谷 勝議員 ありがとうございました。農家も、こういう舗装化については、 事業等あるのはあまり認識していないと思いますので、農家の目に触れるような分かり やすい内容で、農業委員会だよりへの掲載とか周知をしていただくことをお願いいたし

ます。

続きまして、ふるさと納税についてお聞きいたします。このふるさと納税は、使い道とか指定できる仕組みになっていると私は認識しておりましたが、納税者はどのような活用方法が選べるのか、お聞きいたします。

- 〇木村 博副議長 財政部長。
- ○三橋大輔財政部長 ふるさと納税の使い道、使途を選ぶことに対する御質問でございますけれども、五所川原市へふるさと納税をしていただく際には、地域課題解決コース、新型コロナウイルス感染症等緊急災害対応コース、立佞武多等観光振興コース、太宰治等芸術文化振興コース、それから津軽鉄道等公共交通コースの5つの使い道のうちから、希望するコースを選んでいただいた上で、ふるさと納税をお申し込みいただくという形になっております。
- 〇木村 博副議長 7番、金谷勝議員。
- ○7番 金谷 勝議員 ありがとうございます。先ほど伺いましたが、リンゴと米を合わせて6億8,000万円余りのふるさと納税が納入されているということで、もしこのふるさと納税の選択に、農道整備とは指定しなくても、できれば農業に対する支援とか項目を設けていただくことを要望いたします。

今リンゴ産業は、人手不足が進んでいる一方、高密植栽培や加工専用園など、生産者が様々な取組により省力化を図っております。冬も休まず剪定作業を行うなど、高品質生産に向けた作業を行っていることは、皆様が理解していると思っております。今リンゴ園地の農道は、市の御協力の下、除雪を行っていただき、大変助かっております。引き続き、市の農業者に対する支援をお願いし、私の初の一般質問を終わらせていただきます。

丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

〇木村 博副議長 以上をもって金谷勝議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○木村 博副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時17分 散会

◎議事日程

令和5年3月8日(水)午前10時開議

第 1 一般質問(4人)

16番 平山 秀直 議員

1番 花田 勝暁 議員

10番 黒沼 剛 議員

9番 藤森 真悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(21名)

1番 花 田 勝 暁 議員

2番 和 田 祐 治 議員

4番 木 村 清 一 議員

5番 高 橋 美 奈 議員

6番藤田成保議員

7番 金 谷 勝 議員

8番 秋 田 幸 保 議員

9番 藤 森 真 悦 議員

10番 黒 沼 剛 議員

11番 松 本 和 春 議員

12番 成 田 和 美 議員

13番 外 崎 英 継 議員

14番 寺 田 幸 光 議員

15番 木 村 慶 憲 議員

16番 平 山 秀 直 議員

17番桑田哲明議員

18番鳴海初男議員

19番 山 田 善 治 議員

20番 木 村 博 議員

21番 伊藤永慈議員

22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員(1名)

3番 伊藤雅輝議員

◎説明のため出席した者(29名)

市 長 佐々木 孝 昌

副 市 長 一戸治孝

総 務 部 長 小 林 耕 正 財 政 長 \equiv 橋 大 部 輔 民 生 部 長 佐々木 秀 文 福 祉 部 長 藤 元 泰 志 治 経 済 部 長 ||浪 建 設 部 長 \equiv 不二義 和 上下水道部長 中 吉 谷 範 会計管理者 伊 藤 教 育 長 原 真 紀 教 育 部 長 原 明 弘 藤 選挙管理委員会 中 谷 昌 志 員 委 長 選挙管理委員会 有 馬 敦 事 務 局 長 監 査 委 員 小田桐 宏 之 監 査 委 員 岡 田 正 人 事 務 局 長 農業委員会会長 森 義 博 農業委員会事務局長 経済部参事・ 武 戸 農林政策課長事務取扱 寿 総 務 課 長 鎌 田 財 政 課 長 佐々木 崇 人 国保年金課長 大 藤 \mathbf{H} 幸 環境対策課長 太 \blacksquare 泰 弘 子育て支援課長 山 内 かおり 介護福祉課長 石 田 幸 嗣 商工観光課長 義 工 藤 人 土木課長 古 ||清 彦 経営管理課長 飛 鳥 順 学校教育課長 五十嵐 圭 社会教育課長 棟 方 龍 峰

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長
 長谷川
 哲

 次長
 今智司

◎開議宣告

〇木村清一議長 おはようございます。

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げておきます。傍聴席では、会議の妨げにならないように静粛に願います。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○木村清一議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に お願いします。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁 を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行い ますので、御協力願います。

それでは、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

〇16番 平山秀直議員 皆さん、おはようございます。自民公明クラブの平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきますが、その前に、去る1月22日に実施されました五所川原市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援により、8期目の当選をさせていただいたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。大変にありがとうございました。もとより浅学非才ではございますけれども、市民の声を議会に届け、政治の恩恵を市民の皆様にお届けするため、また五所川原市発展のため、これまで以上に精進してまいる決意でございますので、市民の皆様方をはじめ、議会、理事者の皆様、議員の皆様方におかれましては、引き続き何とぞよろしくお願いを申し上げ、一般質問に入らせていただきます。

通告の第1点目は、少子化対策についてであります。その第1点は、当市の少子化の現状と認識についてであります。昨年の出生数は、統計開始以来初めて80万人を割り込み、少子化は国の想定より8年早いペースで進んでいます。少子化対策は、年金、医療、介護など社会基盤の持続可能性を維持していくために最も重要な課題であります。

そこで、佐々木市政になってから5年、当市の少子化の現状とその認識について、まずお尋ねいたします。

次に、第2点、子育て支援の拡充についてお尋ねいたします。その第1点は、幼児教育・保育の無償化についてであります。これは昨年12月の定例会におきましても質問させていただきましたけれども、改めて質問をさせていただきます。これまで手薄だったゼロ歳から2歳児への支援が大変重要であります。幼児教育・保育の無償化は、現在ゼロ歳から2歳児は住民税非課税世帯のみが対象となっていて、所得制限の緩和や第2子以降の無償化など、対象拡大が急務であります。また、ゼロ歳から2歳児の6割は、保育園を利用していない未就園児童であります。この点、幼児教育の保育料の完全無料化について、どのようにお考えかお尋ねいたします。

第2は、妊娠時から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ることについて、どのように考えて実施されようとしているのか、お尋ねいたします。

また、ゼロ歳から2歳児を支援するため、自治体による妊娠、出産、育児負担軽減の10万円相当の経済支援を当市ではどのように実施しているのか、お尋ねいたします。

またさらに、経済支援として、出産育児一時金の現行の42万円から50万円への引上げ についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

さらに、経済支援の第3は、児童手当の18歳までの対象拡大と所得制限の撤廃についてであります。1972年に始まった児童手当は、今年1月で51年目を迎えました。児童手当は、ヨーロッパの幾つかの国では第2次世界大戦前から児童手当がありましたが、他の国も戦後、社会保障の基盤として、まず児童手当を導入されましたが、日本は逆で、国民皆保険、皆年金などが先に整備され、児童手当が後回しになりました。巨額の費用を理由に、大蔵省、現在の財務省は、財界などに猛反対された結果、所得制限が設けられ、支給対象児童の範囲も第3子以降に狭められ、金額も抑制されました。80年代には、行政改革のターゲットになり、所得制限が強化、児童手当を軽視する風潮が生まれ、停滞期は90年まで続きました。しかし、99年の公明党の連立政権参加で、一転して拡大期を迎えました。

それでは、今後のあるべき姿はどうあるべきなのか。児童手当は、少子化対策の観点から語られることが多いわけですけれども、給付額が増えれば子供が増えるという相関関係は、国際的に見ても今はないようであります。その意味では、児童手当倍額よりも所得制限をなくす方向で、普遍主義への歩みを進めるべきと考えております。

昨年10月から、年収1,200万円を超えると特例給付が支給されなくなりました。保育の受皿整備の財源を確保するための政府の言い訳ですが、しかし捻出できるのは僅か370億円、そのため普遍主義の理念を捨てていいのかと考えます。

子供たちを社会全体で育てる理念は、明確なメッセージとして市民に伝わると考えております。特例給付の金額だけに目を向ければ、高所得層に支給されるのは、子供1人5,000円にすぎません。きっと多くの高所得層は、金額そのものよりも、自分たちが国から、市から、地域社会から、どう扱われているのか、これに注視しているわけであります。この点、市ではどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に、第4点、子ども医療費の高校3年生までの無償化についてお尋ねいたします。 子供の医療費に関しては、全ての自治体で助成制度が設けられておりますが、その内容 は様々で、厚労省の調査では、少なくとも通院、高校3年生まで対象としている市町村 は47%、入院は61%。公明党は、地方財源を確保しつつ、全ての自治体で高校3年生ま での無償化を目指します。

高校3年生、18歳までを対象にしている市区町村は年々増えており、10年前と比べると、いずれも20倍以上に拡大しております。所得制限や一部負担をなくす自治体も増えております。全体の87%を占めております。

国による罰則の一部廃止などを実現し、制度充実の追い風になっております。窓口での支払いが不要の現物給付方式を助成するため、市区町村を対象に、安易な受診を増やすということで国が補助金を減額するペナルティーを、18年度から未就学児童で廃止されました。この罰則は、市区町村が運営する国民健康保険の国庫負担の減額調整措置と呼ばれ、この方式は多くの自治体で採用されました。公明党が罰則の一部廃止を実現したことにより、市町村では毎年一定の財源が浮くようになりました。助成拡充の大きな追い風となっております。この点、市ではどのように捉えられているのか、お尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、不登校の児童生徒に対する支援についてお尋ねいたします。 その第1点目は、当市の小中学校の生徒の不登校の現状と認識についてお尋ねいたしま す。文科省の調査では、2021年度の小中学校における不登校の児童生徒は24万4,940人、 前年から4万8,813人増えて、過去最多となりました。このうち、約4万6,000人は、学 校内外で相談指導を受けず、長期化していると見られております。

心配すべき事態であり、不登校の児童生徒に学びの場を提供し、進学や就職の希望を かなえる環境を整備する必要があります。この点、当市の小中学校の生徒の不登校の現 状と認識について、まずお尋ねいたします。

第2点は、当市の不登校の対応策についてお尋ねいたします。国は、不登校特例校の 設置準備の経費を支援すると述べられております。このほか、重点政策では、心理相談 を担うスクールカウンセラーや、地域と連携して福祉の面から支援するスクールソーシ ャルワーカーの配置、SNS相談の充実、オンラインカウンセリングの新設なども挙げられております。

不登校は、様々な理由で誰にでも起こり得ます。多様な居場所、多様な支援、多様な 学びを提供することで、大切な子供たちを守りたいものと考えております。そこで、当 市における小中学校の児童生徒の不登校の対応策についてどう考えているか、お尋ねい たします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

- ○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 おはようございます。まず、当市における過去5年間の出生数につきましてお答えをいたします。平成30年282人、令和元年259人、令和2年251人、令和3年268人、令和4年209人となっております。また、出生率につきましては、最新の青森県保健統計年報による人口1,000人に対する出生数の割合を示す出生率は、平成28年6.2、平成29年5.6、平成30年5.4、令和元年5.0、令和2年4.9でございます。少子化は、今申し上げましたとおり、かなり進んでいると認識しております。

続きまして、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化についてお答えをいたします。現在ゼロ歳から2歳の子供の保育料につきまして、当市では国が示す所得階層をさらに細分化することで、各所得階層において国の基準を下回る利用料を設定し、保護者負担の軽減を図っており、令和4年4月からは、それまで国の基準額より2割程度の軽減をしていた保育料を、3割程度の軽減をした保育料の設定にしてございます。市が独自に保育料を無償化した場合、市の財政負担額は年間で1億2,000万円を見込んでおり、財政状況を踏まえますと実施は難しいものと考えております。

次に、伴走型相談支援の実施方法についてお答えをいたします。伴走型相談支援は、 妊娠届出時、妊娠8か月前後及び出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の計3回の面 談等の機会を通じまして、全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、相談に応じることで、 関係機関と情報を共有し、必要な支援等につなぐものでございます。また、出産・子育 て応援給付金の計10万円相当の経済的支援を組み合わせることで、ニーズに即した効果 的な支援が全ての妊婦、子育て家庭に届くことを目指しております。

令和5年度より、子育て支援課の課内室としてこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的支援ができる体制を整えまして、妊娠期から子育て期にわたり継続的な支援を行うことや、民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制

の充実強化を図ってまいります。

最後に、妊娠、出産の経済的支援についてお答えをいたします。当市では、令和5年1月20日より、五所川原市出産子育で応援給付金事業を実施しておりまして、事業開始日以降に、妊娠届出時に申請をした方に5万円、出産した方で乳児家庭全戸訪問後に5万円を現金給付しております。このほかに、令和4年4月1日以降に出産した方または事業開始日より前に妊娠届出をした方も併せて支給対象となりまして、当該対象者には申請の案内通知を送付し、申請から1か月以内を目途とした速やかな給付に努めております。

以上です。

- **〇木村清一議長** 民生部長。
- ○佐々木秀文民生部長 出産育児一時金の引上げについてお答えをいたします。

今定例会において、産科医療補償制度の掛金1万2,000円を含めた出産育児一時金の総額を42万円から8万円引き上げ、50万円とする条例の改正案を提案しているところです。出産育児一時金の改定につきましては、これまで公的医療機関の出産費用を参考に設定されておりましたが、今回の改定は近年の出産費用の上昇を勘案しまして、その他の医療機関や診療所を含む全施設の平均出産費用を参考に設定をされていることから、出産される方の経済的な負担軽減が図られるものと認識しております。

以上です。

- **〇木村清一議長** 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 児童手当の18歳までの対象拡大と所得制限の撤廃につきましてお答えをいたします。児童手当につきましては、児童手当法に基づき、現在は中学校卒業までの児童を養育している方を対象とし、所得制限を超過する方へは特例給付、さらには所得上限を超過する方は支給対象外となっておりますが、国では現在の児童手当制度について、所得制限撤廃や支給額の拡充、対象年齢の引上げなどについて議論されているところでございます。児童手当制度の財政負担割合は、大きくは国3分の2、県6分の1、市6分の1となっており、市の財政にも影響があることから、国の動向を注視しているところでございます。

最後に、高校生までの医療費無償化についてお答えをいたします。子ども医療費の助成につきましては、これまで段階的に対象を拡大してまいりました。現行、出生から中学校卒業までとしている対象を、令和5年8月診療分から高校卒業まで拡大をするものでございます。助成費用の請求は10月からとなるため、10月から3月までの半年分、約930万円を助成費用として見込んでおります。また、これまで同様に所得制限は設けず、

現物給付により助成を実施することで、これまで以上に子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子供を産み育てられる環境の創出につながるものと考えております。 以上です。

- 〇木村清一議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 当市の不登校児童生徒の現状と認識についてお答えいたします。現在不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあり、小学校では令和元年度に13名、2年度20名、3年度21名、一方、中学校では令和元年度48名、2年度50名、3年度64名と増加傾向にあります。特に令和元年度からその増加が顕著となっており、これはコロナ禍で、休業や学級閉鎖等で休みが多くなった時期と重なっていることから、コロナ禍において子供たちが生活のリズムを崩したことが原因の一つであると考えております。当市の不登校児童生徒数は、以上のように増加傾向にあり、喫緊の課題であると認識しております。

続いて、当市の不登校の対策について、昨日、桑田議員の質問に対する答弁と同様になりますが、繰り返しお答えいたします。これまでは、不登校児童生徒の受皿となる教育支援センターや、子供たちの心のケアを図るスクールカウンセラーの活用、校内支援対策委員会、家庭訪問等で不登校児童生徒に対応してまいりました。しかし、新規で不登校児童生徒になるケースが増えていることを鑑み、令和5年度から不登校対応マニュアルを活用して未然防止や適切な対応を図るとともに、オンラインでの授業配信などによる不登校児童生徒の学びの保障に取り組んでまいります。

引き続き、いじめに加え、不登校に係る相談窓口として、子どもいじめ相談室と連携を図りながら、学校へ必要な支援や指導を行ってまいります。さらに、教育委員会だけでは対応困難な事案に対しては、新設されるこども家庭センターとの連携を図りながら、不登校児童生徒の対応に努めてまいります。

以上となります。

- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- ○16番 平山秀直議員 それでは、再質問させていただきます。

通告の第1点目の少子化対策について、当市の少子化の現状、年々進んでいるという 認識の下、当市が、五所川原市、西北五地域の中心市でありつつ、この少子化の現状は 県内ではどのような状況になっているか。全体的に見た場合に、五所川原市の少子化の 現状、他市と比較した場合にどのようになっているか、まずお尋ねします。

- **〇木村清一議長** 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 現時点で他市との比較はしてございませんけれども、やはり少子化というのは全国的な課題と認識しておりますし、特に青森県においては少子化はかなり

進んでいると認識しております。

- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- ○16番 平山秀直議員 西北五の地域というのは、他の県内の地域よりも少子化の進む比率というのが高くなっています。数字的にはちょっとここでは申し上げませんけれども、非常に高くなっていますので、ぜひともそれは把握しておかなきゃいけない事実だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、第2点の子育で支援の拡充についてでありますけれども、個々の政策について答弁をいただきました。今定例会でも議案に提案されている数多くのことがございます。 1つ何か、学校給食の無償化1つやったぐらいで、少子化対策なんていうのは克服できるような話じゃなくて、やはりトータル的にやっていかないと、少子化というのはとてもとても克服できるような課題ではないというふうに認識しております。ですから、まず幼児教育・保育の無償化について、財政的に確かに厳しいという答弁があって、無償化にするのはなかなか難しいということで、将来、近い将来、この幼児教育・保育料の完全無償化、これについて国のほうでの財源が、手当てがあるようであれば、ぜひともそれに相応して、これは答弁要りません、相応して、市でも完全無償化を実現していくべきであるというふうにして、これは申し述べて終わります。

次に、妊娠時の伴走型の相談支援の充実について、これは新しい言葉で、伴走型って、 私漢字で調べました。どういう意味なのかなといったらば、目が見えない人とかが一緒 にロープを持って、一緒に歩いていくという、これが伴走型だそうなんです。ですから、 妊娠、出産の人たちに対しても寄り添って一緒に進んでいくという、こういうような相 談支援体制が必要だと思いますけれども、具体的に当市ではどう考えているかお尋ねし ます。具体的にですよ。

- **〇木村清一議長** 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 具体的に申し上げますと、先ほどと重複することになろうかと思いますけれども、まず妊娠届出時、それから妊娠8か月前後及び出生届から乳児家庭全戸訪問、これを行いまして、計3回の面談の時期があるわけでございます。その面談を通じまして、その家庭の状況をよく把握して、それに適応した支援の方法があろうかと思いますので、それをまず実施して、それと同時に経済的な支援、これは計10万円になりますけれども、妊娠時10万円、それから出産時10万円、これを給付していくということでございます。

以上です。

〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 大切な命ですので……

(「すみません。5万円、5万円の誤りでございました。失礼しま した」と呼ぶ者あり)

大切な命でございますので、本当に安心して妊娠、出産できるように、家庭訪問もおっしゃいましたけれども、大切なことじゃないかなと思います。来てくれる人に対して、ただアドバイスするとかというような把握だけじゃなくて、計3回ですか、定期的に家庭訪問するということですので、大事なことだと思います。それを粘り強くきちんとやって、経済的な把握をして、10万円相当の給付をするということですので、よろしくお願いしたいなと思いますけれども、この10万円の支援も既に可決されて実施されていると思いますけれども、この10万円は、財源はどのような負担割合になっているかお尋ねします。

- **〇木村清一議長** 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

財源につきましては、国6分の4、県6分の1、市6分の1となっております。 以上です。

- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** 全額市負担でなくて、国、県、市、共々一体となってこれを支えていくという経済的な支援ですので、よろしくお願いしたいなと思います。

出産育児一時金の、今度42万円から50万円までの引上げについてですけれども、これ調べてみると、都会では50万円に引上げしてでも、それでもまだ足りないというようなのを聞いて、私も東京都は大変だなというふうにしてびっくりしますけれども、42万円から50万円の引上げによって、五所川原市はどうなんでしょうかね、実際に出産する時点で、さらに負担が出るものなのかどうなのか、この点お尋ねします。

- 〇木村清一議長 民生部長。
- ○佐々木秀文民生部長 出産費用の現状についてお答えをいたします。

出産費用については、年々増加をしておりまして、公的病院での全国の平均の費用は、令和3年度の数値で45万5,000円、そしてその他の医療機関を含む全施設の全国平均費用は約47万3,000円となっております。ちなみに、つがる総合病院における出産費用については、令和3年度の厚生労働省調査の報告値によりますと、平均額として約38万4,000円となってございます。

以上です。

〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。

O16番 平山秀直議員 つがる総合病院、38万円ですか。随分浮きますね。それはうまく 入院中の活用としてなるわけですけれども、こういうふうな格差が出るのはしようがな いですね、国でも負担してくれるということですから。これをしっかりと、少子化を少しでも、出産していこうというような機運を高めていければと思いますので、よろしく お願いします。

少子化については、あと児童手当の18歳までの対象拡大と所得制限の撤廃についてで あります。この児童手当、まだこれは提案されていないので、これからの議論ですけれ ども、今最中、議論しているわけですよね。この児童手当、年齢引上げの18歳までは何 とか実現しそうだけれども、問題は所得制限の撤廃です。これがどうなのかというよう な、いろいろなアンケートデータも報道されております。大体おおむね現役世代の50歳 までは、所得制限の撤廃は賛成なわけです。ところが、子育てが終わった年齢世代、50代、 60代、70代の年齢は、所得制限はそのままでいいんでないかというようなアンケートデ ータが報道されております。ここでぜひ考えてもらいたいのは、五所川原も声を上げて もらいたいのは、将来の子供たちはあなたたちの年金の財源、保険料を払っていく世代 なんですよと。ですから、あと残り僅かの年金世代の人たちに対しての財源、自分たち が将来年金をもらうときになったときの保険料、これを今の生まれてくる子供たちが、 あるいは子育て世代の人たちが年金を負担していくんだと、ここをきちんと私たちは認 識して、この所得制限の撤廃、これは国でやることだからというふうにして捉えないで、 五所川原市としても一つの認識で、市長が施政方針でいいことをおっしゃっていました。 社会全体で子育てをしていくんだと、この理念は非常に大事なことだと思うんですよね。 ですから、この児童手当の考え方も、所得制限を撤廃していくのは一つのメッセージで あると。なので、この児童手当、社会全体で支えていくために、ですから1,200万円以上 の五所川原市の年収ある人、私いないんじゃないかなと思ったら、いるんですね。40人 ぐらいいると私聞いて、びっくりしました。そういう人たちがいるんですよ。その人た ちは、1人5,000円を今までもらっていたのが、去年の10月からですか、もらえなくなっ ていると。これをぜひともまた元に戻していきながら、社会全体で支えていく社会にし ていかなきゃいけないと思いますけれども、この少子化対策、様々な制度がある。トー タル的にしっかりと考えていただいて、この少子化対策について目を向けていただきた いと思いますので、これは答弁必要ございません。よろしくお願いしたいなと。

それから、医療費の高校3年生までの無償化についてですけれども、これは制度的に 今もう提案されていますので、それで所得制限も関係ないということですので、よろし くお願いします。 1つだけお尋ねですけれども、子ども医療費の高校3年生までの無償化について、国庫負担の財政調整基金措置、これが今まで足かせになってきたわけですけれども、今後これはどのように高校3年生まで引き上げたときになるのか、この点だけ1点お尋ねします。

- 〇木村清一議長 福祉部長。
- **○藤元泰志福祉部長** その点につきましては、今確かな情報はございませんけれども、国の動向を注視しながら検討してまいりたい、対応していきたいと考えております。
- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** 当初ペナルティーあったわけですけれども、これが高校3年生まで引き上げ、ペナルティーされるなんていうことにならないとは思いますけれども、ちょっとここ私も勉強不足で確認していないので、ぜひとも教えていただきたいなと思って質問しました。後ほどでもいいですので、教えてください。

通告の第2点目、不登校の児童生徒に対する支援策について移ります。不登校は、コロナ禍の中で引き金となって不登校が増えていると。私も実は、子供2人いるお母さん、母子家庭で、どうしてうちにいるのかなと思っていたんですけれども、友達がいないから学校に行ってもつまらないとかって言って、不登校になっているんですよね。この五所川原市の不登校の状況を見たときに、中学生がまた多いですね、数字見ると。この点、五所川原市の小中学校の不登校の人数を見たときに、青森県内でも多いという認識は、大きな原因となっているのは何だとお考えですか。この点、お尋ねしたいなと思います。

〇木村清一議長 教育長。

- ○原 真紀教育長 今御指摘のとおり、小学校、さらには中学校に進んだ段階で増えていくという傾向があります。これは、先ほど部長のほうから答弁した、コロナ禍による生活リズムの乱れというのもあると思いますけれども、やはりもう一つ我々考えていかなければならないのは、学校が子供たちにとって心地よい居場所であるということを大事にしていかなければならないと思っております。そういった意味で、今五所川原三中学区の小学校、中学校で、居場所づくりということを目指して、様々な調査研究をしているわけなんですけれども、やはり学校が子供たちにとって、授業が分かる、友達がいる、いろんなことで切磋琢磨し合えると、そういう育ちの場であるということをこれから目指して、学校教育のほうを推進していかなければならないというふうに考えております。
- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** ここの地域の特性もあるのだと思います、やはり。その点を十分 勘案していただいて、子供たちの教育の場を提供できるように、さっきも家庭訪問と言

いましたけれども、相談される人に対応するのではなくて、やっぱり不登校になっている御家庭が現実どうなのかというような把握というの、それに対応した手だてというのを、教育委員会だけではなかなか難しいと思いますので、福祉の関係の人ですか、と一緒になって、連携取りながらお願いできればなと思いますので、よろしくお願いします。それから、先ほどの答弁でオンライン授業を活用していくと、こうおっしゃっていますけれども、これは具体的にどう行われるんでしょうか。

- **〇木村清一議長** 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 授業の様子を、不登校の生徒に対して授業を公開する、オンラインで公開する、もしくはオンデマンド、録画したものを公開するという方法を今後取っていきたいと考えております。
- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** それは、家庭にそういう、例えばタブレットとかあることが前提 になっていると思うんですけれども、それは可能なんでしょうか。
- 〇木村清一議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 生徒1台タブレット、今ありますので、それを家庭内に持参し、Wi ーFi環境を利用して、オンラインでの授業を行うという方法を考えております。
- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** せっかく買ったので、こういうのにも活用していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、以前から行われているスクールカウンセラーとか、それからソーシャルワーカーの配置とか、SNSの相談の充実、これ行われているわけですけれども、これ実際に行っている状況、どういうふうな結果になってきているのか、現在どういうような状況にあるのか、その点把握されていればお知らせ願います。

- **〇木村清一議長** 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 スクールカウンセラーの状況について、現状を把握しておりますので、それについてお答えいたします。

まず、市のスクールカウンセラーが7人おりまして、あと県から派遣されるスクールカウンセラーが6人おります。どのような方がスクールカウンセラーをやっているかというと、元教職員の方がスクールカウンセラーをやっております。持ち回りの分担なんですけれども、13人ですと17校全部回れませんので、1人当たり1から3校回っております。時間にしますと4時間から6時間、1日やっております。

いろいろ市のスクールカウンセラーの活用状況ですけれども、令和4年度1月末現在

で、小中合わせて3,120件の相談があります。子供に関しましては、小学校が、まず不登校に関しては第3位、中学校は、不登校に関しては第1位の相談件数となっております。また、保護者、教師の相談件数も、この全体の相談件数のおよそ3分の1を占めておりまして、そのほとんどが、およそ95%になりますけれども、不登校の相談となっております。

以上です。

- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- **〇16番 平山秀直議員** そういうように相談件数が多いということなので、機能している んだなということが分かりました。これからもよきアドバイス、また対応をお願いして いければと思いますので。

最後に、1点お尋ねしますけれども、不登校の問題について、20年ほど前に体育館の 隣の建物に、当時の言い方では学校適応教室という名前で設置されて、その後中央公民 館に移転されて、現在では教育支援センターというんですか、と名前を変えて運営され ているようでございますけれども、その内容と現状、今後の見通しについてお尋ねしま す。

- 〇木村清一議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 教育支援センターについてお答えいたします。

教育支援センター、令和3年度から西北地区2市5町全ての不登校児童生徒が教育的 支援が受けられるように、教育支援センターの広域化を本格実施しております。今年度 ですけれども、市内の支援体制を充実させるため、市浦、金木地区にサテライト教室を 開設いたしまして、必要に応じて指導員を派遣できるよう、指導員を本年度1名増員し ております。

支援センターの利用者数の推移ですけれども、平成30年度が9名、うち中学3年生が5名となっております。令和元年度が13人、うち中学3年生が5名、令和2年度が16名、うち中学3年生が5名となっております。令和3年度が19人と増えておりまして、うち3年生が10名となっております。

以上です。

- 〇木村清一議長 16番、平山秀直議員。
- 〇16番 平山秀直議員 以前設置された学校適応教室、議員になって間もなく私提案させていただいて、これが名前変えて教育支援センターというふうに呼ばれて、それでも利用者数が、今数字言いましたね、30年から9人、13人、16人、19人、このように増えているということで、中学校、小学校の方々。家庭から来てくれる人たちが対象になって

いるんだから、私はまだいいという言い方、失礼だかもしれないけれども、学校には行きたくないんだけれども、ここには来ているということなので、ちょっと言い方変だな、まだいいという言い方は変ですね。そういうふうになっていると。家から出るということですね、ひきこもりとかそういうふうになっていないで、前向きになっているなというふうにして思っております。今後ともこの教育支援センター、これも大いに活躍していただきながら、不登校の問題、これに対してしっかりと対策をしていただければと思います。

この不登校の問題は、様々な形で、教育委員会だけではなかなか、やっぱり根の深い問題も多々あると思いますので、福祉の観点から福祉関係のスタッフの皆さんと一緒になって、この不登校の問題を真正面から関わっていかないと、なかなかこの問題は解決できない課題であるなというふうにして思っておりますので、今後ともよろしくお願いして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

- ○木村清一議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。
 - 次に、1番、花田勝暁議員の質問を許可します。1番、花田勝暁議員。
- ○1番 花田勝暁議員 皆さん、おはようございます。日本共産党の花田勝暁です。本年 1月の選挙で初当選することができました。まず、この場をお借りして、私に市政への 思いを託してくださった方々に深く御礼申し上げます。

質問数が多いので、早速質問に入らせていただきます。通告に従いまして、大きく5 点ほど質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではまず、第1点目ですけれども、除排雪に関する質問をさせていただきます。 ようやく降雪も落ち着いてきました。冬の期間、昼夜を問わず除排雪に対応していただき、心より感謝申し上げます。それでも苦情の声は少なくないと聞いております。大変なお仕事だと思います。予算には限りがあり、全ての人が満足する除排雪というのは極めて難しい問題だと思います。近年の議会でも何度か除排雪機械のオペレーターの不足や高齢化について話題になってきました。オペレーター経験者から、この冬もうまいオペレーターと下手なオペレーターにかなり差があったという声も届いております。

そこで、まず1つ目の質問ですが、市民から要望が上がる前に除排雪の仕上がりを市ではチェックしているのでしょうか。経験豊富な職員がチェックし、経験の少ないオペレーターを指導することで、オペレーターも習熟していくことになるのではないかと考えます。令和3年第2回定例会での藤森議員への当時の建設部長、川浪治建設部長の返答を確認しましたが、市民から要望があった場合に、職員や委託業者が現地を確認して

いるとお答えしていました。

そこで、お聞きします。除排雪後の仕上がりのチェックは行っているのか。行っている場合は、どういう立場の人がどの程度行っているのか、教えていただけますか。

除排雪に関して2つ目の質問ですが、雪に関するトラブルの見える化について、市のお考えについてお伺いしたいです。除排雪に関する相談や苦情は、今は電話が主で、写真で状況を伝えたい場合はメールでは受け付けているということですが、市民がスマホでより手軽に雪に関するトラブルの情報を市と共有することができれば、市側も画像で状況を確認することができますし、スマホで位置情報も分かるので、場所を正確に知ることもできます。投稿された情報を市民も自由に閲覧できるようにすることで、市民にとっても除排雪の状況が可視化されます。万が一もしも手を抜いているオペレーターの方がいたら、そういう状況があれば手を抜くことはできないですし、経験の少ないオペレーターの方は、同様の苦情が出ないように作業し、より早く習熟できるように努めるのではないでしょうか。困っている状況が可視化されるので、近くで困っている人がいたら、自発的に解決しに行く人も出てくると思います。市長が今回の施政方針でおっしゃっていた、ボランティア活動に対してポイントを付与するボランティアポイント制度とも相性がいいのではないかと思われます。

私は、想像の話をしているわけでありません。隣の青森市では、平成30年12月から4か月間、アプリを利用した雪に関する相談システム、ゆきレポあおもりを試行運転し、その翌年、令和元年から現在まで、雪に関する相談だけではなく、道路や公園、水路に関する相談を受け付けるまちレポあおもりを運用しています。市民が投稿し、それを市が解決する様子がよく分かります。

そこで、質問します。五所川原市で雪に関するトラブルの見える化のために、市民が 雪に関するトラブルを写真や文章で投稿できる仕組みを取り入れるお考えはありません でしょうか。

次に、2点目ですけれども、子育て支援政策に関する質問をさせていただきます。まず、ゼロ歳児へのおむつ無料配付についてです。ベネッセの調査によると、赤ちゃんのおむつ代は平均で年間約2万4,000円です。毎日必要なもので、家計への負担は軽いものではありません。今年2月6日、むつ市が花王のグループ会社と連携協定を結んで、令和5年から保育施設でのゼロ歳児クラスのおむつとお尻拭きを無償化する方針を示しました。花王が提供するおむつとお尻拭き使い放題の定額サービスの費用を、保護者に代わって市が負担します。

ゼロ歳児へのおむつ無料配付と言えば、兵庫県明石市のゼロ歳児のおむつ定期便が先

行事例ですが、明石市の無料配付は、子育て経験がある女性が毎月おむつやミルクなどを配達するというサービスで、こちらの事例は子供の見守りの意味合いも強いです。配達員がお母さんの話を聞いて、月齢期に合わせたアドバイスをしながら不安を解消し、子育て中のお母さんが孤立するのを防止するという意味が込められています。おむつは、ドアを開けてもらって、玄関の中に置いてくるということをルールにしていて、その際必ず子供の状態を確認し、子供の虐待を防ぐ目的もあります。

そこで、質問します。市が進める子育て支援施策の一環として、明石市型のおむつの 無料配付を実施するお考えはないか、お聞きします。

次に、18歳までの医療費無料についてです。厳しい予算編成の中で、市長は今年8月からの実施を決められました。子育て中のお母さん、お父さんにとって大変うれしいニュースです。今回18歳までの医療費無料を実施するに当たっての経費について教えてください。

また、最後に、保育料についてどのような支援が行われているのか教えてください。 次に、3点目です。健康寿命を延ばすことにつながる高齢者の難聴対策についての市 のお考えを伺います。加齢による聴力の低下のために、日常生活に支障がある高齢者へ 補聴器の購入を助成する制度を実施する自治体が増えています。例えば山形県では、平 成26年から補聴器購入支援事業を実施しており、全日本年金者組合の調査によると、現 在では少なくとも120自治体と急速に広がっています。都道府県別の自治体数は、新潟26、 東京17、北海道13、長野8などとなっています。特に新潟は、30自治体中、87%の26自 治体で実施。政令市では、新潟市、神奈川県の相模原市の2市が昨年7月に導入してい ます。

施政方針でも、健康長寿社会の実現について言及されていました。補聴器の利用は、 高齢者の生活支援及び社会参加の促進となるだけではなく、加齢による難聴が認知症の 進行の要因とも言われており、初期段階で難聴を発見し、補聴器の利用をすることは認 知症の予防にもつながります。

補聴器購入の助成制度の先進モデルと言われている東京都港区の高齢者補聴器購入助成事業を紹介します。東京都港区では、令和4年4月から画期的な補聴器購入の助成制度を実施しています。助成額の上限は13万7,000円と、実施自治体の中で最高額となりました。補聴器を長く使えるように、補聴器相談医への受診と認定補聴器技能者が在籍する店舗での購入を必須としています。ちなみに、認定補聴器技能者は五所川原市にもいらっしゃいます。助成の対象は60歳以上で、所得制限はありません。助成額の上限は、住民税非課税の人は13万7,000円、住民税課税の人はその2分の1の6万8,500円です。

そこで、質問します。市として加齢による難聴者の補聴器購入へ補助金支給を実施する意向はないか。また、認知症予防や難聴予防のために、健診で聴力検査の項目を追加する意向はないか、市のお考えを教えてください。

次に、4つ目です。地域経済活性化策についてお伺いします。令和4年、昨年10月8日に五所川原地域中心街活性化イベント実行委員会主催で、第1回目となるホコ天マルシェごしょがわらが開催されました。テレビを含むメディアでも広く取り上げられ、市長もホームページ内の令和5年の新年の挨拶で、物産販売の面では昨年盛況だったホコ天マルシェを今年も継続して開催すると書かれておりましたし、今回の施政方針でもホコ天マルシェをサポートすると言及されておりました。

そこでまず、ホコ天マルシェごしょがわらの実施状況について教えていただけますか。 また、五所川原地域中心街を活性化するイベントを、ホコ天マルシェごしょがわらに限 らず、より高い頻度で行うお考えはありませんか。

加えて、市浦地域には道の駅があり、金木地域中心街には産直メロスができました。 五所川原地域中心街には同等の施設がなく、充実させてほしいという声が多数あります。 地域経済活性化についての市の展望を教えてください。

最後に、3つ目ですが、市民協働の拡大についてお伺いします。五所川原市総合計画の基本政策の6番目に、共にすすめる持続可能なまちづくりという政策があり、その中の項目の一つに市民協働によるまちづくりの推進という項目があります。来年度の施政方針の中でも、「人口減少社会の中、官は官、民は民という縦割り概念を打破し、市民と行政が主体性を持ってそれぞれの強みを活かしながら、「共に考え、共に行動する」協働社会を目指すことが不可欠であると考えます」とおっしゃっています。私も同様の視座にあり、質問させていただきます。

まず、現在行われている市民協働事業の実施状況について教えていただけますか。

また、これまで市が行ってきた事業で、公募をして行った実績について教えていただけますか。

以上が私の1回目の質問です。理事者側の誠意ある答弁を求めます。 どうぞよろしくお願いします。

- **〇木村清一議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 市長。
- ○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうからは五所川原地域における地域経済の活性化の 現状及び今後の展望についてお答えをさせていただきます。

まず、現状でございますけれども、3年にわたり続いているコロナ禍により、地域経

済は大変厳しいものがあります。しかしながら、この閉塞感から脱却するという思いで、令和4年度は市浦地域のしうらグルメカーニバル、そして金木地域では金木観光物産館の産直メロスのリニューアルのオープン、またうまいもんフェスタinかなぎ、そして五所川原地域ではホコ天マルシェごしょがわらなど、各種イベントを開催したところです。

こうしたイベントは、確かに昨日の木村慶憲議員から指摘あったように、行政がイベントをやるということは、私自身も継続性あるいは経済性の観点からいくと、行政が主導して、行政が主となってやるイベントは、決して私は根本的にはやるべきではないと考えております。ただしかし、このコロナ禍という特別の環境の中から地域経済を活性させるためには、少なくともコロナ禍からの脱却という意味を込めて、やはり地域の民間の方々を巻き込みながら、これから、コロナから明けて、地域の経済を回していくんだというような動機づけが必要だということで、意図してこのイベントを仕掛けております。幸いに、市が意図した形で民間団体が主となって開催し、盛況であったということで、このイベントについては引き続き来年度も実施することになっております。これからも行政がしっかりとサポートして、この取組は地域の経済の活性化の一つの手段ですよね、これをもって地域の経済が活性化につながって、これが全てだとは思っていません。あくまでもコロナ禍からの脱却ということでの一つのきっかけとなる仕掛けだと思っていただきたいと思います。

実際これから地域経済をどう活性化させていくかということなると、やはりこれからコロナが明けていく、観光需要も増えていく、そして五所川原の今のこの立ち位置を考えると、間違いなく西北五の中心都市なんです。医療は医療で今充実をしております。商業に関しては、エルムの街が東北では群を抜いて、やはり断トツであの地域が商業地域としてなっています。しからば中心街がどうなのかといえば、大町の1丁目の区画整理という形でスタートしましたが、それ以降それに付随した形で、観光客あるいは近隣から人が流れて、滞留をして、消費をするというような状況になっておりません。今般、1月22日の市会議員の選挙でも、数名の方々が中心街の活性化ということを公約に掲げております。これから五所川原の中心街、駅から含めて、五所川原のこれからの中心街がどうあるべきかということは、一番これからの五所川原の経済の活性化、まちづくりには必要な項目だと思っています。これから行政、そして議会、あるいは市民、各団体からいろんな意見を聞きながら、この経済の活性化については根本的に取り組んでいかなければならないと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇木村清一議長 建設部長。
- ○三和不二義建設部長 除排雪後の仕上がりのチェック体制についてお答えします。除雪後の確認は、除雪システムにより工区の作業軌跡が表示されることになって、把握できることになっておりますので、出動、終了時間等の確認から始まり、その後担当課である土木課職員のパトロールによる最終確認を行っております。また、パトロールにより不備が確認された場合は、担当業者へ連絡し、手直し等の除雪作業を指示する場合もございます。

次に、市民が雪に関するトラブルを写真や文章で投稿できる仕組みを構築できないかということについてお答えします。現在当市では、市民の皆様からメールによるお問合せが市役所の各課へできるようになっております。除雪関係については、担当課で個別に回答をしているところでありますが、今後も現在の体制で除雪に関する対応を行い、市民に寄り添った除排雪を目指したいと考えております。

以上です。

- 〇木村清一議長 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 それではまず、ゼロ歳児へのおむつの無料配付につきましてお答えいたします。当市では、令和5年1月20日より、五所川原市出産・子育て応援給付金事業を実施しております。国3分の2、県6分の1、市6分の1を財源とした妊婦や子育て家庭に対し、おむつをはじめとする出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスに対する負担軽減を図るために、計10万円相当の経済的支援を実施しており、ゼロ歳児のおむつの無料配付の代替となり得るものと考えております。

続きまして、高校生までの医療費無償化の経費についてお答えをいたします。現在の子ども医療費助成対象者であるゼロ歳から中学校卒業までの人数が約4,250人、助成費用は約1億650万円であり、拡大対象となる高校生の人数は約1,300人、助成費用は約1,860万円となることが想定されます。

新たに対象となる高校生分につきましては、半年分で約930万円を見込んでおり、これは令和5年8月診療分から適用となり、助成費用の請求が10月から3月となるためであります。助成に係る対象人数の総数は約5,550人、助成費用の総額は約1億1,580万円になると見込んでおります。

次に、保育料の現状につきましてお答えをいたします。保育料は、国によって徴収基準額が示されており、市町村において利用者の負担軽減を図るため、その範囲内で独自の保育料を設定しております。令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化によりまして、3歳から5歳児の全ての子供及びゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯の保育

料が無償となっております。

当市では、無償化の対象とならない子供につきましては、令和4年度から国の基準より約3割程度引き下げた保育料を設定しておりまして、保護者の負担軽減を図っております。

最後に、加齢による難聴の高齢者に対する補聴器購入費用に係る補助金の支給及びニーズを把握するための聴力検査の実施の意向についてお答えをいたします。当市における補聴器購入に対する補助につきましては、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害のある方に対し、障害者総合支援法の補装具費として助成を行っております。

加齢による難聴の高齢者に対する補聴器の助成につきましては、国、県による補助制度がなく、また多額の一般財源が必要なことからも、これまでどおり重度の聴覚障害のある方のみを対象とし、対象者を軽・中度難聴の高齢者まで拡大することは現時点では考えておりません。したがいまして、今のところニーズを把握するための聴力検査を実施する予定はございません。

以上でございます。

- 〇木村清一議長 経済部長。
- **〇川浪 治経済部長** ホコ天マルシェごしょがわらの実施状況、開催結果についてお答え します。

ホコ天マルシェごしょがわらは、市産品の魅力発信、発掘をコンセプトに、中心街のにぎわいづくり及び回遊性の向上による地域経済の活性化を目的としたイベントでありまして、五所川原地域中心街活性化イベント実行委員会の主催により実施されました。令和4年10月8日土曜日に、市道大町大通り線及び立佞武多広場周辺において開催された本イベントは、50店舗の出店者による市特産品、グルメ、手工芸品の販売が行われたほか、幅広い世代の来場者に対応するため、子供向けコーナーの設置や、地元吹奏楽団の演奏も披露されたところであります。

開催結果につきましては、実行委員会からの実績報告書によりますと、開催費用が約449万円で、当日の来場者数約4,300人、出店者の売上金額は合計495万円となっております。

- ○木村清一議長 財政部長。
- **○三橋大輔財政部長** 現在当市で行っている協働のまちづくりを推進する取組についてお 答えをいたします。

当市では、NPO法人や市民団体等が実施いたします地域の活性化や課題解決に向けた自主的で自発的な活動について補助金を交付する五所川原市市民活動応援事業、それ

から若者ならではの独創性のあるアイデアで地域を活性化させるために、学生団体が主体的に実施する活動について補助金を交付するごしょがわら輝く☆学生応援プロジェクトを実施しております。また、教育委員会においては、市の伝統芸能を広く普及啓発し、貴重な文化遺産として後世に継承するための活動について補助金を交付する五所川原市民俗芸能保存・伝承事業を実施しております。

いずれの事業も、人口減少に起因する課題の解決や市の活性化に資する公益性のある取組について、市民が主体となって実施するものを市が支援することで、市民協働のまちづくりを推進するものと位置づけております。加えて、無作為に抽出された市民が一つの行政課題について自由に意見を出し合い、共に解決策を考える五所川原市民討議会を五所川原青年会議所との共催により実施しているほか、市内各地区でテーマを設定して行う住民懇談会も、市民と行政の相互理解のための手段の一つとして活用をしているところであります。

それから、もう一点、市民からの提案内容が実際の事業化につながった実績についてお答えをしたいと思います。まず、平成22年度から令和元年度まで実施いたしました五所川原市市民提案型事業ですが、市民団体等が取組の主体となり、市の課題解決や地域の活性化を目的として提案する取組について、審査の結果、採択されたものに対し補助金を交付するという事業になっておりまして、この10年間で延べ80件の提案を採択しております。

また、実質的に今申し上げました市民提案型事業の後継の事業として位置づけております市民活動応援事業と輝く☆学生応援プロジェクトの状況でございますけれども、市民団体や学生団体の主体的な取組に対し、令和4年度末時点でそれぞれ延べ7件の補助金交付見込みとなっております。このほか、先ほども申し上げました教育委員会所管の民俗芸能保存・伝承事業についても、同様に令和4年度末時点で7件の補助金交付見込みとなっております。

これまでに採択された提案の中には、小学生を対象として市内の文化的資源を探索するツアーを企画するなど、五所川原市民討議会で出されたアイデアを市民有志が実際に事業化し、それを市が補助制度により支援する形で実施した事例もございます。なお、提案の事業化においては、先ほど市長が申し上げましたとおり、行政主導によるものではなく、取組内容の企画から事業実施までを市民や団体が主体となって行い、市は相談や資金面で支援する形での協働体制の構築を重視しているところでございます。

以上です。

〇木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

〇1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。それでは、これから一問一答式で 再質問させていただきます。

まず、除排雪についてです。答弁は要りません。私、どのくらいの予算で雪に関するトラブルの見える化が実現できるのか参考にしたくて、青森市が使っているサービスを提供している会社に連絡して、見積りを教えてもらいました。五所川原市の人口規模だと月額5万4,000円ということです。2か月程度試用することも可能です。市民の目も借りて、雪に強いまちづくりをしていきませんか。どうぞ引き続き御検討ください。

次に、子育て支援政策の18歳までの医療費無料についてですが、これは五所川原市の外で医療費を受けた場合も対象になるのでしょうか。高校生になると、中学生までよりも行動範囲が広くなり、そういうケースが増えるのではないかと想定されます。

- 〇木村清一議長 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 お答えをいたします。

県外の医療機関で受診した場合でも対象となります。ただ、保護者の方に自己負担分をお支払いいただいた後、領収書等を添えて市に申請していただく、いわゆる償還払いの方法により助成しております。

以上です。

- ○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。
- ○1番 花田勝暁議員 市内に限らないということで、周知の際にもこの情報が行き渡るようにしていただければと存じます。18歳までの医療費無料が実施されることになり、次におむつ無料配付や保育料の完全無料化などできれば、さらに子育て支援に手厚く、子育て世代に魅力的なまち五所川原市になるのではないかと期待しています。子育て世代が移住してまで住みたい五所川原市になれば、人口減少や税収の面でもプラスになります。

次に、難聴対策についてですが、こちらも答弁は要りません。高齢者の方は、様々な理由で社会参加をためらうようになります。難聴もその理由の一つです。補聴器の購入費の助成は、特に導入して数年は予算がかかるでしょうが、健康寿命が延びることで高齢者が社会参加を続け、活発に経済活動を行ったり、医療費や介護料が減ったりと、予算がかかるだけの政策ではないです。どうか今後も真剣に導入を検討していただければと期待します。

地域経済活性化についてです。答弁は要りません。市長は、施政方針の子育てについての部分で、「未来を担う子供たちを「地域全体で育てる」という同じ目標に向かって、地域で活動する団体が横の連携を深めながら、主体的に活動することで、持続可能な地

域社会が構築されるものと考えます」と、団体の横の連携の重要性について言及されています。地域経済活性化のためのまちづくりでも一緒だと思います。団体同士がつながって、主体的に活動していくような仕組みを市が主導して構築していけないか。五所川原地域中心街に産直をつくるというのは、予算がネックになるかもしれませんが、団体同士が連携し、まちづくりのために主体的、自発的に活動できる環境を用意するということなら、予算に縛られず進められるのではないかと思います。

また、立佞武多についての提案ですが、現在の日程がベストなのでしょうか。昨年の日程を参考にすると、例えば立佞武多5日間のうち、4日間が青森市のねぶたと重なっています。どちらかしか行けないという人も多いと、選んでいるという人もいると思います。観光客を最大化するために、前例にとらわれず日程を御検討くださいますようお願い申し上げます。

最後に、市民協働の拡大についてです。こちらは質問になります。今お話しいただいた市民活動応援事業の上限は10万円までだと認識しております。私は、これまでの実績と現状を鑑みますと、五所川原市に住む一般の成人の意見、大人の意見が取り入れられる機会が少ないのではないかと思います。そこで、市民協働によるまちづくりのために、2種類の制度を紹介し、五所川原市で取り入れる意向はないかお伺いします。

1つ目は、市民税の1%の使い道を市民が決定するという制度です。隣の弘前市では、2010年、平成22年から、市民参加まちづくり1%システムという市民参加型の制度が実践されています。市民自らが実践するまちづくり活動、地域づくり活動に対し、年間50万円を上限に支援し、個人市民税の1%相当額を市民参加型のまちづくり活動、地域づくり活動に支援するという制度です。全国でこのタイプの制度が始まったのは、2004年に千葉県市川市が市民税1%支援制度を制定しました。もうすぐ約20年間、市民税の1%相当額の使い道を市民自らが決定するという制度が、日本で改良されながら実践されています。市民協働によるまちづくりの推進の施策の一つとして、五所川原市流の市民参加型まちづくり1%システムを取り入れることを御検討していただけないでしょうか。

また、予算編成に当たって、市民から提案や意見を募る参加型予算という取組もあります。東京都や三重県で取り入れられています。ごく最近では、東京都杉並区が実験的に取り入れる準備をしています。こちらは、提案を基に具体化し、実際に実施するのは行政です。市民が提案し、行政が市民の意見を聞きながら、複数の提案から実施するものを選び、行政が実施します。市民協働によるまちづくりの一つとして、参加型予算の実施も提案します。

市民協働によるまちづくりのために、今提案した制度を五所川原市で取り入れる意向

はないか、市のお考えをお伺いします。

〇木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、これが最後の質問になりますね。じゃ、私のほうからお答 えさせていただきます。

まずは、私も市民税1%制度は承知しているところでございます。今議員が提案の市民の意見を反映した予算の編成あるいは参加型予算についてですが、民意を直接予算編成に反映させるための、確かに有効な手段だとは思っております。当市では、日々の業務の中で市民の要望を聞き取り、限りある財源の中で優先的に配分すべき経費を精査していることに加え、毎年度住民懇談会を開催し、これは私自身が直接各地域の代表者から御意見や御要望をいただき、地域の実情や緊急に取り組むべきものを確認した上で、関係する部署に対して必要な指示を行うなど、最大限市民の声を反映するように努力をしております。今後も、地域に足を運ぶことで地域の実情を見据え、市民と直接対話しながらニーズを的確に把握して、市に必要な取組に集中した予算編成を行っていきたいと思います。

確かに市民の中の活動団体からの提案で事業をするということは、ある意味では、直 接市民の困り事が反映されるという意味では非常に有効だと思いますが、ただ私自身、 そこに至るまで、まだ五所川原の行政もなかなか、まだそこに至るまで、はっきり言っ て成熟していないと私自身は感じております。これから官民協働による社会をつくって いくと。今やはり人口減少になっている、高齢化が進んでいる。官は官、民は民の縦割 り社会の中で、その構造を維持していくための人材あるいは資金的なものも、そしてノ ウハウもやはり無理があると思います。そうなってくると、やはり官民協働によって、 共に考えて、共に行動するような社会、そしてそれをつくることによって新たな行政サ ービスの質の向上につながっていくと思っております。まずは民間団体と官が協働して、 行政を補完しながら地域をつくっていく、そのことから発生をして市民協働社会へとつ なげていくようなプロセスをつくっていったほうがいいと私は思っています。提案型の 事業を青年会議所と一緒に、ここ数年続けてやっておりますけれども、まだまだそれが 現実的に事業あるいは予算まで反映して継続していくというところまでは、私はまだま だ行っていないんじゃないかと。ただ、そういう社会をこれから人口減少社会の中でつ くっていかなければならないということは確かですので、議員の提案については今後大 きな五所川原の市政運営のテーマだと思っていますので、引き続きいろんな意味で勉強 をさせていただいて、民間ともいろんなつながりを持ちながら地域社会を構築していき たいと思っています。

いろんな提案をいただきましたことにまずは感謝を申し上げます。ありがとうございました。

- 〇木村清一議長 1番、花田勝暁議員。
- **〇1番 花田勝暁議員** ありがとうございます。私が言いたいのは、いろんな機会を持たれていることは知っているんですけれども、何かの代表になっていない人、一般の、本当に一般の人からの声も市政に取り入れる機会が持てればということを申し上げています。人口減少社会の中で、市民の皆さんのアイデアをまちづくりに取り入れるために、公募を活用し、市民協働によるまちづくりをさらに拡大できればと考えます。引き続き御検討よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。理事者各位の誠意ある御答弁、誠にありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって花田勝暁議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時02分 再開

- **〇木村 博副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。

10番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。10番、黒沼剛議員。

〇10番 黒沼 剛議員 市民の声を聴く孝志会の黒沼剛でございます。まず最初に、さきの市議選におきまして、市民の皆様の負託を受けましたことに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げるとともに、常に市民の皆様の声を議会の場に届けることができますように努力してまいります。

それでは、最初の質問に入ります。合葬墓の整備についてであります。合葬墓については、令和元年第2回定例会において初めて質問してから今回で4回目になります。ほかに、花田議員も、藤森議員も質問されていました。弘前市では平成30年8月から、そして青森市では令和2年6月から運用され、そして八戸市では今年の4月から運用される予定になっております。

そこで、当市の合葬墓の整備についてお伺いいたします。合葬墓の整備場所と収容規模についてお知らせください。

また、次に合葬墓の建設計画と実施時期についてお知らせください。

次に、金木地区の今後についてでありますが、芦野公園におかれましては、来月の29日

から5月5日まで、金木桜まつりが開催されます。そして、現在休館中の津軽三味線会館も4月から再開されます。

そこで、お何いします。県立芦野公園にあり、現在老朽化のため使用できず、観覧席も更地の状態にある湖上ステージをどうするのか。また、さらに老朽化が進んでいる旧演芸場をどのように利用するのか、お知らせください。また、現在使用不可となっている芦野公園内にある浮き橋を改修するのか、それとも解体するのか、お知らせください。

次に、一時は現在2頭いる熊が亡くなったら廃止になる予定でしたが、存続が決まった芦野児童動物園の今後についてですが、当市では子供たちが触れ合える小動物を今後も増やしていくとのことですが、この内容についてお知らせください。

次に、金木の核となる3つの施設のうち、津軽三味線会館は来月から再開され、斜陽館は年中やっておりますが、昨年の4月にオープンいたしました産直メロスもそろそろ1年を迎えます。昨日の代表質問で木村議員も質問しておりましたが、その現状についてお知らせください。

次に、スポーツ振興についてでありますが、あしたから野球のWBCが東京ドームから始まり、そして春の高校野球の選抜大会も甲子園において18日に開幕します。

そこで、お伺いします。来年度のスポーツ施設の改修予定とその予算についてお知らせください。

また、そしてこれからの五所川原市営球場と金木球場の改修予定や管理についてお知らせください。

次に、防犯対策についてでありますが、令和4年第5回定例会において桑田議員も質問されておりましたが、様々な事件や事故が至るところで発生し、防犯カメラの役割は多大な功績を上げております。

そこで、お伺いします。市内の防犯カメラの設置台数と設置場所についてお知らせく ださい。

最後に、災害対策についてでありますが、当市でも昨年の8月の大雨による被害や、 世界各国でも大地震による被害など、様々な被害が各地で起きております。

そこで、お伺いします。当市ではどのようにドローンを活用されているのか、お知らせください。

以上の9点について、理事者側の答弁を求めます。

〇木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○小林耕正総務部長 まず最初の質問です。芦野公園の湖上ステージ、旧演芸場、浮き橋

は現在使用していないが、今後どうするかという御質問にお答えいたします。湖上ステージのほうは水面に面しているステージの支柱の腐食が激しく、危険があると判断し、昨年の春から使用禁止としております。旧演芸場につきましては、現在整地し、緑地として自由に使用できる状態です。また、浮き橋につきましては、平成9年の設置から26年経過し、常に水に接し、腐食により安全性を確保できないと判断し、令和3年から通行禁止としております。

芦野公園のように広大な面積の公園整備については、維持も含めて多額の費用を要することとなります。住民にとって真に必要な機能を見極めて、憩いと安らぎをもたらす公園となるよう、芦野公園の今後の在り方については検討を進めてまいります。

そして次に、芦野児童動物園についてですが、こちらのほうは現在小動物としてウサギが18羽おります。昨年、令和4年の7月と8月に子供と小動物が触れ合う機会を創出するために、動物園ウサギふれあい体験コーナーを試行いたしております。その結果、2か月ですが、延べ114名が来場しておりましたけれども、来場が週末に偏るなど、開催方法にも工夫が必要であると感じております。

また、弘前市の弥生いこいの広場に赴き、現状と問題点などを伺っておりますけれども、多種の小動物の飼育には飼育方法また管理方法に違いがあり、特にこちらの地方でありますと冬期間の暖房、また水場等の施設整備が個々に必要になるということでございました。それと、昨今の社会情勢から、動物愛護などの観点から様々な意見が多数寄せられているということで、課題があるということも認識いたしております。

芦野児童動物園については、多くの課題はあるものの、引き続きその在り方も含めて 検討を加えながら、令和5年度もふれあい体験コーナーを存続して開催する方向で考え ております。

以上です。

〇木村 博副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 合葬墓の整備場所と収容規模についてお答えをいたします。合葬墓の整備場所につきましては、令和3年11月に実施しました合葬墓に関するアンケート調査結果で、最も回答が多かった長者森平和公園・葬斎苑周辺を予定しております。また、収容規模につきましては、他自治体の申込件数等を調査した上で、当市に適正な収容規模を検討してまいります。

次に、合葬墓の建設計画と実施の時期についてお答えをいたします。現在合葬墓の整備予定地となる長者森平和公園・葬斎苑周辺の土地所有者と用地取得に向けた交渉を行っているところでございます。まずは、合葬墓の整備用地を確保した上で、建設計画の

策定等に着手をしてまいりたいというふうに考えております。

- 〇木村 博副議長 経済部長。
- **〇川浪 治経済部長** 金木観光物産館産直メロスの現状についてお答えします。

農産物直売所へ業態転換を図り、地域の皆様が気軽に立ち寄ることができる施設を目指して整備してまいりました産直メロスは、地域の皆様を中心に多数の方に御来館いただいております。また、斜陽館、津軽三味線会館に隣接していることから、観光客の皆様の御利用もあり、リンゴ商品や笹餅をはじめとした地元ならではの商品をたくさん御購入いただいているところであります。

令和5年2月末現在の施設全体の売上額は9,500万6,930円で、延べ入館者数は約14万900人と推計しております。また、産直メロスへの出荷団体、金木観光物産館「産直メロス」出荷者友の会は、地元の農業者及び企業が中心となって組織しており、現在の会員数は193者となっております。

今後も出荷者友の会と指定管理者の連携を市がバックアップし、産直メロスが地域のにぎわいや活性化の拠点、交流となりわい創出の場として、皆さんに幅広く愛される施設になるよう取り組んでまいります。

- 〇木村 博副議長 教育部長。
- ○藤原弘明教育部長 来年度のスポーツ施設の改修予定と予算についてお答えいたします。現在教育委員会では、市民体育館や克雪ドーム等15か所の体育施設を所管しております。来年度は、嘉瀬スキー場のナイター照明設備のLED化を予定しており、総額2,260万6,000円を令和5年度当初予算に計上しております。その他施設については、必要に応じて小破修繕を行っております。

続きまして、市営球場と金木運動公園野球場の今後の改修予定についてお答えいたします。両球場とも小破修繕を行いながら、現状維持に努めてまいります。なお、両球場においては、4月から5月にかけて、教育委員会と指定管理者である五所川原市体育協会がスポーツトラクターによるグラウンドの土壌攪拌と転圧作業などを行い、整備しているところであります。

また、金木運動公園野球場については、グラウンド内の水はけが悪いことから、引き 続き土質の改善を行い、環境整備に努めてまいります。

- 〇木村 博副議長 民生部長。
- ○佐々木秀文民生部長 市内の防犯カメラの設置台数、そして設置場所についてお答えいたします。

現在、五所川原地区防犯協会が事業主体となり設置している防犯カメラは、岩木町1

基、大町3基、本町2基、そして新生大橋下駐輪場2基、エルム交差点2基及び令和4年度に設置した松島町地区8基を含む計18基となっております。また、リニューアルする菊ヶ丘運動公園に5基設置する予定となっております。

- 〇木村 博副議長 総務部長。
- ○小林耕正総務部長 市が保有しているドローンの活用状況についてお答えいたします。 当市では、令和2年度に、災害時の情報収集を目的としてドローンを1台配備しております。昨年、令和4年8月の大雨災害時には、道路が閉鎖となり現状を把握できない地域を空撮しまして、情報収集に活用しております。また、平常時には、立佞武多のプロモーション動画の撮影、また十三湊遺跡の資料に使用する全景写真の撮影等、様々な分野で活用しております。
- 〇木村 博副議長 10番、黒沼剛議員。
- **〇10番 黒沼 剛議員** 御回答ありがとうございました。それでは、これより再質問をさせていただきます。

私、今回9個の質問をしたんですけれども、ちょっと予算の関係上、いろいろ再質問できない状態のものがたくさんありまして、まず合葬墓に関してでありますけれども、これは令和3年11月に実施いたしましたアンケートでも、回答者からは72%の方が整備する必要があると答えております。十和田市では、令和6年4月の運用を目指して、来年度の予算を約6,200万円計上しております。また、お隣のつがる市でも、新聞紙上で皆さんお分かりかと思いますけれども、今年の8月に着工し、約6,200万円の予算を計上して、来年の春に完成する模様です。そして、最近では、また藤崎町でも、町村部で初めてとなる合葬墓の整備に令和6年度から工事を始める予定になっております。やはり当市でも、市民の皆様の声を確実に反映させるために、合葬墓建設の早期着手をお願いいたします。これは、私個人的な要望でありますけれども、これは市民の皆様の声だと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。合葬墓に関しては再質問はいたしませんけれども、また次回の一般質問でも質問させていただきます。

次に、芦野公園についてですが、現在常設のステージが園内にない状態にございます。 私の考えでは、湖上ステージの再建は厳しいものがあると思われます。そこで、旧演芸場を改修または再建して、桜の名所の芦野公園の中を走る津軽鉄道から見える新たなステージをできれば造っていただきたいと、お願いします。

また、芦野児童動物園に関しましては、これから春になれば、たくさんの親子連れや 園児が訪れますので、子供たちが触れ合える、たくさんの小動物を飼っていただきたい と思います。 また、産直メロスに関しましては、前身の金木観光物産館マディニーを上回る入館者数があったということですので、これからも地域の皆様や観光客に愛される産直メロスであってほしいと思います。

次に、スポーツ振興についてですが、私自身、スポーツ振興について質問するのは今回で5回目になります。スポーツ施設の大規模改修や小規模改修が年度ごとに計画されており、確かに予算的なことがあるかもしれませんが、現状維持のための補修や修繕は必要だと思いますので、その都度市のほうでは対応していただきたいと思います。

これは一例でありますが、この間の新聞紙上で、三沢市では中心商店街の一角に常設のスケートボード場を、来年度予算案に関連経費587万円を盛り込んで、今年の7月には完成する予定とありました。当市でも、やっぱり若者の定住化を目指すんであれば、そういうスポーツ広場的なものを造っていただけたらいいなと私は思いました。

ここから再質問にまた入ります。次に、防犯カメラについてですが、防犯カメラの必要性については誰もが感じていることと思いますが、当市では今後どのように防犯カメラの設置に関わる取組をしていくのか、お知らせください。

- 〇木村 博副議長 民生部長。
- ○佐々木秀文民生部長 防犯カメラの設置に係る今後の取組についてお答えいたします。 現在、五所川原地区防犯協会が事業主体となり、防犯カメラを設置しているところで す。今後も市全体の防犯対策として、引き続き五所川原地区防犯協会と連携を図りなが ら、防犯カメラの設置については検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく お願いいたします。
- 〇木村 博副議長 10番、黒沼剛議員。
- **〇10番 黒沼 剛議員** ありがとうございました。防犯カメラについては、プライバシーの侵害や様々な御意見がありますが、事件の抑止力や事件後の捜査に大きな力になりますので、当市としても防犯協会と連携をしながら、防犯カメラの設置台数を増やしていってほしいと願います。

最後に、当市でのドローンの活用についてですが、今現在当市では1台のドローンを 災害対策やプロモーション動画に活用されておりますが、他自治体では災害発生時の迅速な情報収集に役立てようとドローンパイロット部隊なるものを結成し、山火事や海、 山での災害発生時の出動や、観光PR向けの撮影も想定し、職員10人に免許を取得させ、 ドローンも新たに4台購入し、5台体制で運用していくとありますが、そこでお伺いします。当市では、現在の管理体制と今後のドローンの運用方針についてお知らせください。

- 〇木村 博副議長 総務部長。
- ○小林耕正総務部長 ドローンの台数ですけれども、今のお話にもありましたとおり、1台で運用しております。また、パイロットですが、職員の有資格者4名を確認しておりますが、こちらのほうは任意で取得している状況にあります。現在ドローンのほうですが、災害現場における情報収集に能力を有していることから、防災対策として防災管理課で所管しております。今後の活用方法、配置については、さらなる検討が必要だと認識しております。先ほど申しました有資格者の育成についても同様と考えておりますが、聞くところによりますと、以前よりも資格免許の試験が難しくなったというお話も聞いております。

現在、情報収集ツールとしての活用に限られておりますけれども、課題は収集した情報を分析処理して、事後の対策につなげることだと認識しております。今後その辺も含めて体制を検討してまいりたいと思います。

なお、民間企業と災害時におけるドローンの提供等についての協定も締結していることから、その辺も含めた上で必要な台数等について全体的に検討してまいりたいと考えております。

- 〇木村 博副議長 10番、黒沼剛議員。
- **〇10番 黒沼 剛議員** ありがとうございました。やはりドローンは、これからの時代に様々な場面で必要になってくると思いますので、市民の皆様の安心、安全を守るためにも、操縦者の育成とドローンの台数を増やしていただきたいと思います。

今回あまり私は、質問内容は多かったんですけれども、再質問することがなかなかできなくてあれですけれども、次回の一般質問ではもうちょっと突っ込んだ話とか様々やっていきますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

- **〇木村 博副議長** 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。
 - 次に、9番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 議場にいらっしゃる市民の皆様、こんにちは。市民の声を聴く孝志会の藤森真悦でございます。1月10日ですか、世界のグローバル企業トヨタ自動車の豊田章男社長が社員の皆様の前で年頭の挨拶をされました。どういう挨拶をされたかというと、トヨタ自動車というのはハイブリッド車、いわゆるプリウスという車を前面に押して今まで経営をしてきた。それが昨年の初めぐらいですか、EV電気自動車にシフトするわけです。これからは電気自動車を売っていくよと。それに関して、当たり前に

カーボンニュートラルに関して社長は言ってきたんですけれども、世界中から大バッシングをいただいたと、その話をするわけです。しかし、サイレントマジョリティーはいると、サイレントマジョリティーというのは、声なき声、思いがあっても行動しない、これ選挙にも例えられるんですけれども、おてんとさんは見ていたんだと、見る方は見ていたと、そういうことをおっしゃるわけです。そして、最後に社員に向かって、こう言います。ぶれずにやり続けろと、ぶれずにやれよと社員に言います。

ついこの間の市議会議員の選挙、市民の皆様のおかげで無事当選することができました。本当に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。4年間、市民の声をこの議会に私は様々届けてきました。これが違うなと、これ違うなと思えば行動も起こしたし、真っすぐ心、心情に従い、ぶれずに頑張ってきました。これからの4年間も、市民の声をこの議会に届けていきます。どんな小さなこともです。真っすぐぶれずに頑張っていきます。どうか市民の皆様、理事者の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いします。 昨年になりますが、ある集合住宅に暮らされる方から要望をいただきました。桜の問題だと、どういうことですかって聞いたら、桜の木の剪定ではなくて、日産自動車から販売されているサクラという電気自動車の相談でした。その車は、補助金、国の補助金ですね、とディーラーさんの値引きも入れれば100万円台で乗れるんだと、非常によい車ですよと。ただ、集合住宅に住まわれている皆様は普通充電もできないと、敷地内に急速充電器もないんですよと、市内を見渡しても急速充電器ってあんましないじゃないかと。非常によい車を買いたい、購入したいんだけれども、購入できないと言うわけです。「藤森さん、これ敷地内に急速充電器1か所でも2か所でもいいから設置してもらうことはできませんか」、そういう要望をいただきました。

五所川原市、昨年ゼロカーボンシティ宣言、これ4月4日でしたか、宣言を行い、二酸化炭素の排出量ゼロを目指す方向性を示しています。これは、菅首相のときですか、政府も2035年までに国内で販売される全ての新車をEVにする方針です。新聞を見れば、毎日のように電気自動車関連の記事が躍っています。しかし、日本では、急速充電の設置場所も少なく、EVの普及が進んでいない状況です。その1つの大きな要因は、国民の約4割が居住しているとされている集合住宅への充電器設置が全く整備できていない状況があります。先ほども言いました、市民から要望もいただいております。当市の急速充電設備も少なく、EVの購入を諦めざるを得ない市民の方々もいらっしゃいます。

質問しますけれども、当市の集合住宅世帯数です。公営住宅がどれぐらいあり、アパート・マンション世帯数はどれぐらいありますか。また、入居者から電気自動車の急速

充電設備設置、つけてほしいと相談があれば設置は可能ですか。また、当市の急速充電 設備の設置箇所、旧五所川原、金木、市浦、それぞれ何か所ぐらいあるものですか、お 知らせしてください。

通告の2点目でございます。前回の一般質問でも毎年消えていく除雪費の一部を目に 見え、形に残る雪対策に活用するべきではないですかと質問しました。今回の当初予算 案の中に、新規事業として消融雪施設導入事業というものがございます。これから機械 除雪以外の雪に強いまちづくりにつながる事業として期待をしています。

この整備には、様々な消融雪のやり方があると思います。例えば前回質問した雨水幹線、堰、側溝の整備、ポンプ設置による融雪溝を活用した消融雪、駅裏にあります中央公民館で採用されている井戸水を活用した消融雪、また市役所本庁舎駐車場で採用されている地中熱利用の融雪システム、様々な考え方があり、何を採用するかによって整備費用も変わってくるはずです。財政状況が非常に厳しい中、長期事業になっても毎年少しずつでも予算をつけて、しっかりとした計画を立てていただきたいと思っております。多くの市民が本当にこの事業に関しては期待をしていると思います。消融雪施設導入事業の実施スケジュール、どのような方向性、スケジュールになるのか、ぜひ分かる範囲でよろしいです、お知らせください。

また、中央公民館の井戸水を活用した消融雪の整備に、当時、少し古い話になりますけれども、消雪設備だけで560万円かかっています。駐車場全体で約780万円かかっているそうです。平成30年に完成した市役所本庁舎駐車場、中央公民館の駐車場の約2.5倍ぐらいあるでしょうか、の地中熱を利用した融雪システムですけれども、駐車場全体の整備費、どれぐらいかかりましたか、お知らせください。

もう1点、以前もこれも質問しております、高齢者の皆様、門口の除雪が困難になってきているよと、何とかしてくれと。私も今年、様々な方からこの門口除雪の要望をいただいております。毎年毎年、あと私何年この門口の除雪できるのかしらと、そういう声を本当にたくさんいただくんですね。この質問は、私前から質問していますけれども。有料ではありますけれども、シルバー人材センターにお願いしても、今人材難で、近年対応していただけない状況であります。私も担当課に今年の冬、何度もこのお願いはしたんですけれども、最後に行き着くのはマンパワーなんです。マンパワーがいないと。

市は、新規事業として、元気な高齢者の社会参加を支援するボランティアポイント制度を新たに実施するとしています。この制度は、令和4年第2回定例会で私が地域の元気なシニアが社会貢献できる仕組みづくりができないものですかと質問しました。部長答弁で、これからボランティア制度も導入していくとされていましたけれども、それが

今回形になるということだと思います。

このボランティア制度の財源としては、厚生労働省の地域支援事業交付金を活用すると思われますけれども、これ他自治体の取組を見ると大体100万円から200万円ぐらいの枠内で導入していることが分かります。これネットをググれば出てきます。1ポイント、大体1時間のところが多いようです。この1ポイントが幾らになるか分かりませんけれども、ボランティアですので、恐らく少ない対価だと思います。

例えばこの制度を冬場の門口除雪、これ少し重労働になります、に活用し、例えば1か所1ポイントにする。例えば午前中3か所門口除雪をしていただきました、じゃ3ポイント差し上げますよとか、そのような柔軟な考え。また、民間と一緒になり、ポイントの還元数を増やすと、様々な考え方、やり方があると思います。この制度を門口除雪の人材難に活用することはできないものでしょうか。高齢者へのコミュニケーション不足解消にもなります。「お父さん、今朝寒いけれども、風邪引いてねが」とか、コミュニケーションになりますよ、朝にお伺いすれば。見守りや認知症対策にもつながると思います。いかがでしょうか。新たに始まるボランティア制度の簡単な概要とともに質問したいと思います。

通告の3点目です。軽・中程度の難聴者への補聴器の助成制度ですけれども、午前中も花田議員が私の言わんとすることを大体言っていただいたので、少し補足しますけれども、年明けですか、旧市内で火事がありまして、独り暮らしの高齢者の男性の方でしたか、亡くなられたと。お隣のおうちが全焼しまして、すぐ担当課に、私面識のある方でしたので、担当課に何とか協力してもらえないかとお願いした経緯があります。その後、近隣の住民に御意見を伺うと、様々なお話が出てきます。消防車が、細いところなので、雪が邪魔で入っていけなくて、消火活動が遅れたんではないかという話であるとか、亡くなった方、たしか耳遠かったんでねえかと、そういう話、これ本当かどうか分かりませんけれども、消防のほうにすぐ問い合わせたら、それは個人情報なので、警察でも教えてくれないんじゃないですかというような回答をいただいたんですけれども。

例えば私が高齢者のうちにピンポン、何か要望ないですかって、今までそういう政治活動というか、議員活動やってきましたけれども、ピンポンしても、在宅しています、テレビの音を高くしている。「何々さん、いますか。ばさまいだな」、叫んでもなかなか出てこないんです。やっと出てきたと思ったら、開口一番必ずしゃべることが、「私耳遠くてさ、最近何も聞こえねぐなってきたんだ」と。「いやいや、ばさまや、病院さ行ったな、医者さかかったな」と、「医者さかかってもさ、補聴器高えって、何十万もする。諦めるのさ、年金生活者だもの買えないの」、実はそういう高齢者が我々の地域にはたくさ

んいるんですよ、本当に。これは、現場に行かないと分からないお話です。

例えば災害時です。「火事だ。逃げろ」、聞こえない。水害、「水が上がってしまった。早く避難して、早く避難して、ばさま」、聞こえないんですよ。たしか金木は21か所、市浦22か所ですか、防災無線がついていますけれども、防災無線すら聞こえない可能性がある。ということは、災害時に初動体制が遅れて、命の危険につながる、そういうこと考えられるんですね。今財源が非常に厳しいです。ここに軽・中程度の皆様に助成やっていく、莫大なお金がかかります。青天井、幾らかかるか分からない。しかし、超高齢化社会に向けて、こういうところに手だてをしていかないといけないと私は思っています。財源はかかる。しかし、例えばニーズ調査、我々の地域にどういう需要があるのか、それを行政として知っておく、私は必要だと思います。これ助成制度をやるやらないにかかわらずです。地域の高齢者がどのように思っているのか知っておく、人数を知る、必要だと思います。

そして、これは助成制度、花田議員もおっしゃっていたんですけれども、新潟市が試験的に始めました。私これ以前質問したことがあるんですけれども、弘前市でお出かけシニアパスというのをやって、我々の地域でもそういうもの、パスをつくるべきじゃないですかって大分前に質問したんですけれども、例えば小さな枠の中で、100万円でいいんですよ。まずは抽せんで、抽せんでやりましょうよと。弘前市は、何年も何年もその取組をやっていて、今年から拡充すると。それでいいと思います。まずは、市民に行政が本当に考えているんだよと、取り組むんだよと、そういう姿勢を見せていくこと、そういうことが私は重要だと思っております。ぜひ検討していただきたいと思います。

通告の4点目になります。前回も公園整備に関して質問しました、菊ヶ丘運動公園の整備についてでございます。新遊具場、完成が昨年末との回答が前回ありました。特に子供たち、待ちわびているわけですよ、大分雪が解けてきていて。今年は雪解けも早いでしょう。早めの告知が私は必要だと思います。運用開始と市民への告知、どのようになりますか。

次に、公園にリニューアルに伴い、多くの今言った子供たち、家族連れ、散策の高齢者が訪れると予想をされます。以前から公園側の駐車場が少ないと、特に冬場です、要望を多数いただいておりました。結局テニスコート横の駐車場を利用される方が多いんです。私これ市民から、市民の声を前からいただいていたんですけれども、市道を渡る際に交通量が多くて危険ですよと。これは、私前も、違う質問したんですけども、病院ができてから本当にここは交通量が激しくなりました。制限速度40キロですけれども、本当に飛ばす車が多いんです。ここに押しボタン式の信号機設置、何とかお願いできな

いか、画像お願いいたします、そういう要望をいただいているんです。こちら歴史民俗資料館前、見ていただければ分かるように、横断歩道の白線も消えてしまっている。こういうところはやはり迅速に伝える。何とかこれ白線引いてくださいよと行政側から伝える必要もあるし、図書館前、そして保育園前に押しボタン式の信号があります。ただ、私が知る限り、車椅子で散策される障害者の方もいらっしゃる。そして、私の知り合いの中で、目が見えなくて、奥様がサポートして、公園の空気が吸いたいと、そうやって散策される方も実はいらっしゃるんです。そっちまで歩いて渡ればいいじゃないと、そんなことは言えません。やはり距離が近くても、こういうところにぜひ信号機、押しボタン式のものを設置していただきたい。可能でしょうか。

図書館前に続いて、太鼓格納庫というのがあるんです。画像を見てください。こういうのが、倉庫あるよね、皆さん御存じだと思いますけれども。実は、この太鼓格納庫、撤去される予定になっているそうです。この中には、当時日本一とされたあすなろ大太鼓が収納されています。思い入れのある市民の方も多いんではないでしょうか。撤去後、その太鼓はどうなるんでしょうか。そして、この格納庫解体後に、こちらぐるっと見渡せば、かなり近くで見れば大きい建物です。大体10台ぐらいの駐車スペースが確保できるのかな、周りを活用すれば20台ぐらいもしかしたら駐車スペースが確保できるかもしれません。できれば、市民の要望もあります。駐車場にしていただくことはできないでしょうか。よろしくお願いします。質問します。画像終わってください。ありがとうございます。

そして、ここ数年にわたり、アメリカシロヒトリが公園内樹木に大量発生し、近隣住民、図書館利用者から苦情が出ています。令和元年第4回定例会でも、私はこの樹木が伸び過ぎていて近隣住民から苦情が出ているよと、高い樹木の上に近年このアメリカシロヒトリが巣を作り、駆除の薬剤が届きにくい場所、そういうところが増えております。ぜひ木の剪定、伐採等、対策をする必要があると思います。近隣の町内会、そして図書館利用者の皆さんから、壁に毛虫がびっしりとつくんですね、本当に不快な思いされる、そういう市民の皆様が多いんです。新遊具場ができたときに飛んで歩いて、子供たちの衣服に付着して、お母さん私もう来たくない、そう思われるかもしれない。このアメリカシロヒトリ対策を含め、剪定等をどのようにお考えか、質問したいと思います。

そして、旧平山家裏側の遊歩道そばに旧トイレがございます。画像お願いいたします。 こちらのトイレも解体される予定になっています。これ私前から質問しています。見通 しが悪いんですよと、この旧平山家裏側の問題を指摘しております。旧平山家の裏側に かけてのトイレの撤去後に樹木の剪定、伐採をしていただければ、見晴らしがよくなり、 それにより、私前回も質問しました、見せる五所川原堰がますます市民の目に触れる機会が増えると思います。これは、佐々木市長就任前の話ですけれども、見せる五所川原堰整備後、あれは平成の初めの頃、全くといって整備も何もしてこなかった状況がございます。非常に財政が厳しい状況、非常に分かります。しかし、段階にでもぜひ整備をしていただくことはできないでしょうか。その後の整備予定について進展はありますか。まずはまとめて質問したいと思います。画像終わってください。

そして、これ最後、通告しておりませんので、要望を1つ付け加えさせていただきます。先ほど黒沼議員が、新遊具場、防犯カメラが5基つくと、ぜひ旧平山家周辺にもつけていただきたい。かやぶき屋根、木造です。国の重要文化財が火災による焼失も考えられます。と同時に、我々の地域というのはすてきな公園がたくさんあります。子供たちが遊んでいる場所です。そういうところに少しずつでも防犯カメラをつけていっていただきたい。要望として最後に付け加えさせていただきます。

以上、通告4点に関して、理事者側の誠意ある、市民目線の分かりやすい答弁をぜひ よろしくお願いいたします。

- **○木村 博副議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。 建設部長。
- ○三和不二義建設部長 当市の公営住宅の管理戸数についてお答えします。まず、令和5年2月末現在で、市営住宅が1,449戸、県営住宅が398戸となっております。なお、アパート・マンションの世帯数については、令和2年国勢調査で約3,600世帯となっております。

市営住宅の入居者からEV充電設備の設置の相談があった場合の対応についてですが、当市といたしましては、設置するための経費や故障時の対応、また料金徴収など、管理上の課題がございますので、現状では設置を考えておりません。県にも県営住宅への設置について確認いたしましたが、設置は考えていないということでありました。

また、当市内の急速充電設備の設置箇所数について、青森県のホームページで確認しましたところ、令和5年1月1日現在で、五所川原地区は3か所、金木地区はゼロか所、市浦地区は1か所となっております。

次に、消融雪施設導入事業についてお答えいたします。来年度から機械による除排雪 以外の新たな取組として、消融雪施設導入事業に着手する予定であります。融雪溝を整 備することは、雪対策として非常に有効だと考えておりますが、安定的な水流とその流 末の確保が必要となるため、令和5年度は整備可能地区の選定、調査を行う予定です。

また、融雪設備を含めた市役所駐車場の整備費については、約10億7,700万円となって

おります。

以上です。

- 〇木村 博副議長 福祉部長。
- ○藤元泰志福祉部長 それでは、ボランティアポイント制度を門口除雪の人材難に活用できないかについてお答えをいたします。ボランティアポイント制度は、介護保険事業のメニューの一つで、元気な高齢者の活躍の場を創出し、介護予防の推進、高齢者の生きがいづくり及び社会参加の促進が目的でございます。また、高齢者の支え手が不足する中で、地域を支える人材の確保といった側面もございます。現在、介護施設や通いの場、介護予防教室での補助作業を想定しておりますが、今後議員御提案の門口除雪に対するポイント付与につきましても検討してまいります。

続きまして、補聴器に関するニーズ調査及び補聴器の助成制度の実施についてお答えをいたします。当市における補聴器購入に対する補助につきましては、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害のある方に対し、障害者総合支援法の補装具費として助成を行っております。

加齢による軽・中程度難聴の方に対する補聴器の助成につきましては、先ほど花田議員の御質問に対する答弁であったとおり、国、県による補助制度がなく、また多額の一般財源が必要なことからも、これまでどおり重度の聴覚障害のある方のみを対象とし、対象者を軽・中程度難聴の高齢者まで拡大することは、現時点では考えておりません。したがいまして、今のところニーズを把握するための調査を実施する予定はございません。

以上です。

- 〇木村 博副議長 建設部長。
- ○三和不二義建設部長 菊ヶ丘運動公園遊具エリアの供用開始日についてお答えいたします。昨年末に完成いたしました菊ヶ丘運動公園遊具エリアの供用開始は、令和5年3月24日を予定しております。当日は、近隣の保育園より園児を招待し、開園式を実施する予定としております。

また、市民への周知につきましては、市のホームページ、広報4月号、市の公式フェイスブック、ごしょラインなどに掲載するほか、FMごしょがわらからの情報発信を予定しており、たくさんの方々が来園し、楽しんでいただけるよう、周知を図ってまいります。

次に、押しボタン式の信号機の設置についてお答えいたします。菊ヶ丘運動公園内の 遊具リニューアルに伴い、公園を訪れる方は、議員御指摘のとおり、多くなると予想さ れます。信号機につきましては、交通量や隣接信号機の距離など条件を考慮して、青森 県公安委員会が設置することになりますので、横断歩道のラインも併せて、五所川原警 察署を通じて設置を働きかけてまいります。

次に、公園内樹木に発生するアメリカシロヒトリへの対応についてお答えいたします。 市では、アメリカシロヒトリの幼虫に対して、例年6月と8月に発生時期を迎えること から、公園樹木や街路樹への薬剤散布の実施をしております。菊ヶ丘運動公園内樹木へ も、同様に薬剤散布を実施しているところでございます。枝葉が混み合っていたり、樹 高が高過ぎる樹木については、適宜剪定や伐採作業を行い、防虫効果がより発揮される よう対策して対応してまいります。

次に、菊ヶ丘運動公園内にある旧トイレ撤去後の空間づくりについてお答えいたします。園内東側に位置する公衆トイレ撤去後の裏側は、樹高の高い樹木が生い茂っております。そのため、暗く、園路の見通しも悪いエリアとなっております。旧トイレ撤去後は、樹木の剪定や間伐を段階的に行い、明るく見通しのよい空間をつくってまいりたいと考えております。

次に、五所川原堰の今後の整備予定についてお答えいたします。五所川原堰については、これまで除草や清掃等の維持管理に努めておりますが、五所川原堰を含めた菊ヶ丘運動公園の一体的な整備については、現在庁内で検討しているところでございます。 以上です。

- 〇木村 博副議長 経済部長。
- 〇川浪 治経済部長 大太鼓格納庫解体後の跡地利用についてでありますが、太鼓格納庫 及びあすなろ大太鼓は老朽化が著しいため、令和5年度に共に解体を予定しております。 その跡地利用につきましては、公園等利用者の利便性向上につながる利用方法を検討し てまいります。
- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- **〇9番** 藤森真悦議員 様々答弁ありがとうございました。それでは、再質問していきます。

戸数、世帯数、合計を計算したら、これは何世帯だ、5,447世帯ですか、この御家族の 方もいらっしゃると考えれば、相当数の市民が暮らしていると思います。この急速充電 器、数字を見れば、当市全くない状況です。県内各自治体の設置状況、資料を見ても、 まずほかの自治体ついていないんです。例えば十和田市役所、急速1台、おいらせ町役 場、急速1台、ほかはもう急速ついていない状況です。弘前市役所が普通充電2か所、 青森県庁1台、普通充電です。そういうような状況です。私、昨年、議会事務局を通し て、私無名の議員なもんだところで、なかなか私がべろっと県のほうに御意見を伺ってもなかなか教えてくれないと思いましたので、正式に議会事務局を通して、青森県エネルギー開発振興課に電気自動車、脱炭素について、県の考え方、意見交換したいんですよと問い合わせました。県庁のお話によると、県庁内の例えば急速充電器……県庁は普通充電器か、普通充電器は県管理ではないんですよと、企業管理であり、現在EV事業に関しては民間企業が主流であり、県は積極的に活動は行わないんですよ、藤森さんみたいな、こういうペーパー1枚で終わってしまいました。県の認識なんて、こんなもんですよ、はっきり言って。

先ほど数字を出していただきましたけれども、当市、もう一回、目を向けましょう。旧五所川原市3か所しかないですよと、金木地域ゼロ、市浦地域1か所、これは道の駅十三湖高原に1か所あるんですけれども、例えば市浦地域に唯一ある道の駅十三湖高原の状況です。恐らく電気自動車の所有者というのは、アプリを活用してその設置箇所を探すと思うんです。画像をお願いいたします。こちらが冬場の状況、走っていくと看板があるんだけれども、ちっちゃい看板があるんです。まず、この看板、分からないです。ここに急速充電設備があるのか、まず分からない状況、これ冬場の状況です。夏は、私、道の駅の周りをぐるっと探して、急速充電器どこにあるのかしらと探して歩いたら、探せなかった。結局従業員の方にお伺いしました。あそこの端っこのところにあるんですけれどもみたいな感じで、探したのがこちらです。本当に倉庫というか、このシャッターの中に入っているんですね。利用する方がこのシャッターを開けます。そうすると、この中から急速充電器が出てきて、充電をしていただくと、そういうことになっているそうです。画像を終わってください。ありがとうございます。

こういう状況です。これ、はっきり言って、幾らアプリを活用して探したとしても、これ使っている人たち、少ないだろうと思うじゃないですか、数字を出してもらいました。こちらが平成28年についたんですか、例えば平成29年、年間でも35台しか利用されていません。例えば冬、12月から3月まで4台、2月あたりはゼロ台です。ところがですよ、これ右肩上がりで増えてくることが分かりました。例えば令和3年の数字になります。1年間合計139台まで増えています。そして、冬場にしても48台、12月から3月までです。2月ゼロだったのが17台も利用されている。この数字を見れば、電気自動車所有者、これは観光でいらっしゃる方もいらっしゃるでしょう。右肩上がりで増えてきていることが分かります。証明されます。道の駅十三湖高原で急速充電しましょうと、北に向かえばもう急速充電器はほぼない。これ道の駅こどまりに唯一あるんだけれども、あそこは11月から5月初めまでまず使えません。閉鎖です。これネットの書き込みを見

れば、塩害で何か不具合があって使えないこともあるよと、そういう書き込みも結構あるんです。そう考えたときに、この十三湖の道の駅が一番北の端の急速充電器なのかなと思うんです。この道の駅、右肩上がりで増えているよと、やっぱりもうちょっと増やす必要があるんじゃないかとも思うんですけれども、この道の駅十三湖高原に充電器設備を整備した際、そして今まで現在にかけて、この設置費用であるとか、メンテナンスに関して、当市の費用負担というのはあるものでしょうか、質問します。

- 〇木村 博副議長 経済部長。
- ○川浪 治経済部長 道の駅十三湖高原のEV充電設備に関してお答えします。

この充電設備につきましては、平成28年度に民間事業者が補助事業を活用して設置したものであり、その設置費、維持費等運用に関する費用については、全て設置事業者が負担しておりまして、市の負担はございません。

- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 そうです。市の負担というのがないんです。今ネットを見れば、ゼロ円で設置します、普通充電器をゼロ円で設置しますというところが結構出てきております。政府の考えですけれども、今年に入り、年内をめどにEVの急速充電器の規制緩和に取り組むと、設置を容易にするという方針も出しております。私今言ったように、無料で請け負う企業さん、増えてきております。当市もあまりにも少ないんですね、この急速、普通充電器。増やすべきではないんでしょうか。先ほども言いました、観光にも結びつく可能性があります。

五所川原市、昨年ゼロカーボンシティ宣言をしましたけれども、環境省のホームページ、こちらにゼロ宣言した自治体、全部出てきています。五所川原市はどのように書かれているかというと、再生可能エネルギーの活用促進に取り組んでいく予定とかではなくて、「取り組む」、断言されています。そして、地球温暖化防止に向けた対策の取組を実施していきたいとかではなくて、「していく」としています。それだけ断言しているものですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。これは、大きな自治体、横浜市、例えば2020年度から公用車をEV、FCV、これ水素です、PHEV、プラグインハイブリッドですね、を選ぶことを原則としました。そして、2030年まで公用車を全て電気自動車にするんだと、現在市庁舎で急速、普通充電器、合計47基設置されているそうです。我々もこのゼロカーボンに向けて、急速、普通充電器設備の設置場所を増やしていくであるとか、例えば公用車、五所川原市、今1台電気自動車ありますけれども、電気自動車の公用車を増やしていくであるとか、市長、議長の公用車を、リースでいいんで電気自動車にしていくであるとか、宣言をしましたけれども、なかなか市民に五所

川原というのはどういう取組をしているんですかというのが目に見えてこない部分があるんです。例えばそういうことをして、我々取り組んでいますよと、五所川原市は取り組んでいますよと、そういうことを目指していく必要があるんではないでしょうか。地球温暖化対策として、どのようにお考えですか。よろしくお願いします。質問します。

- 〇木村 博副議長 民生部長。
- ○佐々木秀文民生部長 ゼロカーボンに向けた今後の取組についてお答えをいたします。 当市では、令和4年4月4日にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化 炭素の実質排出ゼロを目指すこととしております。今後の取組については、国の地球温 暖化対策計画、そしてエネルギー基本計画を踏まえた様々な施策に注視するとともに、 現在改定が進められております県の地球温暖化対策推進計画と整合を図りながら、ゼロ カーボン達成に向けた計画の策定に取り組んでまいります。
- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続いて、陸上風力発電事業について少し質問したいんですけれども、昨年ですか、馬 ノ神山で陸上風力発電事業があると、これは東奥日報紙、そして市の広報にも載りまし た。説明会があって、私、よし、これは聞かないといけないと行ってきました。中央公 民館であったんですけれども、私行ったら、びっくり仰天、私一人でした。それだけ市 民の皆様、この再生可能エネルギーであるとか、風力発電に関して、市のほうも情報発 信していないということもあると思いますけれども、関心がないんですね、はっきり言 って。私いろんなことを聞いてきたし、私一人ですから、大スクリーンで、大手、南青 山だったかな、企業のお偉い方が10人ぐらい来て、私のその中で真ん中に座って聞いて きたわけです。チャンスだと思って、いろんな質問もしてきたんですけれども。この再 生可能エネルギー、もちろんデメリットもあります。今市民の方たちが思っているのは、 八甲田の山の木を切り倒して、環境破壊をして風力発電をする、そういうマスコミ、テ レビ、新聞、そういう情報が市民の皆さん、風力発電、陸上風力、悪だとかというふう に思っている方がもしかしたらいらっしゃるかもしれない。違うんですね。実は、メリ ットもたくさんあると。この風力発電を調べると、必ずFIT事業という言葉が出てき ます。このFIT事業というのは何なんでしょうか、教えていただきたい。そして、我 々この地域にこの風力発電が進んでいけば、どのような恩恵、メリットがあるんでしょ うか。簡単に簡潔に質問したいと思います。お答えください。

- 〇木村 博副議長 財政部長。
- ○三橋大輔財政部長 まず、FIT事業でありますけれども、FIT制度でありますけれ

ども、こちらは再生可能エネルギーの固定価格買取制度のことでございます。太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定の価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度で、再生可能エネルギー導入を普及促進させるための制度でございます。

それから、恩恵、メリットでありますけれども、陸上風力が当市で推進された場合の 地域にもたらすメリットといたしましては、設備稼働後、長期間にわたる風力発電関連 設備に対する課税収入、これをはじめ、発電事業者からの寄附金を活用した地域との共 存共栄に資する事業の創設や、風力発電設備の保守点検業務による新たな雇用の創出、 また発電事業関係者の飲食、宿泊等による地域経済への貢献、さらには昨年市が宣言い たしましたゼロカーボンシティの実現に資することなどが挙げることができると思いま す。

なお、再生可能エネルギー発電事業を円滑かつ確実に推進するためには、防災、先ほど議員からございました環境保全、景観保全など、その地域の個別の事情に配慮しつつ、 自治体、地域住民が事業への理解を深めて、地域と共生した形を構築することが最も重要であると認識しております。

- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。飲食とか宿泊とか、経済効果が相当あるわけです。メリットを1つ言わせていただければ、市浦の風力発電事業ってあるんですね、磯松地区に。これが、風車が8基、全部で1万5,440キロワットです。これ20年間で約6億円の固定資産税が入ってきます。これ市税務課の試算です。つがる市も大きな風力発電事業をやっています。大中小全部で49基、これ合計14万6,890キロワット、これは事業者の試算で20年間で50億円という固定資産税が入ってきます。自主財源です。例えば今馬ノ神山で行われている、これから行われるとされる風力発電、これ12基予定しています。合計4万8,000キロワット、恐らく20年間で15億円から20億円の固定資産税が入ってくるんではないか。大きな財源、メリットがあるわけです。デメリットもありますけれども。こういうことを市民にぜひ情報発信していく必要が私はあると思うんですけれども。

じゃ、洋上風力はどうなんですかと、洋上風力、長崎県、非常に今取り組んでいます。 試算いたしました、長崎県で。年間33億円の経済効果、財源が生まれるとしています。 発電量、規模が全く違うわけです。2019年4月11日です。洋上風力発電促進のための連 絡会が設立され、会長に佐々木市長、連絡会の発起人に中泊の濱舘町長が選ばれていま す。この連絡会の開催の記事も、私、広報を探したんですけれども、見当たらない。そ れは掲載されていないのかな。中泊の広報にはしっかりと載っていました。その後、日本海の洋上風力発電、南と北、南、いわゆる鰺ヶ沢、深浦、そして北側は五所川原、つがる市、中泊町、南と北に分かれ、南側は進展しています。北側の洋上風力が全く進展していない状況があるんですけれども、これ様々な要因があると思います。私が調べた範囲では、全てではないですけれども、一部漁業者、これは竜飛、三厩の漁業者と言われていますけれども、反対があるんですよと。これ一番の要因、漁業者の御理解が得られていないことが原因ですか。御質問します。

〇木村 博副議長 財政部長。

○三橋大輔財政部長 議員の御指摘がありましたけれども、過去の新聞報道等によります と、現状、日本海北側での洋上の風力発電事業については、停滞する原因が様々ある中で、新聞等の指摘によると、海域周辺の漁場に及ぼす影響や不安を払拭し切れていない ことなどもあるのではないかという認識を持っております。

〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。この洋上風力、北側に関しては、昨 年市を通して県に御意見を伺う機会が実はありました。県の考え方は、昨年の時点です、 漁業者を刺激しないよう、デリケートな問題なので、今は静かにしてほしいと、そうい うスタンスです。私は昨年、この質問をしようとしたんですけれども、県の対応を聞い て、これを取りやめました。触ったらいけないと思って、刺激したらいけないと思って、 質問しなかったんです。県の対応は、とにかくこれデリケートなんで、触らないでくだ さい、質問をしないでくださいというようなことなんですね。そんな中ですけれども、 今年の中泊の実は1月号、広報があります、こちらに。こちらの中で、新年の挨拶を中 泊町の濱舘町長さんがしています。この挨拶の中で、このように発言されています。脱 炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーの活用が重要であると。小泊地域で、小 泊漁港区域を活用した洋上風力発電事業を計画しているとしっかりと発言されました。 えっ、中泊でこれやるのと、聞いていないよというような話です。勝手に何かやるんで すかみたいなふうに、びっくりするじゃないですか、私県の反応も分かっているので。 日本海側南側と北側、国の有望区域に指定されていて、勝手に洋上風力発電はできない はずなんです。しかし、実は小泊漁港沖の一部区域が、国の許可を得なくても自分たち で勝手にできる区域が実はあるみたいなんですね。そういう部分を活用して、実は洋上 風力発電をやるんだと。県が発表している洋上風力のゾーニングマップってあるんです。 これを見ると面白いことがたくさん分かるんです。例えばXバンドレーダーの周辺は、 これできなくて、日本海のこれ課題だなと。これを見れば、実は小泊漁港沖に許可を得 なくてもできる区域というのがあるんだ、実はこれを見て分かるんですね。

中泊が小泊漁港沖で単独で洋上風力発電事業を推し進めていると、これ行政間で連絡ありましたか。

- 〇木村 博副議長 財政部長。
- ○三橋大輔財政部長 お尋ねの連絡ですけれども、中泊町の小泊漁港区域内での計画が進められている洋上風力発電事業について、同町から当市への直接的な連絡、説明はございませんでしたが、関係する漁業団体や事業所からの情報提供により、状況は把握してございます。
- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。おっしゃったように、一部漁業者、お友達には連絡しているんでしょう。しかし、行政間では全く正式に連絡をしていないと。

そのさなかですけれども、昨年になりますけれども、昨年、中泊町の議会の中で、脱炭素社会に向けた人材育成についてという質問をある女性の議員がしています。濱舘町長、答弁しています。この洋上風力が日本海側で着々進んでいる中で、県のエネルギー総合対策局エネルギー開発振興課に1年間職員を派遣した。現在その職員がエネルギー関係の担当をしているんだと。これ昨年の話です。と考えたときに、じゃ県も一緒になって小泊沖の洋上風力に関わっているの、これ知っているの、県から我々行政に連絡もないわけですよね。私は思うわけです。そのような進め方をして、これ漁業者を刺激しないの、漁業者が怒ってしまって、北側はもう一切やりません、そうなったら困るじゃないですか。私、本当に心配をするわけです。

ついこの間です。青森市議会の一般質問の中で、ついこの間質問された方がいらっしゃった。青森市の油川港を日本海の洋上風力事業の基地港湾の指定にすると、そのような質問をしている。実は、昨年4月ですか、東奥日報紙で青森港を洋上風力の拠点にする話はもう掲載されているんです。県はもう動いているよと。そのときの記事を見ると、県土木整備部の部長は今は何も言えませんと、そういうお話をされています。じゃ、青森市、そして中泊町、その間に挟まる三厩、竜飛、これって何かリンクすることがあるんでしょうか。日本海側南側第2回の協議会、開催されました。北と南、分かれているという話をしましたけれども、その会議録があるんです、ここに。その中で、深浦町の漁協の組合長さんがこうおっしゃっています。この洋上風力事業の核となるものは、やはり漁業者の同意であり、協力であると、漁業者は社会環境の一翼を担う使命がある、そういう言い方をしていけば、やはりほかの漁業者も考えてくれるはずなんだよと。私

も漁業者の代弁者であるし、組合の代弁者ですと、北と南が今分かれている状況にあります。当初は西北振興会という窓口があって、1つでありました。その後分かれる状況になったが、同じ海域にあって、同じ環境、境遇、そういう状況にある中で、あっちだこっちだと言わないで、できるところから一緒になって、組織が小さくなるより大きくなるほうがいいと、周りの漁業者から私言われてきているんですよと、そういう発言をされています。会議録があるんですね。

私は、県、青森市、中泊さんがどういう考えなのかは知りませんけれども、やはり日本海側の洋上風力発電は五所川原市がキーパーソンになり、佐々木市長がコミュニケーションを取り、動かしていく必要があるんであろうと。対話も必要です。そのリーダーシップを発揮できるのは、私は佐々木市長しかいないと思っています。

非常に厳しい財政状況、新しい市の広報、この中で、市長のコラムの中で、こういう 字が躍っています。今回の予算編成は、私が市長に就任以来最も厳しいものになった。 また、非常に厳しい財政状況にある。また、薄氷を踏むような財政運営を強いられてい る。また、今後も厳しい財政状況は続いていく。そのような言葉が躍っているわけです。 私は、ついこの間の選挙戦、街頭演説で必ずこの話をしてきた。五所川原市は今まで大 きな公共事業を次から次へとやって、そして大きな借金を背負って、そのツケが今我々 に来ているんだと、その話を延々してきました。この五所川原市に、市役所にしたって 約80億円かかっている。さっきも金額聞きました。この駐車場整備費約11億円。マイナ スになれば途端に融雪、解けなくなる。解けなくなって、駐車場を除雪している。何で すか、その整備は。目の前の銀行の井戸水を活用した融雪、消雪、あずましく解けてい るじゃないですか。おかしいんですよ、80億円なんてかけるの。青森の市役所は33億円、 十和田市の市役所は38億円です。何でそんなにかける必要があるんですか。ある会派の 代表はこの場で、古くなったからやらざるを得なかったと言った。私は違う。やっても いいけれども、中身なんです。だからこそ、当時のトップは将来のまちづくりのビジョ ンなんて何も考えていなかったんですよ。そのツケが今我々に来ているんですよ。我慢 しなければいけない。そういうまちになっているんですよ。私は、これからの五所川原 市のまちづくり、将来を見たときに、今日亡くなるかもしれない、あした亡くなるかも しれない、今年亡くなるかもしれない、すみません、言葉悪いですけれども、そういう 方が入院して、病室の天井を見つめて、市長のこのようなコラムを見て、五所川原これ から大丈夫だろうかと、息子、娘、孫たち、本当に負担残っていくんでねえべかと、そ ういうふうに思ってほしくないんですよ。やはり将来のまちづくりのビジョンを示して いく必要があります。その一つが私は洋上風力発電だと思っています。

佐々木市長、どのようにお考えですか、この洋上風力発電について。質問します。

〇木村 博副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変藤森議員、情報、勉強をなされているようで、鋭い内容だと思っ て聞いておりました。確かに私は、この推進有望地域連絡協議会の会長を務めておりま す。現在南、北と分かれて、南は順調に確かに進んでいます。南が順調に進んでいる大 きな要因は、漁業権が発生しない地区の漁協も含まれているということです。先ほど深 浦の漁協も話の中で入ってきましたけれども、実際南の地区の洋上風力の漁業権は深浦 の地域は入っていないんです。ただ、南の地区では、圏域を広げて、漁業権が発生しな いところまできちっと漁業者に連絡を取って、その地域全体の漁業者を守っていこうと、 振興に期していこうというような考え方です。南地区も最初はそうだったんですけれど も、北地区もそうだったんですけれども、それをやはりどんどん、どんどん、漁業権の 中だけで進めていこうという動きがあって、結果的に先ほど言ったような竜飛、三厩地 区まで入らない形になっていきます。それがある意味ではその人たちの疑念、ある意味 では反発を買ったということで、もう一度今その辺を原点に返らなければならないとい うことで、これはあくまでも国の事業なんです。今中泊でやろうとしているのは、国の 事業ではないです。要は県の許可さえ取れば、できる地域で物事をする。これもまた 1 つの大きな要因になっていく可能性は今後出てきますけれども、できる限り北も、竜飛、 三厩まできちっと理解を得た、やはり南地区、北地区が1つの地区になって、この洋上 風力を進めていこうということで、経済産業省の風力政策室と直接今コンタクトが取れ る状況をつくりましたので、きちっと、地域の経済の活性化に相当大きな影響を及ぼす 事業だと思っています。少なからず30年のスパンでの大きな事業だと思っています。こ れは、将来の五所川原の大きな要因になっていくものだと思っていますので、これはし っかりと進めていくようにじっくり腰を据えてやっていきたいと思っていますので、ど うぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。市長おっしゃったように、この洋上風力、再生可能エネルギーが進めば、我々の地域に莫大な恩恵があります。飲食、宿泊、雇用がたくさん生まれてくるんです。ぜひ前向きに、市長、取り組んでいただければ、発信力がある方ですので、ぜひ期待をしております。どうかよろしくお願いします。

あと4分ですね。じゃ、次の質問は答弁要りませんけれども、今秋田県では風力発電

関連で、2040年まで20年間で1億6,000人の雇用効果があるとの試算を出しました。国内 では風力発電拡大に向け、風車の補修、点検を行う作業員の育成が急務とされています。 現在2割ぐらいしかいないそうなんです。福島県福島市あたりでは、廃校になった小学 を活用した訓練施設というのも開校しています。今年の県の令和5年度当初予算を見れ ば、風力発電関連産業しごとづくり・人づくり事業費として約1,100万円を計上していま す。県も額は少ないですけれども、動いているわけです。ぜひ五所川原市もこれから将 来に向けて、早い段階の人材育成、プロフェッショナルづくりというのを考える必要が あると思うんです。私は、やはり市浦地域のこれからのまちづくりのビジョン考えたと きに、例えば中の島ブリッジパークをどうするのか、私前に画像を見せましたけれども、 市浦支所の隣にあすなろホールですか、いろんな立派なスペースというのがあるわけで す。例えばそういうものを活用しながら、市浦地域を再生可能エネルギーの拠点にして いくとか、そういうまちづくりの、市浦のこれからの将来に向けたまちづくりの方向性 を市浦の住民の皆様に見せていく。私はそういうことも必要なのかなと。市浦地域を考 えたときに、5年後、10年後どうなるんだろうと。議長は分かると思いますけれども、 そう思っている住民の方が多いわけです。例えばこの再生可能エネルギーを活用して、 そういうビジョンをつくっていく、そういうことも私は、人づくり、人材づくり、必要 だと思っています。これは私の意見ですけれども、ぜひ検討をしていただければと思い ます。

まだもうちょっとあるわけですね。じゃ、すみません、通告2の再質問です。ボランティア制度の概要を少しおっしゃっていただきましたけれども、門口除雪の活用もぜひ検討していただきたいと思います。令和4年第2回定例会の福祉部長の答弁の中でも、元気な高齢者が津軽の言葉や昔話の語り部として活躍することで、文化の継承、生きがいづくりになると答弁されています。市民、次世代を担う子供たちにどのようなものを継承していけばよろしいですか。御意見、最後おっしゃってください。すみません。

〇木村 博副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

高齢者の経験や知識というのは、やっぱり地域の重要な資源だと思っておりますので、 今何か特技がある方、高齢者ですね、これは俳句でも短歌でも、あるいは音楽でも何で もいいんですけれども、そういう特技を持つ高齢者を通いの場に講師としてお招きする ことを考えております。あと、文化の伝承ですけれども、これもやっぱり高齢者にぜひ 担っていただきたいと考えています。ボランティア制度も含めまして、どういう方法が いいのか、どういう方法で後押ししていくのかということを考えていきたいと考えてお ります。

以上です。

- 〇木村 博副議長 9番、藤森真悦議員。
- ○9番 藤森真悦議員 福祉部長、答弁ありがとうございます。市長も、令和元年の施政方針で、縦割りの概念を打破していくと語られています。ぜひ横のつながりを強固なものにして、今ラインを使えば画像も共有できる、会議もできる、ぜひそういうSNSツールを活用してください。

最後に、民生部長、いろいろと今までありがとうございました。勉強になりました。 以上で私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇木村 博副議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

〇木村 博副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時25分 散会

◎議事日程

令和5年3月9日(木)午前10時開議

第 1 議案第 4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)から議案 第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び 青森県市町村総合事務組合規約の変更についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(21名)

2番 1番 花 田 勝 暁 議員 和 田祐治 議員 4番 木 村 清一 議員 5番 高 橋 美 奈 議員 6番 藤田 成保 議員 7番 谷 勝 議員 金 8番 秋 田 幸 保 議員 9番 藤 森 真 議員 悦 10番 黒 沼 剛 議員 11番 松 本 和 議員 春 12番 成 田 議員 13番 外 崎 英 議員 和美 継 14番 寺 田 幸光 議員 15番 木 村 慶 憲 議員 秀 16番 平山 議員 哲 直 17番 桑 \mathbf{H} 明 議員 18番 鳴海 初男 議員 19番 山 \coprod 善 議員 治 議員 21番 伊 20番 木 村 博 藤 永 蕬 議員 22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員(1名)

3番 伊藤雅輝議員

◎説明のため出席した者(26名)

 市
 長
 佐々木 孝 昌

 副
 市
 長
 一 戸 治 孝

 総
 務
 部
 長
 小 林 耕 正

 財
 政
 部
 長
 三
 橋 大 輔

民 生 部 長 佐々木 秀 文 福 祉 長 泰 志 部 藤 元 済 経 部 長 ||浪 治 建 設 部 長 \equiv 和 不二義 上下水道部長 中 谷 吉 範 会計管理者 一二三 伊 藤 教 育 長 原 真 紀 教 育 部 長 原 弘 明 藤 選挙管理委員会 中 谷 昌 志 委 員 長 選挙管理委員会 有 馬 敦 事 務 局 長 監 査 委 之 員 小田桐 宏 監 査 委 員 岡 田 正 人 務 局 事 長 農業委員会会長 義 博 森 農業委員会事務局長 経済部参事・ 一戸 武 農林政策課長事務取扱 寿 総 務 課 長 鎌 田 財 政 長 崇 課 佐々木 人 市 民 課 長 鳴 新 海 福祉政策課長 柏 谷 哲 治 商工観光課長 義 工. 藤 人 土木課長 古 Ш 清 彦 経営管理課長 飛 鳥 順 教育総務課長 山 永 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長長谷川
 長谷川
 哲

 次長
 今智司

◎開議宣告

〇木村清一議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第4号から議案第40号まで

○木村清一議長 日程第1、議案第4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)から議案第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの37件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)から議案第23号 令和5年度五所川原市下水道事業会計予算までの20件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに 付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました20件を除く17件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明10日及び13日から15日までの都合4日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4日間は休会することに決しました。

なお、11日及び12日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は 16日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

〇木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時04分 散会

◎議事日程

令和5年3月16日(木)午前10時開議

- 第 1 議案第24号 五所川原市個人情報保護法施行条例の制定について 第 2 議案第25号 五所川原市債権管理条例の制定について
- 第 3 議案第26号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
- 第 4 議案第27号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加 及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について (総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第28号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に ついて
- 第 7 議案第29号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第30号 五所川原市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例の制定 について
- 第 9 議案第31号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条 例の制定について
- 第10 議案第32号 五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定 について
- 第11 議案第33号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第34号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第35号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第36号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15 議案第37号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定について 第16 議案第38号 指定管理者が管理する期間の変更について (民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決) 第17 議案第39号 市道路線の認定について (経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決) 議案第 4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号) 第18 第19 議案第 5号 令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号) 議案第 第20 6号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計 補正予算(第2号) 第21 7号 令和5年度五所川原市一般会計予算 議案第 第22 議案第 8号 令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算 第23 議案第 9号 令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計 予算 第24 議案第10号 令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計 予算 第25 議案第11号 令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算 第26 議案第12号 令和5年度五所川原市介護保険特別会計予算 令和5年度五所川原市高等看護学院特別会計予算 第27 議案第13号 第28 議案第14号 令和5年度五所川原市神山財産区特別会計予算 第29 議案第15号 令和5年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算 第30 議案第16号 令和5年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算 第31 議案第17号 令和5年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算 第32 議案第18号 令和5年度五所川原市相内財産区特別会計予算 第33 議案第19号 令和5年度五所川原市脇元財産区特別会計予算 第34 議案第20号 令和5年度五所川原市十三財産区特別会計予算 第35 議案第21号 令和5年度五所川原市水道事業会計予算 第36 議案第22号 令和5年度五所川原市工業用水道事業会計予算 第37 議案第23号 令和5年度五所川原市下水道事業会計予算 (予算特別委員長報告・質疑・討論・採決) 第38 議案第41号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)

議案第42号 令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)

第39

第40 発議第 1号 五所川原市議会個人情報保護条例の制定について

第41 発議第 2号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(21名)

1番 花 田 勝 暁 議員

4番 木 村 清 一 議員

6番藤田成保議員

8番 秋 田 幸 保 議員

10番 黒 沼 剛 議員

12番 成 田 和 美 議員

14番 寺 田 幸 光 議員

16番 平 山 秀 直 議員

18番鳴海初男議員

20番 木 村 博 議員

22番 山 口 孝 夫 議員

2番 和 田 祐 治 議員

5番 高 橋 美 奈 議員

7番 金 谷 勝 議員

9番藤森真悦議員

11番 松 本 和 春 議員

13番 外 崎 英 継 議員

15番 木 村 慶 憲 議員

17番桑田哲明議員

19番 山 田 善 治 議員

21番 伊藤永慈議員

◎欠席議員(1名)

3番 伊藤雅輝議員

◎説明のため出席した者(26名)

市 長 佐々木 孝 昌 副 市 長 一 戸 治 孝

総務部長 小林耕正

財政部長三橋大輔

民生部長 佐々木秀文

福祉部長藤元泰志

経済部長 川浪 治

建 設 部 長 三 和 不二義

上下水道部長 中谷 吉 範

会計管理者 一二三 伊 藤 教 育 長 原 真 紀 教 育 部 長 藤 原 弘 明 選挙管理委員会 中 谷 昌 志 委 員 長 選挙管理委員会 有 馬 敦 事 務局 長 監 査 委 員 宏 之 小田桐 監 杳 委 員 岡 田 正 人 事 務 局 長 農業委員会会長 森 義 博 農業委員会事務局長 _ 経済部参事· 一戸 武 農林政策課長事務取扱 課 寿 総 務 長 鎌 田 財 政 課 佐々木 崇 人 長 健康推進課長 松 山 明 央 福祉健康課長 治 柏 谷 哲 商工観光課長 義 人 藤 工 土木課長 彦 古 Ш 清 経営管理課長 飛 鳥 順 教育総務課長 大 永 山 介

◎職務のため出席した事務局職員

 事務局長
 長谷川
 哲

 次長
 今智司

◎開議宣告

〇木村清一議長 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○木村清一議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査及び財政援助団体等監査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

また、去る3月13日に広報広聴委員会の委員を花田勝暁議員、和田祐治議員、伊藤雅輝議員、藤田成保議員、秋田幸保議員、外崎英継議員、山口孝夫議員、以上の7名に委嘱し、同日正副委員長の互選を行った結果、委員長に山口孝夫議員、副委員長に外崎英継議員が当選されましたので、御報告いたします。

◎日程第1 議案第24号から

日程第5 議案第40号まで

〇木村清一議長 日程第1、議案第24号 五所川原市個人情報保護法施行条例の制定についてから日程第5、議案第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○桑田哲明総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。それでは、私のほうから総務常任委員会の報告をさせていただきます。

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案5件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第24号 五所川原市個人情報保護法施行条例の制定についてでありますが、本件は個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本に統合されるとともに、地方公共団体が定めていた条例も全国的な共通ルールとして規定され、個人情報の取扱いが一元化されることに伴い、当市の個人情報の取扱いに関しても新たな法律が適用されることから、現在の五所川原市個人情報保護条例を廃止し、法律の範囲内で必要最小限の事項を定めた法施行のための条例を制定するものであるとの説明に対し、亡くなった方の情報の取扱いについて、情報公開条例、個人情報保護法の対象となる情報について等の質疑があり、亡くなった方の情報は個人情報保護法で定める個人情報には当たらない、個人情報保護法の対象は生存する個人の情報で、本人のみ請求でき、情報公開条例の対象は市が保有する全ての公文書で、誰でも請求できるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 五所川原市債権管理条例の制定についてでありますが、本件は市の債権管理の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的として、私債権と非強制徴収公債権を対象とした条例を整備するものであるとの説明に対し、市が調査できる範囲についての質疑があり、市税は預金、生命保険、給与等を照会、調査しており、私債権、非強制徴収公債権は調査権がないため、本人に聞き取りを行い、許可が得られた場合に預金等の調査を行うとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件はこれまで旭町地区住民の集会の場として利用されてきた旭町集会所を今後使用しないと申出があったことから、旭町集会所を廃止し、関係条例を整備するものであるとの説明に対し、廃止後の土地の利活用についての質疑があり、現状用途がないため、売却する予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 五所川原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は感染拡大の防止並びに感染拡大の影響を受けている市民生活及び地域経済を支援するという新型コロナウイルス感染症対策基金の設置目的が達成されつつあることから、ふるさとを守り育てるために必要な各種施策に活用することを目的としたふるさと基金を造成することとし、新型コロナウイルス感染症対策基金をふるさと基金へ移行し、現在地域振興基金で運用しているふるさと納税分もふるさと基金へ移行し、管理していくものであるとの説明に対し、基金移行後の各基金の残高についての質疑があり、令和4年度末で地域振興基金が6億500万円程度、ふ

るさと基金が8億1,500万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてでありますが、本件は令和5年6月1日から当組合の構成団体に八戸市を加入させること並びに当組合において共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、当組合を組織する地方公共団体数の増加及び規約の変更について、関係地方公共団体と協議するために議会の議決を求めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

〇木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第 6 議案第28号から

日程第16 議案第38号まで

〇木村清一議長 次に、日程第6、議案第28号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定についてから日程第16、議案第38号 指定管理者が管理する期間の 変更についてまでの11件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

〇黒沼 剛民生文教常任委員長 一登壇一

改めておはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案 11件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしました ので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第28号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は令和3年2月に改定された青森県国民健康保険運営方針で、市町村によって異なる保険料額を解消していく観点から、令和7年度までに資産割額を段階的に廃止するものであるとの説明があり、資産割額廃止に伴い、ほかの所得割等が高くなる予定はあるか、課税限度額は幾らかとの質疑に対し、今のところ資産割額以外についての変更予定はない、課税限度額は102万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は本年2月1日に健康保険法施行令の改正が行われ、出産育児一時金が現行の40万8,000円から48万8,000円に8万円引き上げられたことから、当市においても同様の改正を行うもので、施行期日は令和5年4月1日であるとの説明があり、何割が地方交付税の対象となるかとの質疑に対し、3分の2が地方交付税の対象となり、残りが国民健康保険税からとなるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、一括議題とした議案第30号 五所川原市健康増進施設設置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第38号 指定管理者が管理する期間の変更についての 2 件についてでありますが、議案第30号は当初健康増進施設の新築工事の完成期限を令和 5年3月20日としていたものが、駐車場及び転落防止柵等の外構工事が 7 月下旬の完成 見込みとなったため、供用開始日を令和 5 年 8 月11日に設定し、同日から健康増進施設 設置条例が施行されるよう変更するものであり、議案第38号は指定管理者が管理する期間については健康増進施設の供用開始日からとするため、令和 5 年 8 月11日から令和 9 年 3 月31日までに変更するものであるとの説明があり、工事が遅れた理由は何かとの質疑に対し、浴室の資材の搬入が遅れており、同時期に外構工事と建築工事を行うことができないことから、段階的に行う必要があるためとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、対象者の定義及び所要の事項を改めることにより、国民健康保険被保険者のうち、住所地特例で市内に住所を有する方も対象とできるなど、柔軟に対応するために改正するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は現在の給付の対象者である子供を15歳の年度末までとしていたものを、令和5年8月診療分から18歳の年度末までに拡充するものである等の説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、一括議題とした議案第33号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保 育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから議案 第35号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例の制定についてまでの3件についてでありますが、各条例につい て、国の基準省令と同様の規定があるため、条例の一部を改正しようとするものであり、 議案第33号はこども家庭庁設置法の施行に伴い、関係する規定の整備及び子供へのしつ けを名目にした虐待や死亡事件が後を絶たないことにより、親の体罰の禁止が定められ たことから、施設長の懲戒権も削除されたものであり、議案第34号は同じく施設の管理 者が必要な措置として懲戒権を行使する場合の規定の削除、また安全計画策定、自動車 運行時の児童所在確認及び当該自動車にブザー等の見落としを防ぐ装置の義務づけが定 められ、そしてインクルーシブ保育の実施を認める改正、さらに感染症等が発生した場 合に備えた業務継続計画策定及び研修訓練の定期的な実施の努力義務化等が定められた ものであり、また議案第35号は同じく安全計画策定及び自動車の運行時の児童所在確認 の義務づけ、そして業務継続計画策定及び研修訓練の定期的な実施の努力義務化が定め られたものであるとの説明があり、バスにブザーを取り付けた後、確認しにいくのかと の質疑に対し、ブザー取付け後、市の担当者が確認しにいくとの答弁を了とし、全員異 議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本件は学校運営の改善を図るため、学校運営に対する必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会の設置について教育委員会規則で定め、新たに学校運営協議会委員を置くため条例改正し、報酬の額を年額1万円とするものであるとの説明があり、学校運営協議会委員の構成人数と選任方法について、既存の学校評議員制度について等の質疑に対し、1つの学校当たり8名以内となり、学校長が推薦し、教育委員会で承認後委嘱となる、学校運営協議会設置後は学校評議員から置き換わる形となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 五所川原市子宝祝金支給条例を廃止する条例の制定についてでありますが、本件は令和5年1月20日から国の補助を受け、出産・子育て応援事業を実施

しており、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型の相談支援及び妊娠届出時と出生届出後を通じて合計10万円支給の経済的支援を一体とした子育で施策を実施していることから、本条例を廃止するものであり、事業の廃止日は1年間の経過措置を設け、令和6年4月1日とするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第17 議案第39号

○木村清一議長 次に、日程第17、議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

〇寺田幸光経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第39号 市道路線の認定についてでありますが、本件は大字唐笠柳字藤巻地内においての宅地造成に伴い、寄附採納願いがあった道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、市道認定の要件について、市道認定時の審査について等の質疑があり、市道認定の要件については市道認定基準規則及び市道認定要綱において舗装の仕上げ厚や道路排水の基準を定めている、市道認定時の審査については工事着工前に適合審査、工事完了後に完了検査を行

い、市道認定の基準に適合しているか審査しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第18 議案第 4号から日程第37 議案第23号まで

○木村清一議長 次に、日程第18、議案第4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算 (第13号)から日程第37、議案第23号 令和5年度五所川原市下水道事業会計予算まで の20件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長。

○伊藤永慈予算特別委員会委員長 一登壇一

去る9日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、伊藤永慈が、副委員長に寺田幸光委員が選任され、10日及び13日に付託されました議案20件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は、議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第4号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第13号)から議案第6号 令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

についてまでの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきも のと決しました。

次に、議案第7号 令和5年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答 弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議 案第11号 令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算までの4件については、 質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和5年度五所川原市介護保険特別会計予算については、質疑に 対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和5年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第23号令和5年度五所川原市下水道事業会計予算までの11件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

〇木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第38 議案第41号及び日程第39 議案第42号

○木村清一議長 次に、日程第38、議案第41号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算 (第14号)及び日程第39、議案第42号 令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第1 号)の2件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〇佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第41号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ358億1,634万8,000円とするものであります。公園施設等整備事業に充当される自治総合センター助成金を計上するとともに、工事請負費の一部を減額するため提案するものであります。

議案第42号は、令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,154万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ308億4,854万6,000円とするものであります。新型コロナウイルスワクチンの追加接種が実施されることに伴い、予防接種事業に要する経費を計上するため提案するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、 議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようよろし くお願いをいたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第38、議案第41号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第14号)及び日程第39、議案第42号 令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)の2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 初めに、議案第41号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第14号) について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。 採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第40 発議第1号

〇木村清一議長 次に、日程第40、発議第1号 五所川原市議会個人情報保護条例の制定 についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 一登壇一

発議第1号 五所川原市議会個人情報保護条例の制定についての提案理由を説明いたします。

現在五所川原市の個人情報保護については、五所川原市個人情報保護条例が定められており、五所川原市議会においても同条例の規定が適用されています。令和5年4月から個人情報保護制度について、関連する3本の法律が一本化された個人情報の保護に関する法律が施行され、地方公共団体にも適用されることとなりますが、一本化された後の個人情報保護法では、議会は適用対象外となることから、五所川原市議会として引き続き個人情報の適正な取扱いを確保する必要があるため、五所川原市議会個人情報保護条例を制定するものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号 五所川原市議会個人情報保護条例の制定については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第41 発議第2号

〇木村清一議長 次に、日程第41、発議第2号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 一登壇一

発議第2号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提案理由を説明いたします。

新型コロナ禍と物価高騰の影響により、中小企業の経営困難が続く下で、令和5年10月からインボイス制度が実施されようとしています。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものであり、仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスのグループが凍結、延期、見直しを表明しています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済、社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在が不可欠であることから、インボイス制度の実施中止を強く要望するものです。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第2号 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

〇木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

発議第2号について、原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、 否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

〇木村清一議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成12票

反対8票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレーに表示いたします。

発議第2号を可とする議員の氏名

	1番	花	田	勝	暁	議員			6番	藤	田	成	保	議員
	7番	金	谷		勝	議員			8番	秋	田	幸	保	議員
	9番	藤	森	真	悦	議員		1	0番	黒	沼		剛	議員
1	7番	桑	田	哲	明	議員		1	8番	嗚	海	初	男	議員
1	9番	山	\blacksquare	善	治	議員		2	0番	木	村		博	議員
2	1番	伊	藤	永	慈	議員		2	2番	山	П	孝	夫	議員
否とする議員の氏名														
	2番	和	\blacksquare	祐	治	議員			5番	高	橋	美	奈	議員
1	1番	松	本	和	春	議員		1	2番	成	田	和	美	議員
1	3番	外	崎	英	継	議員		1	4番	寺	田	幸	光	議員

○木村清一議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

15番 木 村 慶 憲 議員 16番 平 山 秀 直 議員

◎市長挨拶

- **〇木村清一議長** 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。 市長。
- ○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和5年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

木村議長をはじめ、伊藤予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきまして厚く御礼申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受け止め、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

本定例会で議決いただいた令和5年度予算は、人口減少や社会情勢の変化など、多くの課題が山積する中、将来に負担を残すような行政運営は決して許されないという決意の下、施政方針でも申し述べました市民に寄り添った福祉の充実、活動人口の増加による経済活動の活性化、そして市民の将来に向けたまちづくりの基盤整備を実現すべく編成したものであります。

今後も厳しい財政状況は続きますが、市民生活にとって真に必要な事業の選択と再構築に注力し、将来を見据えた市政運営に向け、より一層邁進してまいります。

さらには、これまで約3年にわたりコロナ禍の厳しい時を過ごしましたが、この経験を肥やしとし、脱コロナを見据えた新たな局面を迎えたことを機に、地域社会全体のさらなる成長に向け取り組んでまいる所存であります。

令和5年度は、当市最大の夏祭り五所川原立佞武多が25回目の節目を迎えることから、これをコロナ禍からの再出発と地域のにぎわいを取り戻す象徴として位置づけ、地域の様々な主体とともに地域の活性化に取り組んでまいりますので、市民の皆様、そして議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては、御自愛の上、 市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう祈念を申し上げ、閉会の挨拶といたしま す。

誠にありがとうございました。

◎閉会宣告

○木村清一議長 これにて令和5年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。 午前10時49分 閉会

署 名 地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。 令和5年3月16日

五所川原市議会議長	木	村	清	<u> </u>
五所川原市議会副議長	木	村		博
五所川原市議会議員	藤	田	成	保
五所川原市議会議員	金	谷		勝
五所川原市議会議員	秋	田	幸	保